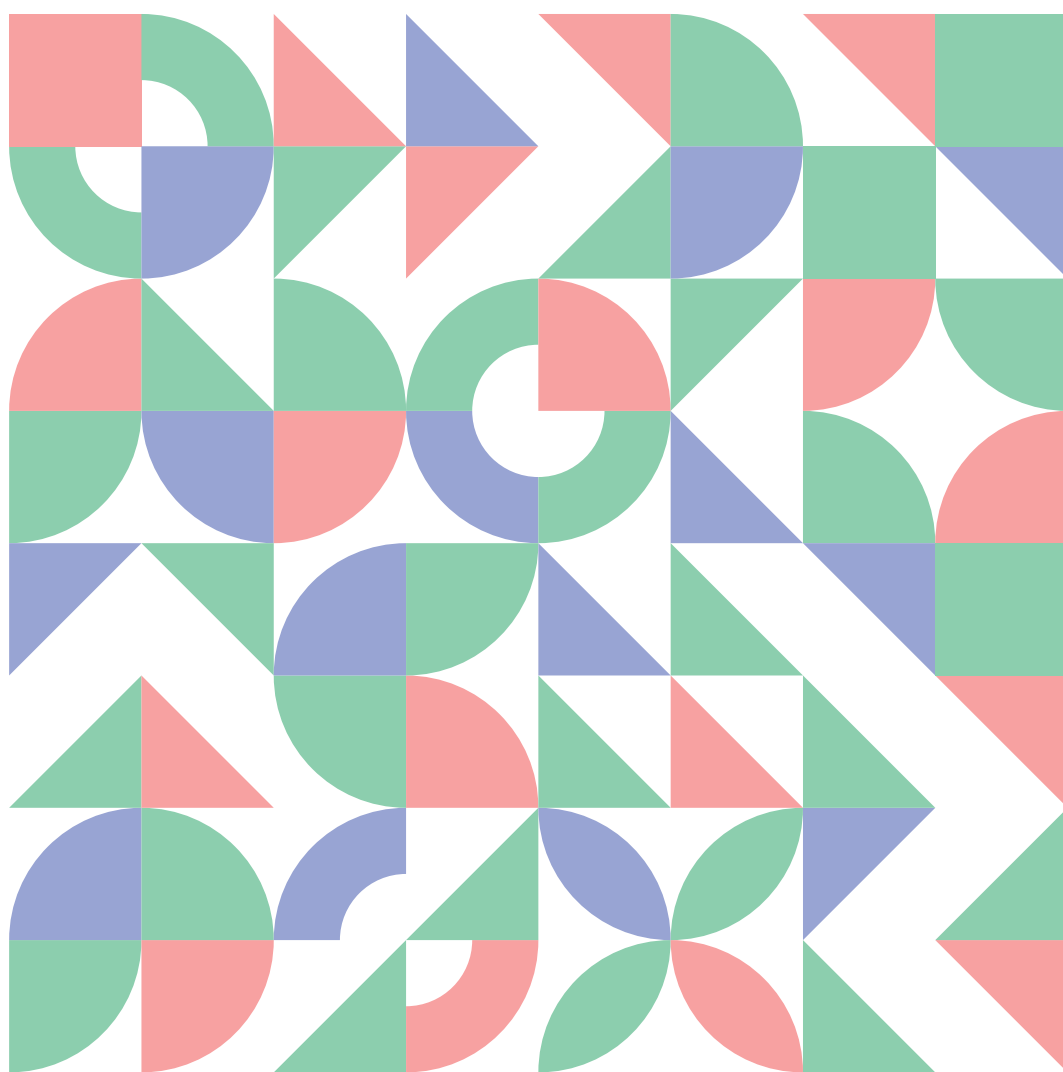


【2026】
ANNUAL
BULLETIN

学 生 便 覧

芸 術 科 / 専 攻 科 音楽専攻 演劇専攻



桐朋学園芸術短期大学

目次

便覧

2026（令和8）年度行事予定	3
2026（令和8）年度図書館スケジュール	9
桐朋学園芸術短期大学の沿革	10
学校法人桐朋学園の機構	10
建学の精神・教育目的	11
1. 建学の精神・教育目的	11
2. 音楽専攻の教育	11
3. 演劇専攻の教育	13
4. アセスメント・ポリシー （学習成果の評価の方針）	15
教育課程	16
1. 教育課程	16
2. 単位	16
3. 学修の評価	16
4. 卒業の要件	17
5. 履修登録から単位認定まで	17
6. 教育職員免許状「音楽」の 取得について	21
7. 長期履修制度（芸術科音楽専攻）に ついて	22
8. 科目等履修生について	23
9. 研究生について	23
10. 研修旅行について	23
11. 学生による授業評価について	23
学生生活全般	25
1. 学生生活	25
2. 課外活動	28
3. 証明書・諸届	28
4. 学費	29
5. 福利厚生	30
6. 学内諸施設、機関の案内	34
7. 学園生活の安全と環境の向上のために	37
卒業後の進路について	38
1. 進路相談室について	38
2. 進学・編入学について	38
3. 音楽専攻卒業後の進路について	38
4. 演劇専攻卒業後の進路について	39
非常時の行動要領	40
1. 非常事態発見の時	40
台風・大雪等の悪天候による	40
交通機関の乱れ、大地震における対応	
学則・諸規則	41
桐朋学園芸術短期大学学則	41
学位規程	45

履修登録単位数の上限に関する規程	45
桐朋学園芸術短期大学学生懲戒規程	45
図書館利用規程（抄）	46
科目等履修生規程	47
科目等履修生（高大連携）規程	48
単位互換履修生規程	48
音楽専攻研究生規程 （科目等履修生に準ずる）	48
演劇専攻研究生規程 （科目等履修生に準ずる）	49
学外発表・出演、 及び学内演奏会関連規則	50
学費の滞納・延納の処理に関する 手続について	50
桐朋演劇奨学会規程	51
桐朋音楽奨学会規程	51
桐朋学園芸術短期大学専攻科特待生規程	52
桐朋学園芸術短期大学 被災学生支援奨学金規程	52
校舎施設の使用について	53
学校法人桐朋学園 個人情報保護方針	54
桐朋学園芸術短期大学 学生個人情報保護規程	55
桐朋学園芸術短期大学 キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	57
演劇専攻自治会 自治会規約	58
音楽専攻学生会 学生会会則	60
音楽専攻同窓会「桐の音」 同窓会会則	61
演劇専攻同窓会 同窓会会則	62

概要

2026（令和8）年度入学生

芸術科：教育課程・卒業の要件	65
本学における中学校教諭2種免許状 取得の要件	73
専攻科：教育課程・修了の要件	75

2025（令和7）年度入学生

芸術科：教育課程・卒業の要件	101
専攻科：教育課程・修了の要件	109

仙川キャンパス校舎配置図	115
短大校舎教室配置図	116
短大事務分掌表	119
学園歌	120

2026（令和8）年度 行事予定 4・5月

4月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	水			
2	木	入学式		
3	金	健康診断・マナー講座		
4	土	ガイダンス		
5	日			
6	月	↑ 前期授業開講		
7	火	↑ 履修登録期間		
8	水			
9	木			
10	金			
11	土			新入生歓迎行事
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月			
21	火			
22	水			
23	木			
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火			
29	水	通常授業日（昭和の日）		
30	木			

5月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	金			
2	土			
3	日	憲法記念日		演劇セミナー
4	月	みどりの日		↓
5	火	こどもの日		
6	水	振替休日		
7	木			
8	金			
9	土			
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木			
15	金			
16	土			
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木			
22	金			
23	土			
24	日		オープンキャンパス	
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
29	金		新入生歓迎行事	
30	土			オープンクラス
31	日			

2026（令和8）年度 行事予定 6・7月

6月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			
6	土			
7	日			
8	月			【専演】 試演会 A
9	火			
10	水			
11	木			
12	金			
13	土	オープン キャンパス		
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木			
19	金			
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木			
26	金			
27	土		実技試験 (Pf・日)	【演1】 演技発表会
28	日		実技試験 (V・管・弦・Gu)	
29	月			
30	火			

7月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	水			
2	木			
3	金			【演2】 実技公開試験
4	土		夏期講習	
5	日			
6	月			【専演】 自主上演実習
7	火			
8	水			
9	木			
10	金			
11	土			
12	日			
13	月			
14	火			
15	水			
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			入学志望者の ためのWS
20	月	海の日	定演オーディション	
21	火			
22	水		【専音】 学習成果発表会	
23	木	前期授業終講 ※月曜授業		
24	金	大掃除		
25	土			個人歌唱試験
26	日	試験・ 補講・ 集中講座 期間		
27	月			
28	火			
29	水			
30	木			
31	金			

2026（令和8）年度 行事予定 8・9月

8月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	土			演劇部顧問のためのWS
2	日	試験・補講		↓
3	月	補講・集中講座期間		
4	火			
5	水			
6	木			
7	金	↓		
8	土			
9	日			
10	月			
11	火	山の日		
12	水	↑		
13	木	学校閉鎖		
14	金			
15	土	↓		
16	日			
17	月			
18	火			
19	水			
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水			
27	木			
28	金			
29	土		オープンキャンパス	
30	日			オープンキャンパス
31	月			

9月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	火	↑	海外研修旅行	【演1】八ヶ岳合宿
2	水			↓
3	木			
4	金	集中講義・補講期間		↓
5	土			
6	日			
7	月			【演1】面接
8	火			↓
9	水			【演2】面接
10	木			
11	金	桐朋祭（準備・前夜祭）		
12	土	桐朋祭		
13	日	桐朋祭	↓	
14	月	桐朋祭（片付け）		
15	火	↑ 後期授業開講		
16	水			
17	木	履修登録期間		
18	金			
19	土			
20	日		日本音楽演奏会	総合型AⅠ期入試
21	月	↓ 敬老の日 ※通常授業		
22	火	国民の日 ※通常授業		
23	水	秋分の日 ※通常授業		
24	木			
25	金			
26	土			
27	日			
28	月			
29	火			
30	水			

2026（令和8）年度 行事予定 10・11月

10月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	木	都民の日 ※通常授業日		
2	金			
3	土	オープン キャンパス	学内演奏会	
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金		研究生演奏会	
10	土			
11	日			
12	月	スポーツの日 ※通常授業日		
13	火			
14	水			
15	木			
16	金		専攻科・研究生 説明会	
17	土			
18	日			
19	月			
20	火			
21	水			
22	木			
23	金			
24	土		総合型 A I 期入試	
25	日			総合型 A II 期入試
26	月			
27	火			
28	水			
29	木			
30	金			
31	土			

11月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	日			
2	月		オープンクラス	【専演】 試演会 B
3	火	文化の日 ※通常授業日		
4	水			
5	木			
6	金			
7	土	オープン キャンパス		
8	日			↓
9	月			【演 2】 試演会 S
10	火			
11	水			
12	木			
13	金		↓	
14	土			
15	日			↓
16	月			【演 2】 試演会 M
17	火			
18	水		定期演奏会 (第一夜)	
19	木			
20	金	創立記念日 ※通常授業日		
21	土			
22	日		推薦型・総合型 B I 期入試	↓
23	月	勤労感謝の日 ※通常授業日		
24	火			
25	水			
26	木		定期演奏会 (第二夜)	
27	金			
28	土			
29	日			推薦型・総合型 B 入試
30	月			

2026（令和8）年度 行事予定 12・1月

12月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	火			
2	水			
3	木			
4	金			
5	土		冬期講習	【演1】 演技発表会
6	日		↓	
7	月		学内演奏会	
8	火			
9	水			
10	木			
11	金			
12	土			【専演】 Ⅰ期入試
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木			
18	金			
19	土		総合型 AⅡ期入試	
20	日			
21	月	年内授業終了		
22	火	大掃除		
23	水	集中講義・補講期間		
24	木	↓		
25	金			
26	土			
27	日			
28	月			
29	火	↑		
30	水	学校閉鎖		
31	木			

1月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	金	学校閉鎖		
2	土			
3	日	↓		
4	月			
5	火			
6	水	集中講義・補講期間		
7	木	↓		
8	金			
9	土			
10	日			
11	月	成人の日		
12	火	授業再開		
13	水			
14	木			
15	金			
16	土		実技試験（Pf・日） 【専音】Ⅰ期入試	
17	日		実技試験（V・弦・Gu） 【専音】Ⅰ期入試	
18	月	後期授業終講		
19	火	↑	実技試験（管） 【専音】Ⅰ期入試	【専演】 後期試験期間
20	水			
21	木		実技試験 （副科 Pf）	
22	金		実技試験 （副科 V）	
23	土			個人歌唱 試験
24	日	後期試験期間 （2/1）		
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
29	金			
30	土			
31	日			

2026（令和8）年度 行事予定 2・3月

2月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	月	↓		【専演】 修了公演
2	火	↑		
3	水	集中講義期間	【専音】 学内演奏会	卒業公演
4	木		↓	
5	金		研究生修了 演奏会	
6	土	↓	作曲発表会	
7	日		総合型 A III期・B II期 一般 A 入試	↓
8	月			
9	火			
10	水		卒業演奏会	
11	木	建国記念の日		
12	金			↓
13	土			
14	日			
15	月		【専音】 オペラ実習	
16	火		↓	
17	水			
18	木			
19	金			
20	土			
21	日		日本音楽・ギター 演奏会	一般入試
22	月			
23	火	天皇誕生日		
24	水			演劇研修 (～3/5)
25	木			
26	金			
27	土			
28	日		オープン キャンパス	

3月

日	曜	共通	音楽専攻	演劇専攻
1	月			
2	火			
3	水			
4	木			
5	金			↓
6	土			
7	日			
8	月			
9	火			
10	水			
11	木			
12	金			【専演】 II期入試
13	土	卒業・修了式		
14	日	オープン キャンパス		
15	月			
16	火			
17	水			
18	木			
19	金			
20	土			
21	日	春分の日	総合型 A IV期・B III期・ 一般 B 入試 【専音】 II期入試	
22	月	振替休日		
23	火			
24	水			
25	木			
26	金			
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			

2026（令和8）年度 図書館スケジュール

□【通常開館】月～金 10:00～18:30 土 10:00～14:00 休【休館】00【オープンキャンパス】

短【短縮開館】10:00～17:00（祝日、9月・12月の補講期間、2月後期試験修了後～3月）

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2 休	3 休	4 休
5 休	6	7	8	9	10	11
12 休	13	14	15	16	17	18
19 休	20	21	22	23	24	25
26 休	27	28	29 短	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 休	4 休	5 休	6 休	7	8	9
10 休	11	12	13	14	15	16
17 休	18	19	20	21	22	23
24 休	25	26	27	28	29	30
31 休						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7 休	8	9	10	11	12	13
14 休	15	16	17	18	19	20
21 休	22	23	24	25	26	27
28 休	29	30				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5 休	6	7	8	9	10	11
12 休	13	14	15	16	17	18
19 休	20 休	21	22	23	24	25
26 休	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 休	3 短	4 短	5 短	6 短	7 短	8 休
9 休	10 休	11 休	12 休	13 休	14 休	15 休
16 休	17 休	18 休	19 休	20 休	21 休	22 休
23 00	24 休	25 休	26 休	27 休	28 休	29 休
30 休	31 休					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 短	2 短	3 短	4 短	5 休
6 休	7 短	8 短	9 短	10 短	11 休	12 休
13 休	14 休	15	16	17	18	19
20 休	21 短	22 短	23 短	24	25	26
27 休	28	29	30			

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 短	2	3
4 休	5	6	7	8	9	10
11 休	12 短	13	14	15	16	17
18 休	19	20	21	22	23	24
25 休	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2	3 短	4	5	6	7
8 休	9	10	11	12	13	14
15 休	16	17	18	19	20 短	21
22 休	23 短	24	25	26	27	28
29 休	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6 休	7	8	9	10	11	12
13 休	14	15	16	17	18	19
20 休	21	22 短	23 短	24 短	25 短	26 休
27 休	28 休	29 休	30 休	31 休		

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1 休	2 休
3 休	4 休	5 休	6 短	7 短	8 短	9 休
10 休	11 休	12	13	14	15	16
17 休	18	19	20	21	22	23
24 休	25	26	27	28	29	30
31 休						

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 短	3 短	4 短	5 短	6 休
7 休	8 短	9 短	10 短	11 休	12 短	13 休
14 休	15 短	16 短	17 短	18 短	19 短	20 休
21 休	22 短	23 休	24 短	25 短	26 短	27 休
28 休						

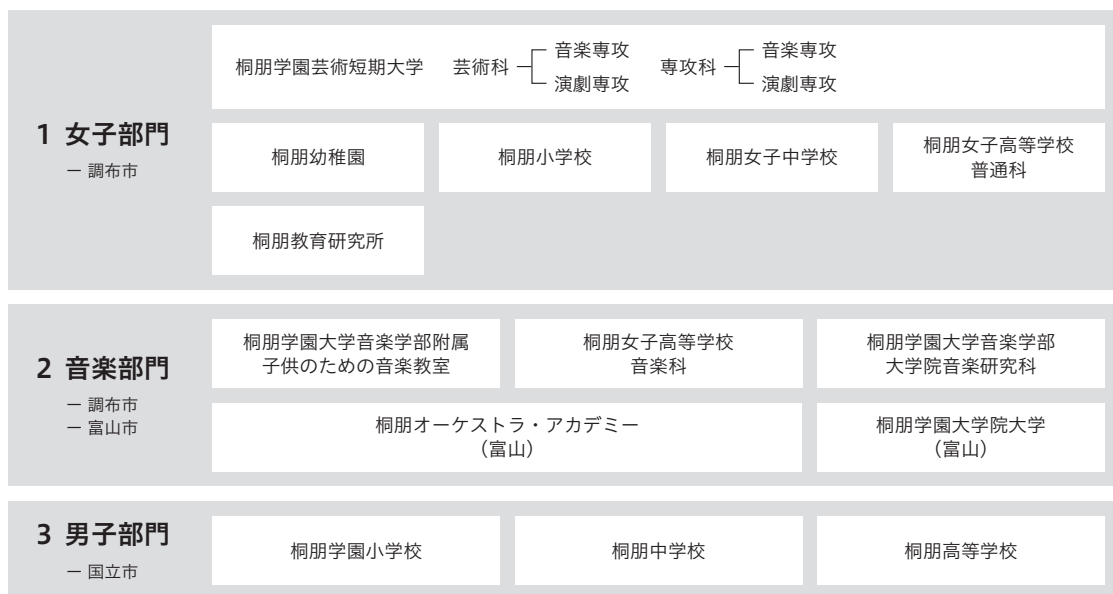
3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 短	2 短	3 短	4 短	5 短	6 休
7 休	8 短	9 短	10 短	11 短	12 短	13 休
14 休	15 休	16 休	17 休	18 休	19 休	20 休
21 休	22 休	23 休	24 休	25 休	26 休	27 休
28 休	29 休	30 休	31 休			

桐朋学園芸術短期大学の沿革

- | | | |
|---------|---|--|
| 1940年 | ● | 山下亀三郎氏の献金により財団法人山水育英会が設置され、本学設立の基礎がつけられた。 |
| 1941年3月 | ● | 山水育英会を母体として、本学現在地に山水高等女学校を設立する。（他に府下北多摩郡国立町168に山水中学校） |
| 1947年4月 | ● | 終戦によって山水育英会は東京教育大学（当時は文理大・高師）に経営を移管、同大学に深い関係をもつ財団法人桐朋学園に改編される。 |
| 1948年4月 | ● | 新学制による桐朋女子高等学校（普通科）・同中学校が併置。 |
| 1951年3月 | ● | 私立学校法の施行に従って、財団は学校法人となる。 |
| 1952年4月 | ● | 高校に音楽科が付設される。 |
| 1955年4月 | ● | 短期大学音楽科ができ、一方普通科には小学校・幼稚園が設置される。 |
| 1961年4月 | ● | 音楽科に4年制大学（桐朋学園大学音楽学部）が設立される。 |
| 1964年4月 | ● | 桐朋学園大学短期大学部（文科・音楽科）が設立される。 |
| 1966年4月 | ● | 短期大学部の音楽科が廃止され、芸術科（音楽専攻・演劇専攻）として再編成される。 |
| 1968年4月 | ● | 専攻科演劇専攻が設置される。 |
| 1988年4月 | ● | 文科に日本文化・欧米文化の専攻課程を設置する。 |
| 1994年4月 | ● | 専攻科に音楽専攻、地域文化研究専攻を設置する。 |
| 2004年4月 | ● | 名称を桐朋学園芸術短期大学に変更し、芸術科に新たにステージ・クリエイト専攻を設置する。 |
| 2005年9月 | ● | 文科を廃止する。 |
| 2006年3月 | ● | 専攻科地域文化研究専攻を廃止する。 |
| 2006年4月 | ● | 専攻科にステージ・クリエイト専攻を設置する。 |
| 2014年3月 | ● | 芸術科ステージ・クリエイト専攻、専攻科ステージ・クリエイト専攻を廃止する。 |
| 2018年4月 | ● | 専攻科が独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受ける。 |

学校法人 桐朋学園の機構



建学の精神・教育目的

① 建学の精神・教育目的

桐朋学園の教育は、高名な哲学者であり、戦後日本の教育改革の担い手であった、東京文理科大学の務台理作学長（桐朋学園女子中・高等学校長）による教育理念「一人ひとりの人格を尊重し、自主性を養い個性を伸長する」に基づいており、本学はこれを建学の精神と定めている。また、教育目的を「教育基本法及び学校教育法の精神に従い、芸術文化の専門的な研究と教育とに取り組み、現代社会における芸術文化の創造と発展に寄与する人材の育成」とし、桐朋学園の特色である専門的な高等教育としての芸術教育を展開している。

② 音楽専攻の教育

【芸術科音楽専攻】

芸術科音楽専攻は、音楽に関わる専門教育その他を通して、豊かな感性を培い、職業及び人間形成に必要な能力の育成を目指している。徹底した実技指導と、少人数クラス制のきめ細かな講義により、幅広い分野で活躍する人材を送り出すことを目標としている。

専門的学習成果

- (1) 専門実技、音楽理論、ソルフェージュ等の演奏表現に必要な基礎を学び、知識を活用して作品の理解を深めることができる。(知識・理解)
- (2) 自ら課題を設定し、演奏表現の向上に向けて多面的に考察し、判断していくことができる。(思考・判断)
- (3) 社会における自分の存在意義、自己表現の意味を自覚して、積極的に創造活動を行うことができる。(関心・意欲)
- (4) 自らの音楽的な知識、経験をもって社会におけるニーズに応えることができる。(態度)
- (5) 演奏家、指導者としての基礎的な演奏技術と表現能力を持ち、自分の想像した表現を実現することができる。(技能・表現)

汎用的学習成果

- (1) 芸術文化を歴史・社会・自然と関連付けて理解することができる。(知識・理解)
- (2) 自ら課題を設定し、必要な情報を収集・分析し、問題を解決することができる。(思考・判断)
- (3) 芸術文化に幅広く関心を持ち、新たな創造的表現を実現する意欲に高めることができる。(関心・意欲)
- (4) 多様な価値観を理解し、地域社会及び国際社会のニーズに応え、活力ある社会の構築に努めることができる。(態度)
- (5) 日本語と外国語を用いて、他者の発言や文章を理解し、自らの考えを的確に表明することができる。(技能・表現)

ディプロマ・ポリシー

豊かな感性と知識を備えた音楽家になるため、学科の教育課程（教養科目及び専攻科目）の学修を通して専門的学習成果及び汎用的学習成果を獲得し、専攻の定める卒業の要件を満たした者に学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー

芸術科音楽専攻は、幅広い教養と高度な専門性を兼ね備えた演奏家、指導者の育成と研究を目的とし、音楽芸術における演奏技術、表現の基本を体得することを目的としている。そのため、以下の三項目を軸として2年間の教育課程を組み、具体化していく。

- (1) 楽譜を読み取る力

音楽理論、ソルフェージュ、音楽史等の基本を習得し、楽譜に書かれていることを正確に読み取る力を養う。

(2) 演奏表現

個人レッスンを中心に、基礎的な演奏技術、表現力を身につけるための実践的な力を養う。

(3) アンサンブル

古典から近代までクラシックを中心とした楽曲を学び、基礎的なアンサンブル能力を獲得する。

アドミッション・ポリシー

(1) 専門実技、音楽理論における知識と基礎的な理解力を有する者。**(知識・理解)**

(2) 楽典、ソルフェージュ、和声理論等を体系的に学習し、積極的に学ぶ意欲を持っている者。**(思考・判断)**

(3) 音楽のみならず芸術一般に幅広い関心を持ち、入学後の勉学について明確な志向と熱意を有する者。**(関心・意欲)**

(4) 他者と集団での創造活動をするための協調性があり、専門実技、アンサンブル等に積極的に参加できる者。**(態度)**

(5) プロフェッショナルな音楽家を目指し、その技能習得に要する基礎的な演奏技術と表現能力がある者。**(技能・表現)**

【専攻科音楽専攻】

専攻科音楽専攻は、学科の教育課程の上に立って、専門領域を体系的・系統的に学び、現在の高度化した音楽界の実情に対応できる知識と技術を獲得することを目的とする。

演奏家、指導者を育成すると共に、音楽療法、アウトリーチの実践を通し、社会において教育、福祉等様々な分野で活躍し得る有為な人材を育成することを目標としている。

学習成果

(1) 音楽を中心とした芸術全般の知識、音楽理論、歴史等を体系的に学び、豊かな人間性と社会を支えるための音楽的経験と教養を自ら広げ、深めることができる。**(知識・理解)**

(2) 時代に即した演奏表現を獲得すると共に、同時代から求められている最先端の演奏表現等を取り入れることができる。**(思考・判断)**

(3) 同時代における最先端の演奏表現、創造行為の動向に関心を払い、自らもそれに参入することができる。**(関心・意欲)**

(4) 他者との協働に積極的に関わり、自らの音楽経験、知識をもって教育、福祉、文化活動等、社会的なニーズに応えると同時に、心豊かな社会の実現に向けた活動を実践することができる。**(態度)**

(5) 演奏家、指導者としての確かな演奏技術と表現力を持ち、音楽による表現、創造活動の意義を社会に伝えることができる。**(技能・表現)**

ディプロマ・ポリシー

実践力・応用力を備え、広く音楽分野で活躍できる人材になるため、専攻科の教育課程の学修を通して科目の単位を修得し、専攻の定める修了の要件を満たした者に修了証書を授与する。

カリキュラム・ポリシー

専攻科は、芸術科音楽専攻の2年間の教育課程の上に立って、演奏家、指導者を育成すると共に、音楽療法、アウトリーチの実践を通し、社会において教育、福祉等様々な分野で活躍し得る有為な人材を育成することを目標としている。そのため以下の三項目を軸として2年間の専攻課程を組んで具体化していく。

(1) 音楽の理論と歴史

音楽を中心とした芸術の理論と歴史を発展的に学び、楽曲に込められた意味を体系的に分析する能力、また作曲された時代の歴史的背景を読み取り演奏に活かす力を養う。

(2) 演奏表現

個人レッスンを中心に、時代に即した演奏表現、技術力を身につける。

(3) アンサンブル

ジャンルにとらわれない多種多様なコラボレーションに柔軟に応じることができる能力を獲得する。

アドミッション・ポリシー

- (1) 専門実技、音楽理論においての基礎的な知識と理解力があり、さらにそれを発展させようという意欲を持つ者。(知識・理解)
- (2) 演奏表現、音楽史等を多面的に考察し、積極的に学ぶ意欲を持つ者。(思考・判断)
- (3) 芸術のみならず社会の諸事情に関心を有し、音楽を通して社会に参加し、貢献する意欲を持つ者。(関心・意欲)
- (4) 専門実技、アンサンブル等を通し他者と積極的に関わり、その中でも主体性をもって意欲的に学ぶ態度を有する者。(態度)
- (5) プロフェッショナルな演奏家、指導者を目指し、その技能習得に要する理解力と表現力を有する者。(技能・表現)

③ 演劇専攻の教育

【芸術科演劇専攻】

芸術科演劇専攻は、幅広い教養と高度な専門性を兼ね備えた専門俳優の育成と研究を目的とし、演劇芸術における表現の基本を体得することを目標としている。

専門的学習成果

- (1) 演劇を中心とした舞台芸術の理論と歴史を学び、知識を活用して作品の理解を深めることができる。(知識・理解)
- (2) 演劇、歌唱、舞踊等の表現手段を用いて、他者と共に課題を解決することができる。(思考・判断)
- (3) 社会における自分の存在意義、自己表現の意味を自覚して、積極的に創造活動を行うことができる。(関心・意欲)
- (4) 集団の中で協働の役割を果たすことができ、演劇的な技術、知識をもって地域社会及び国際社会のニーズに応えることができる。(態度)
- (5) 俳優、表現者としての基礎的な技能を持ち、自分の想像した表現を実現することができる。(技能・表現)

汎用的学習成果

- (1) 芸術文化を歴史・社会・自然と関連付けて理解することができる。(知識・理解)
- (2) 自ら課題を設定し、必要な情報を収集・分析し、問題を解決することができる。(思考・判断)
- (3) 芸術文化に幅広く関心を持ち、新たな創造的表現を実現する意欲に高めることができる。(関心・意欲)
- (4) 多様な価値観を理解し、地域社会及び国際社会のニーズに応え、活力ある社会の構築に努めることができる。(態度)
- (5) 日本語と外国語を用いて、他者の発言や文章を理解し、自らの考えを的確に表明することができる。(技能・表現)

ディプロマ・ポリシー

幅広い教養と高度な専門性を兼ね備えた専門俳優になるため、学科の教育課程（教養科目及び専攻科目）の学修を通して専門的学習成果及び汎用的学習成果を獲得し、専攻の定める卒業の要件を満たした者に学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー

芸術科演劇専攻は、幅広い教養と高度な専門性を兼ね備えた専門俳優の育成と研究を目的とし、舞台芸術における表現の基本を体得することを目標としている。そのため、以下の三項目を軸として2年間の教育課程を組み、具体化していく。

- (1) 戯曲を読み解く力
戯曲の読解力を養い、言葉を演劇作品にしていくための想像力を培う。

(2) 身体訓練

声も含めた身体訓練を通して、自分の想像した表現を実現する力を身につける。

(3) アンサンブル

アンサンブルに必要な優れたコミュニケーション能力と協働の精神を養う。

アドミッション・ポリシー

(1) 専門俳優または表現者に必要な日本語の読解力がある者。(知識・理解)

(2) 習得した知識・技能を活用し、課題に取り組むことができる者。(思考・判断)

(3) 演劇のみならず芸術一般に幅広い関心を持ち、入学後の勉学について明確な志向と熱意を有する者。(関心・意欲)

(4) 基礎的なコミュニケーション能力と協調性があり、集団での創造活動に積極的に参加できる者。(態度)

(5) 専門俳優または表現者（ミュージカル俳優、声優、ダンサー、パフォーマー等）を目指し、その技能習得に要する基礎的な身体能力と表現力を有する者。(技能・表現)

【専攻科演劇専攻】

専攻科演劇専攻は、学科の教育課程の上に立って、専門領域を体系的・系統的に学び、現在の多様化した演劇界の実情に対応できる知識と技術を獲得することを目的とする。

俳優、表現者を育成すると共に、国際交流や地域連携の活動を通し、広く演劇分野で活躍し得る有為な人材を育成することを目標としている。

学習成果

(1) 演劇を中心とした舞台芸術の理論、歴史等を発展的に学び、豊かな人間性と社会を支えるための演劇の経験と教養を自ら広げ、深めることができる。(知識・理解)

(2) 自ら設定した課題を、理論や歴史を元に、演技、歌唱、舞踊、パフォーマンス等の表現手段を用いて、他者との関わりを深めながら解決していくことができる。(思考・判断)

(3) 社会における演劇、ひいては芸術の存在意義を考え、自らの表現活動を積極的に実践することができる。(関心・意欲)

(4) 集団の中で協働性を持ち、進んでリーダーシップをとり、地域社会及び国際社会のニーズに応えて、心豊かな社会の実現に向けた活動を実践することができる。(態度)

(5) 専門俳優、表現者としての確かな技能と表現力を持ち、演劇を中心とした舞台芸術の意義を社会に伝えることができる。(技能・表現)

ディプロマ・ポリシー

実践力・応用力を備え、広く演劇分野で活躍できる人材になるため、専攻科の教育課程の学修を通して科目の単位を修得し、専攻の定める修了の要件を満たした者に修了証書を授与する。

カリキュラム・ポリシー

専攻科演劇専攻は、芸術科演劇専攻の2年間の教育課程の上に立って、幅広い教養とより高度な専門性を兼ね備えた専門俳優及び表現者の育成と研究を目的とし、舞台芸術における表現を発展的に体得することを目標としている。そのため、以下の三項目を軸として2年間の専攻課程を組んで具体化していく。

(1) 舞台芸術の理論と歴史

演劇を中心とした舞台芸術の理論と歴史を発展的に学び、広い視野に立って表現活動を行う力をつける。

(2) 劇作・演出・演劇教育

劇作、演出、演劇教育の理論を実践的に学び、舞台を構成する力を養う。

(3) 演技・実技

様々な演技メソッドと実技を体得し、それを舞台上の表現に発展させる力を養う。

アドミッション・ポリシー

- (1) 専門俳優または表現者としての基礎的な知識と経験を有しており、さらにそれを発展させる意欲を持つ者。**(知識・理解)**
- (2) 身体能力と知的好奇心を有し、自らの課題に取り組み、表現の創造に熱意を持つ者。**(思考・判断)**
- (3) 芸術のみならず社会の諸事情に関心を有し、演劇を通して社会に参加し、貢献する意欲を持つ者。**(関心・意欲)**
- (4) 集団における創作能力があり、協調性と同時に独創性を有する者。**(態度)**
- (5) 専門俳優または舞台芸術の表現者（劇作家、演出家、ミュージカル俳優、指導者等）を目指し、その技能習得に必要な理解力と表現力を有する者。**(技能・表現)**

④ アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）

桐朋学園芸術短期大学では、学習成果のアセスメント（査定）を「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」に基づき、機関レベル（全学レベル）、教育課程レベル（専攻レベル）、科目レベルの三段階で実施する。

【検証の方法】

	APに基づく検証	CPに基づく検証	DPに基づく検証
機関レベル (全学)	各種入学試験 調査書の記載内容 入学前学習（課題）取組状況 短期大学生調査	GPA 休学率・退学率 自己評価アンケート 学生生活満足度調査 学生会・自治会活動状況 桐朋祭参加率 地域貢献活動状況 国際交流活動状況 短期大学生調査	学位授与率 GPA 取得単位数 進路決定率 卒業生アンケート 進路先アンケート 短期大学生調査
教育課程レベル (専攻)	各種入学試験 調査書の記載内容 入学前学習（課題）取組状況 高校教員アンケート	GPA 取得単位数 授業評価アンケート 【音楽専攻】 演奏会アンケート 【演劇専攻】 劇上演実習アンケート	学位授与率 GPA 取得単位数 進路決定率 卒業生アンケート 進路先アンケート
科目レベル		成績評価 授業評価アンケート 【音楽専攻】 特別演習アンケート 実技試験フィードバック 【演劇専攻】 実技公開試験アンケート 演技発表会アンケート 試演会アンケート	【音楽専攻】 第一実技卒業試験 卒業演奏会アンケート 【演劇専攻】 卒業公演アンケート

教育課程

① 教育課程

教育課程とは、本学の教育目標を達成するために、その教育内容を、必要単位数の設定及び学修時期の適切な配置も含め、系統的にまとめたものである。

本学の教育課程は、教養科目と専攻科目によって構成されている。

教養科目は、各専攻の枠を越え、共通して必要となる基礎的知識や語学の習得を目的とした科目であり、3つの区分（キャリア教育、一般教養、語学）から成る。専攻科目は音楽、演劇各専攻の理念目的達成のために開講する専攻独自の科目である。それぞれの現場に直結した実践的な教育内容になっており、専門的内容をより深く学ぶことができる。

② 単位

- (1) 授業科目を通年または前・後期履修し、その試験等に合格した者には所定の単位を与える。
- (2) 1単位は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、そのうち大学における授業時間数は、学則第33条に、講義・演習・実習・実技等について各々定められている。
- (3) 各授業科目の単位数は、「講義概要 別表」に記されている。
- (4) 履修登録単位数の上限（通称：CAP 制度）

各学期に登録できる単位数には上限が設けられている。これは、1単位を修得するために必要な学修時間、授業時間と十分な自習時間（予習・復習）を確保し、1つの科目の理解を深めるためである。

各学期 20 単位を上限とする。単位互換制度による修得単位も CAP 制の対象となる。集中講義、教職課程科目は CAP 制対象外だが、この場合も単位取得のために十分な自習時間（予習・復習）を確保すること。上限単位数を参考にして、無理のない履修計画を立てるようにすること。

成績優良者（直前半期までの GPA3.0, 3.2 以上の者）については、下記のとおり履修登録単位数の上限を超えて、履修登録科目を認める。

直前半期までの GPA が 3.0 以上	22 単位まで
直前半期までの GPA が 3.2 以上	24 単位まで

※ 長期履修生に関しては、半期 13 単位までとする。また成績優良者に付与される上限緩和はない。

③ 学修の評価

- (1) 受験資格
出席が授業時数の3分の2に満たない場合及び授業料を期限までに納入しない場合は、原則として受験資格を失う。
- (2) 成績の認定基準
成績は100点を最高とし、50点以上を認定、50点未満を不認定とする。また、試験を無断で欠席した場合は不認定とする。
- (3) 評価の基準

学科成績	評価
100 — 90	S
89 — 80	A
79 — 60	B
59 — 50	C
50 未 満	D

(4) GPA (Grade Point Average) について

本学では、GPA 制度を学修指導等に活用する。学生が自らの学業成績の状況を的確に把握し、それに基づいて適切に履修計画を立て、主体的に学修を進めていくことを目的としている。

GPA はそれぞれの評価に GP (Grade Point) を与え、学生個々の履修科目の GP にその科目の単位数を乗じ、その合計を履修登録科目の総単位数で除することによって算出する。ただし、既修得単位・単位互換履修科目等の認定科目、教職に関する専門科目は算出の対象とならない。

GPA = (履修科目の GP × 当該科目の単位数) の合計 ÷ 履修科目単位数の合計

評価	GP
S	4
A	3
B	2
C	1
D	0

(5) 履修登録単位数の上限の緩和

GPA に基づき、優れた成績を修めた者については、履修登録単位の上限を一定数引き上げる。

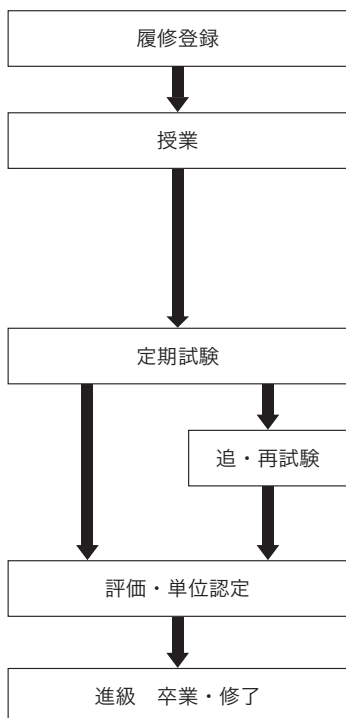
(6) 卒業判定の基準に GPA を用いる。

基準は GPA1.0 以上とする。

④ 卒業の要件

- (1) 本学を卒業するためには、2 年以上在学し、学則第 36 条に定めるように 62 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 本学を卒業するための最低修得単位数は、音楽専攻・演劇専攻共に 62 単位であるが、履修条件は専攻によって異なる。（「講義概要」別表 4 「卒業の要件」参照）。

⑤ 履修登録から単位認定まで



- (1) 履修登録について
- (2) 既修得単位の認定について
- (3) 単位互換について
- (4) 校時について
- (5) Google Workspace for Education について
- (6) 休講について
- (7) 補講について
- (8) LA（レスポンスアシスタント）による補習について
- (9) 集中講義について
- (10) 教科書・教材の購入について
- (11) 定期試験について
- (12) レポート提出について
- (13) 実技試験について
- (14) 追試験について
- (15) 再試験について
- (16) 追試験・再試験の受験手続について
- (17) 試験における不正行為について
- (18) 成績の通知について

(1) 履修登録について

- ①履修登録は Web フォームにて行う。
アクセス用 URL は各学期始めに配布・掲示をする。
- ② URL にアクセスし、最初の画面で学籍番号・氏名を入力し、専攻学年を選択すること。専攻学年によって選択できる科目が異なるため、専攻学年の選択間違いに注意すること。
- ③ Web フォームにて登録後の科目の追加・取消及び変更は、別に設ける変更期間内に手続をすること。期間外の訂正は原則として認めない。また指定期日までに登録しなかった学生は、受講資格が取り消される場合がある。登録までの期間が短いので、ガイダンスには必ず出席し、「講義概要」を参考に早めに履修計画を立てること。

- ④履修の上限は各学期 20 単位を基準として登録すること。(ただし集中講義及び教職科目は除く)

⑤音楽専攻実技レッスン時間登録票について

音楽専攻の実技レッスンは、担当教員と個別に時間を設定するので前述の履修登録方法とは異なり、レッスン時間決定後、所定の用紙に記入をし、担当教員の確認印をもらい、指定された期日までに教学課へ提出すること。

右記票中の第二実技、副科実技で履修する実技を○で囲むこと、(時 限) の欄にはレッスン時間が含まれる時限 (「(4) 校時について」参照) を記入すること。

なお第二実技の履修を希望する場合は、上記時間登録票の他に第二実技履修申込書を提出し、履修料を別途納入すること。

⑥演劇専攻歌唱 (個人レッスン) について

演劇専攻の歌唱 (個人レッスン) は、担当教員と個別に時間を設定するので、前述の履修登録方法とは異なる。

Web フォームにて申込み後、履修料を別途納入する必要がある。詳細については、Classroom を通して知らせる。

(2) 既修得単位の認定について

既修得単位とは、本学に入学する前に他の短大または大学等において修得した単位 (科目等履修生として修得した単位を含む) を指す。これら入学前の既修得単位について、本学における授業科目の履修により修得したものとしてみなすことを既修得単位の認定と言う。(短期大学設置基準第 16 条)

本学では、学科、各専攻ごとに既修得単位の限度を決めている。

■芸術科の内訳は以下のとおりとする。

【音楽専攻】14 単位 【演劇専攻】12 単位
(いずれも専攻科目を除く)

■専攻科の内訳は以下のとおりとする。

【音楽専攻】科目区分：作曲・理論・音楽史、音楽教育の中から 10 単位まで
【演劇専攻】劇上演実習を除く 10 単位まで

既修得単位の認定を希望する学生は、教学課にある所定の用紙に記入し、在籍した大学等の単位修得証明書あるいは成績証明書を添えて、指定された期日までに提出すること。なお、この認定は入学時のみである。

※注：音楽専攻の専攻教養科目「音楽基礎演習-バロック・ダンス」「音楽理論基礎 [楽典]」は認定の対象とならない。

(3) 単位互換について

本学は、桐朋学園大学音楽学部と単位互換の制度を有している。音楽学部が開放している授業科目の履修に便宜を図り、一定の条件の下で、その授業科目の履修による取得単位を、本学における修得単位と同等に取り扱うことを行っている。科目や履修については別途連絡する。

(4) 校時について

本学の校時は年間を通して次のとおりである。

- 第Ⅰ時限 … 8:40 ～ 10:10
第Ⅱ時限 … 10:20 ～ 11:50
第Ⅲ時限 … 12:40 ～ 14:10
第Ⅳ時限 … 14:20 ～ 15:50
第Ⅴ時限 … 16:00 ～ 17:30

(5) Google Workspace for Education について

本学では授業運営に活用できるツールのひとつとして、Google 社の Google Workspace for Education を導入している。Google Classroom を始め、Gmail、Google Meet、Google ドキュメント等の Google サービスや教育機関向けツールを利用することができる。また、授業のレポート提出、履修登録やアンケート等でも使用するため、漏れのないよう小まめに確認をすること。なお、アカウント・パスワードを第三者に教えることは固く禁止する。

(6) 休講について

学校行事や授業担当者のやむを得ない事情により授業が行えない場合は、掲示及び本学ホームページで連絡する。

(7) 補講について

休講等による、授業の未消化や授業時間数の不足を補うために前期・後期のそれぞれ決められた期間内に授業を行う場合がある。

補講を行う科目、日程等についてはそれぞれの期間の2週間前までを目途に掲示等で連絡する。

(8) LA（レスンアシスタント）による補習について

授業内容のさらなる充実・質の向上のため、LA による補習を実施する。

今年度の LA 補習対象科目は下記のとおり。

- ジャズダンス A・B・C ●ミュージカルトレーニング A・B ●アフレコ実技Ⅰ・Ⅱ

毎回、授業と並行して「LA 補習」に参加し、授業で出された課題・振り付けの復習・再確認・確実な習得を行ってから翌週の授業に出席すること。LA 補習は LA が指導・監督するのでその指示に従うこと。なお、LA 補習への参加状況・受講態度も成績評価の材料となる。

(9) 集中講義について

授業科目によっては通常の週1回という形をとらずに、前期・後期の決められた期間内に集中して授業を行うものがある。（「講義概要」参照）

日程等はそれぞれの期間の2週間前までを目途に掲示等で連絡する。

(10) 教科書・教材の購入について

①教科書の購入

「講義概要」に使用する教科書名が記載されている。購入については、研究室で購入できる場合と、指定書店において、学生が各自購入する場合とがある。購入についての指示は掲示等ですので注意すること。

②演劇専攻で使用する袴、扇等の購入

演劇専攻の学生は授業料と一緒に教材費を納入しているので、袴・狂言扇・メイク道具一式等は本学で一斉に購入をしている。袴は採寸し仕立ててもらう。

(11) 定期試験について

定期試験は、原則として、前期・後期共に行事予定表に示された試験期間中に、通常授業と同じ時間帯（コマ）で実施する。

試験の有無・方法等については、試験期間の2週間前までを目途に掲示等で発表するので、必ず確認すること。

なお、追試験・再試験については後述（14）、（15）を参照のこと。

不正行為が認められた場合は、厳正に対処し、懲戒を行うことがある。

(12) レポート提出について

筆記試験に替えて、レポート提出を課す科目については、担当教員の指示した様式に従い、決められた期日・方法にて提出すること。

なお、剽窃（他人の文章を盗用すること）が認められた場合は、厳正に対処し、懲戒を行うことがある。郵送や宅配便での提出は、一切認めない。また、提出期限に遅れた学生については、担当教員の了解を得られた場合のみ、追試験手続の上、提出を認める場合がある。

提出されたレポートは原則として返還しないので、必要があれば写しをとっておくこと。

(13) 実技試験について

音楽専攻の実技試験については、試験期間とは別の日程（「行事予定表」参照）で実施する。詳細については適宜掲示等で指示する。なお試験に先立って「レッスン受講票」の提出を求めるが、指定期間内に提出しなかった学生は追試験扱いとする。また、同受講票を紛失し、再発行する場合は2,000円を徴収する。演劇専攻の実技試験は、特に指定のない限り試験期間中の通常のコマで行う。

演劇専攻の歌唱（個人レッスン）の試験は、試験期間とは別の日程で実施することがある。詳細については適宜掲示等で指示する。なお、歌唱（個人レッスン）については、試験に先立って「レッスン受講票」の提出を求めるが、指定期間内に提出しなかった学生は追試験扱いとする。

また、「レッスン受講票」に改ざんが認められた場合は、懲戒等厳正な対応を行う。

(14) 追試験について

病気その他やむを得ない理由で定期試験を受けられなかったり、レポートを提出できなかった場合は、担当教員が許可した場合のみ、追試験を受けることができる。その日時は教員が指定する。学生からの日時変更希望は一切受け付けない。

(15) 再試験について

定期試験の結果、不認定となった科目について、担当教員が許可した場合のみ、再試験を行う。

再試験での認定の評価は「C」とする。

(16) 追試験・再試験の受験手続について

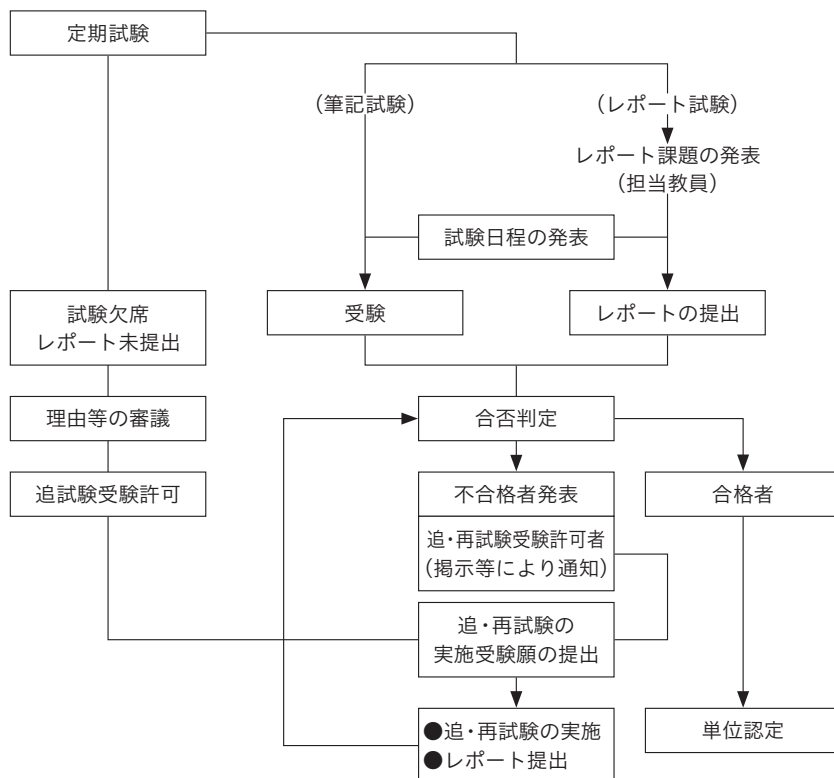
教学課で「追・再試験願」と「受験手数料の納入用紙」を受け取り、必要事項を記入し、追・再試験手数料（1科目2,000円）を納入する。

(17) 試験における不正行為について

試験で不正行為が認められた場合、当該学期の当該科目の単位は不認定とする。また、学生の本分に反する行為として懲戒等厳正な対応を行うものとする。

(18) 成績の通知について

前期成績表は後期開講時に教学課から配付する（ただし9月に行われる集中講義の成績は除く）。1年次終了時の成績表は2年次前期開講時に、卒業・修了時の成績表は卒業・修了式に配付する。



⑥ 教育職員免許状「音楽」の取得について

- (1) 音楽専攻では、一定の条件のもとに教科に関する科目及び教職に関する科目等を履修して必要単位を修得することにより、中学校教諭二種免許状（音楽）を取得することができる。
- (2) 免許状の取得を希望する者は、卒業要件を充たした上で、教職に関する科目 28 単位以上、教科に関する科目 24 単位以上、及び専攻教養科目を修得しなければならない。これは、「教育職員免許法施行規則」に定める基礎資格及び授業科目・単位数に基づいて本学が定めたものである。（「講義概要」別表 5 参照）

（参考）「教育職員免許法施行規則」に定める基礎資格及び教科に関する科目と最低修得単位数、教職に関する科目と最低修得単位数は次の通りである。

A. 基礎資格

大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得すること（本学所定の課程を修了していること）。

B. 教科に関する科目（音楽）及び最低修得単位数

・ ソルフェージュ	1 単位
・ 声楽（合唱及び日本の伝統的歌唱を含む）	1 単位
・ 器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む）	1 単位
・ 指揮法	1 単位
・ 音楽理論・作曲法（編曲法を含む）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む）	1 単位
計 10 単位以上	

C. 教職に関する科目及び最低修得単位数

・ 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）	2 単位
・ 教育の基礎的理解に関する科目	9 単位
・ 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10 単位
・ 情報通信技術を活用した教育の理念及び方法	2 単位
・ 教職実践演習	2 単位
・ 教育実習（事前及び事後の指導）	5 単位
・ 教育実習	5 単位
計 28 単位	

- (3) 免許状を取得するには、1 年次より 2 年次にかけて履修する「教育実習」をはじめ、集中講義履修等の学習の負担が大きく、また、費用もかかるので、安易な気持ちでの教職課程の履修はすすめられない。下記の (6)「教育実習Ⅱ履修の条件について」(7)「教育実習Ⅱにかかわる出欠の取扱いについて」及び (9)「受講料について」の項をよく読むこと。
- (4) 免許状は、本学在学中に、必要な資格・要件を充たした者について、所轄官庁に申請して取得することとなる。申請に係る事務は大学が一括して行うので、連絡や指示をきちんと守ること。
- (5) 本学における中学校教諭 2 種免許状取得の要件は「講義概要別表 5」のとおりである。
- (6) 「教育実習Ⅱ」履修の条件について
「教育実習Ⅱ」を履修することのできる者は、次のとおりである。
 - ① 将来、教職に就くことに、確固とした意志がある者。
 - ② 第 1 年次に開設されている教職に関する科目・教科に関する科目の単位を修得した者。
 - ③ 「音楽科教育法」の評価が B 以上の者。なお、「第二実技（ピアノ）」「副科実技（ピアノ）」の評価が C 以下の者は、教職委員会において不適格とする場合がある。
 - ④ 当該年度中に、当該免許取得の要件の全てを充足し得る見込みのある者。
 - ⑤ 教育実習に関するガイダンス・「教育実習Ⅰ」（事前指導）の全てに怠りなく出席した者。
 - ⑥ 本学の指示する諸規則及び実習校・当該教育委員会の定める諸規定に違反した者、学業成績及び修学態度等が著しく悪い者、介護等体験等において教職履修の適格性欠如と判断された者については、教職委員会において不適格とする場合がある。
 - ⑦ 教育実習に関する諸連絡、諸手続等を定められた期間内に行わず、再度にわたり注意を受けた場合も、教職委員会において不適格とする場合がある。

(7)「教育実習Ⅱ」に係る出欠の取扱いについて

「教育実習Ⅱ」に係る出欠の取扱いは、次の場合に限り公認欠課とする。

①指定された教育実習期間

②実習校及び当該教育委員会から事前に招集を受けた日

③健康診断について、日時、場所等が指定された場合

④実習校が遠隔の場合は、教育実習期間の前後1日に限り、期間に加えることができる。

〔公認欠課の手続〕

教学課において、所定の願書に必要事項を記入して受付印を受けた後、当該授業科目担当教員に提出する。

(8) 介護等体験について

小学校及び中学校教諭の普通免許状の取得要件として「介護等体験」が義務付けられている。

介護等体験とは、18歳に達した後、7日間を下らない範囲内において盲学校、聾学校もしくは特別支援学校または社会福祉施設その他の施設において行う介護等の体験実習を指す。

なお、介護等体験期間中の出欠の取り扱いは公認欠課とする。手続は前項の「教育実習Ⅱ」に準ずる。

(9) 受講料について

教職に関する科目を受講しようとする者は、受講願を教学課に提出し、受講料を納入すること。

また、介護等体験のうち、社会福祉施設での体験については実費を徴収する。

摘要	金額
教職に関する科目受講料	80,000 円
介護等体験	11,000 円 (東京都) 10,475 円 (神奈川県)
教育実習を除いた科目受講料	45,000 円

(10) 教職課程受講者は、副科実技2科目を100,000円で受講できる。

⑦ 長期履修制度（芸術科音楽専攻）について

(1) 長期履修制度とは芸術科音楽専攻の修業期間を3年間に延長して、2年間分の学費（一部別途徴収）で、計画的に学ぶことができる制度のことをいう。

専攻	標準修業年限	長期履修制度	
		修業年限	在学年限
芸術科音楽専攻	2年	3年	4年

(2) 対象者：入学時満22歳以上の者。

(3) 申込手順

①入学後、「長期履修ガイダンス」に出席し、指定する期日までに「長期履修申込書」を提出すること。

②担当教員のアドバイスを受けながら長期履修計画を作成し、履修登録を行う。

(4) その他

①第一実技（主科実技）は、3年間レッスンを行うこととする。卒業試験は3年目修了時とする。なお、3年目の第一実技履修料は別途徴収する。

また、副科実技・第二実技についても、3年間での選択の仕方によって、追加履修料がかかることがある。

②原則として、在学中の修業年数の短縮・延長は認めない。

③中学校教諭二種免許状（音楽）を取得することが可能である。

※教職課程には3～4週間の教育実習や、7日間の介護等体験が必要であるが、これらについては通常の修業期間で学ぶ他の学生と同様の扱いとなる。

※「教育実習Ⅱ」については、後半の2年間で行うことを条件とする。

⑧ 科目等履修生について

- (1) 科目等履修生とは、本学の学生以外の者で1つまたは複数の授業科目を履修する者のことを言う。(短期大学設置基準第17条)
- (2) 科目等履修生として本学の授業科目の履修を希望する者がある時は、学則第51条に基づき認められることがある。
- (3) 履修できる授業科目については、募集要項と一緒に配布する。
- (4) 詳しくは、P.47「科目等履修生規程」を参照すること。

⑨ 研究生について

- (1) 研究生とは、本学専攻科音楽専攻及び専攻科演劇専攻を修了した者で、さらに専修実技等の授業科目を履修する者のことを言う。本学では科目等履修生に準ずる。
- (2) 詳しくは、P.48以降の「音楽専攻研究生規程」及び「演劇専攻研究生規程」を参照すること。

⑩ 研修旅行について

- (1) 音楽専攻

1999年度から始まった音楽専攻の海外研修旅行は、20年以上の歴史がある。この研修旅行は欧米の音楽大学等での実技レッスン研修を中心に据えたプログラムから成っている。

これまでに実施した研修機関は、米国ボストン大学芸術学部音楽科、英国トリニティ音楽大学、ドイツ国立フライブルク音楽大学、リューベック音楽大学、デトモルト音楽大学、ベルギー王立メッヘレン・カリヨン専門学校、ポーランド国立ショパン音楽アカデミー、そしてハンガリー国立リスト音楽院、ケチケメート・コダーイ音楽教育研究所、オーブダ民俗音楽学校である。

本場の風土に身を置き現地で経験豊かな教授陣のレッスンに接すること、加えてそこに学ぶ各国の学生との積極的な交流は、単に音楽研鑽という視点に留まらず、国際感覚を磨く上でも貴重な体験となっている。

- (2) 演劇専攻

演劇専攻の創設者の一人である故千田是也教授の日中演劇交流への貢献により、1982年に中国演劇研修旅行が実現して以来、演劇専攻では毎年、海外・国内を問わず研修旅行を実施している。

研修では、演劇大学等相手国の演劇高等教育機関を訪問し、現地の学生と共に授業やワークショップに参加する等の体験を通じてその国の演劇の特色を学んでいる。近年、交流を行った機関としては、イギリスの王立演劇院(RADA)、ドイツのエルンスト・ブッシュ演劇学校、オーストラリアのNIDA(国立演劇大学)、北京の中央戯劇学院、ブルガリアのNATFA(国立演劇映画学院)ミラノのテアトロ・アルセナーレ、スイスのチューリッヒ芸術大学、カナダのルースムース・シアター、アイルランドの国立演劇学校、台湾の国立台北芸術大学が挙げられる。また、国内の場合は、東北、瀬戸内、九州、沖縄等で公演や視察を行っている。研修は、例年2～3月に実施している。

さらに、ITI-UNESCO(国際演劇協会)、WTEA(世界演劇教育連盟)、ATEC(アジア演劇学校教育センター)、APB(アジア太平洋連盟)等が開催する演劇フェスティバルにも積極的に参加している。

⑪ 学生による授業評価について

本学では前期末・後期末に「学生による授業評価」を実施している。これは本学で開設されている授業に対して、学生がどのように評価しているかを、アンケートを行って把握するためのものである。履修者が5名以下の科目・集中講義・LA科目・実技レッスンを除く開講科目を対象として行われる。

この「学生による授業評価」の目的は、学生から寄せられる授業に関する率直な意見に耳を傾け、今後のより良い教育内容・教育方法・教育環境を、授業担当教員はもとより全学を挙げて作り出していこうというところにある。

学生からの回答に対しては、本学が委託した学外の専門業者が集計し、統計処理等を施す。そして授業担当教員と本学とが、それぞれに関わる情報を受領する。本学が受領した統計処理結果等については公表し、学生の閲覧にも供している。

学生生活全般

1 学生生活

(1) 掲示について

必要な連絡・通知事項は掲示や Google Classroom で行うので必ず確認すること。よって、何かの提出物について、それらを見ていなかったという理由で、提出を免除されたり、延期を認められたりすることはない。

なお、掲示内容は、原則として掲示してから1週間で全員に周知されたとみなす。

(2) オフィスアワー

授業科目等に関する学生の質問・相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のことをオフィスアワーと言う。本学では、専任教員について各学期当初に掲示にてその時間帯を伝える。オフィスアワーの時間帯は、学生は原則予約なしで研究室を訪問することができる。

(3) 学内駐輪について

通学する際に徒歩以外は、電車・バス等の公共交通機関によることを原則としているが、やむを得ず自転車やオートバイで通学する場合は、次の条件で短大駐輪場（短大新館南側）の使用を認めている。

- ①「駐輪場使用許可願」を教学課に提出し、許可を受ける。
- ②「駐輪許可証」（ラベル）を発行するので、自転車やオートバイの見えやすい部分に貼る。
- ③「駐輪許可証」の効力は、申請年度の年度末までとする。（1年ごとに更新を必要とする）
- ④許可なく駐輪している場合は撤去、処分する。

(4) 個人ロッカーについて

本学は、学生に対して個人ロッカーを貸与している。各自の責任で清潔に使用すること。

- ① 1人1ロッカーを貸与するので、鍵は各自で用意する。
- ② 貴重品は楽屋等に置いたままにせず、ロッカーに鍵をかけ保管すること。各自で責任を持って管理すること。ロッカーに鍵をかけなかった場合の事故等には、学校は一切の責任を負わない。
- ③ ロッカーの上に物を置かない。
- ④ 卒業時は指定する期限（掲示等にて連絡する）までに各自私物を整理し持ち帰ること。それ以後残っているものは廃棄処分する。

(5) 会議室の使用について

学生の休憩や談話のための場所として、会議室（旧館2階）を使用することができる。使用を希望する場合は、教学課窓口に応じること。

使用に当たっては次のことに注意すること。

- ① 使用時間 8:15 ～ 21:30（休日・祝日及び長期休暇中は閉鎖）
- ② 飲食はできるが、片付けは各自が責任を持って行うこと。
- ③ マナーを守って、皆が気持ち良く使用できるように心掛けること。
- ④ 本学の会議・行事等で使用できない場合がある。

(6) 学内での飲食の場所について

学内の飲食できる場所は、次のとおりである。片付けは必ず行うこと。

- ① 学生食堂
- ② 2102 教室（昼休時 11:50 ～ 12:40 のみ）
- ③ 会議室（利用方法は(5)参照）
- ④ ロビー及び各階フロアのテーブルが置いてある場所

(7) 環境の保持（施設・備品・ごみ等）について

① 学園の施設・備品は大切に扱うこと。もし破損等した場合は、直ちに教学課に届け出ること。事情によっては弁償を請求することがある。

② 教室の備品を移動して使用する場合は、教学課に「備品借用願」を提出して、許可を受けること。

③ ごみは「可燃物」と「不燃物」（ビニール・プラスチック・発砲スチロール等）と「ビン・缶・ペットボトル」に分けて所定のごみ箱に捨て、学内の美化に努めること。

(8) 喫煙・飲酒について

校舎内外共に、全面禁煙である。なお、学内での飲酒は禁止である。

(9) アルバイトについて

本学ではアルバイトの斡旋は行っていない。ただし、企業等からの求人案内は進路相談室にある。

アルバイトは学業等に支障のない範囲で行い、求人企業、仕事の内容、給与等の勤務条件をよく確認し、トラブルのないよう十分注意すること。またアルバイトで何かおかしいと感じることがあったら、学生・安全対策委員会に報告すること。

(10) 落とし物・忘れ物の取扱い

キャンパス内で落とし物を拾得した場合は、教学課窓口へ届け出ること。また、落とし物・忘れ物をした場合は、教学課窓口まで問い合わせること。

※持ち主が明らかな場合：メール等で連絡する。

持ち主不明の場合：届けられた日から3ヶ月間保管する。(教学課前の展示ケースにて保管)

(11) キャンパス・ハラスメント等の防止について

本学は、大学におけるセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びその他のハラスメント（以下「キャンパス・ハラスメント等」と言う。）を、学生・教職員一人ひとりの人権を侵害し、適切な教育環境の場を阻害するものとして捉え、これに対して厳しい姿勢で臨んでいる。

本学では、常勤・非常勤を問わず、本学に在職する教職員と学生との間、及び本学の学生同士の間には、常に教育環境上の関係があるものとみなす。よって大学におけるキャンパス・ハラスメント等は、正課の授業時間中の大学構内における場合にとどまらず、課外活動や学外を含むあらゆる場合のそれを意味する。

1. キャンパス・ハラスメント等とは

(1) セクシュアル・ハラスメント

ア. 学生・教職員または関係者が、意図するか否かにかかわらず、性差別的または性的な言動によって、相手を不快にさせる行為

例：性的な噂を流したり、人を傷つける性的な内容の冗談を言ったりすること。

性的な文書や画像等の掲示や提示をすること。

相手が望まない飲食等にしつこく誘うこと。

不必要に身体に触れること。

イ. 学生・教職員または関係者が、利益もしくは不利益を与えることを利用して、または利益を与えることを代償として、相手に性的な誘いまたは要求をする行為

例：成績評価等と引き換えに、性的要求を迫ること。

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、教職員またはこれに準ずる者が、その地位または職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したりまた指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や研究環境を害する言動または行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、教職員またはこれに準ずる者が、その地位または職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したりまた指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動または行為

(4) その他のハラスメント

学生・教職員または関係者が、他の学生・教職員または関係者に飲酒の強要、喫煙にまつわる不法行為、SNSを含め誹謗・中傷・風評の流布等により人権を侵害したり不快にさせたりする行為

2. キャンパス・ハラスメント等を起こさないために

キャンパス・ハラスメント等は、大学の構成員である教職員及び学生の相互の人格の尊重と良識ある生活態度によって防止されるものである。

誰もがキャンパス・ハラスメント等を受ける可能性があると同時に、誰もがキャンパス・ハラスメント等を起こし得る可能性もあることを自覚し、日頃から、次のような姿勢を心掛けることが重要である。

(1) 日常生活において男女間の対等な関係を形成すること。

(2) いやなことははっきりと意思表示すること。

(3) お互いに誤解を招かないように、より良いコミュニケーションを心掛けること。

3. 被害にあったときの対処方法

実際に被害にあったときには、決してひとりで悩んだり、泣き寝入りしたりせず、以下の対処を心掛けること。

(1) 相手に、自分が「望んでいない、不快である」ことをはっきりと伝える。

(2) いつ、どこで、誰からどのようなことをされたかについての詳しい記録をとる。

(3) その場を目撃した人がいる場合は、その人にその時自分が何をされていたかについての確認をとっておく。

(4) 身近な信頼できる人に相談する。

(5) 学内の相談窓口等に申し出る。

4. 被害を訴えた人への本学の対応

本学は、「キャンパス・ハラスメント等の防止等に関する規程」に基づき、キャンパス・ハラスメント等防止委員会及び相談窓口を設置し、被害を訴えた人にとって不利益になることがないことを保証し、被害を訴えた人のプライバシーを最大限に尊重しつつ、可能な限り当該者が望むことへの手助けを行う。

防止委員会は、相談窓口に寄せられる事例について、キャンパス・ハラスメント等であるか否かの判断を行い（必要に応じて、別に調査委員会を組織することもある）、キャンパス・ハラスメント等と判断した場合は、速やかに学長に報告し、その指示に基づき、関係部署と協議し、適切な措置を講ずる。

■キャンパス・ハラスメント等相談窓口

相談員は学生・安全対策委員が兼任する。

相談申込方法については、オフィスアワーに準拠する。

(12) 感染症による出校停止と手続について

新型コロナウイルス・インフルエンザ・麻疹・風疹・感染性胃腸炎等の感染症であると診断された場合は、出校停止になる。

新型コロナウイルス等その他の感染症の場合、完治後以下の書類を研究室に提出すること。これらは本学のホームページ（保健室のページ）からダウンロードすることができる。

感染症名	提出書類
新型コロナウイルス	治癒確認書（自筆）、罹患したことを示す書類（医療機関等発行の診断明細書・薬事情報提供書等、もしくは検査キットで陽性と分かる写真）
インフルエンザ	治癒確認書（自筆）、罹患したことを示す書類（医療機関等発行の診断明細書・薬事情報提供書等）
その他感染症	治癒証明書（医療機関記入、自筆不可）

授業、レッスンについては各担当者に個別に申し出ること。定期試験についても通常の追再試験手続ではなく別対応になる。

(13) 忌引について

忌引はない。扱いについては各授業、レッスン担当者に個別に申し出ること。

(14) Office 365 Education について

本学では学生の福利厚生の一環として、Microsoft 社の Office 365 Education を導入している。Web 版の Word、Excel 等を利用することができ、インターネット環境があれば、学内の学生用パソコンではもちろん、学生自身のパソコンでも利用することができる。なお、利用は任意のため、必ずしも登録する必要はない。

② 課外活動

(1) 課外活動

- ① 学生が学内でクラブ・サークル等の団体を結成しようとする場合は、1ヵ月前までに「部活動設立申請書」(所定用紙)により、学長の許可を得なければならない。
- ② 学生関係の団体もしくはその他の学外団体の行事に参加する場合には、1週間前までに学生・安全対策委員会に「行事参加許可願」(様式任意)を提出し、許可を受ける。
- ③ クラブ活動等による上演は、桐朋祭等の学内発表に限る。
- ④ 学生が団体で行動する場合は、事前に学生・安全対策委員会に願い出て許可を受ける。
- ⑤ 学内に掲示または印刷物の配布をする時は、事前に学生・安全対策委員会に願い出て許可を受ける。
- ⑥ クラブ活動等は授業の妨げにならぬように注意する。

(2) 学外出演について

音楽専攻・演劇専攻の学生が、学外の演奏会や演劇等に出演する場合は、P.50の「学外演奏発表規則」「学外出演規則」に従って所定の手続を行う。出演許可願の用紙は各研究室にある。

(3) 「桐朋祭」について

桐朋祭は各専攻学生会・自治会が中心となり、学生の日頃の授業成果の発表の場として、あるいは、研究発表の場として催されている。

参加を希望する学生及び団体は各学生会・自治会に企画書を提出する。以後、企画が進む中で企画代表者会議が開かれ必要事項が確認される。なお、以下について十分留意すること。

- ① 桐朋祭には、本学学生以外の一般の来訪者が多いので、安全対策・感染症対策には特に気を配る。また、本学はあらゆる宗教的・政治的諸団体の学内における諸活動(情宣や勧誘等)は一切認めていない。
- ② 本学の備品を使用する場合には、「備品借用願」、火気を使用する場合には、「火気使用願」、模擬店を出す場合には、多摩府中保健所に「行事開催届」を提出する必要がある。学園は、調布消防署に「催物の開催届出書」を提出する。
- ③ 企画で外部者を要請する場合は、「外部出演者等の届」を提出し、保険加入を行う。

※「備品借用願」「火気使用願」等の提出書類は教学課にある。

③ 証明書・諸届

(1) 学生証(ＩＤカード)について

学生証は在学期間中有効のものが入学時に交付されるので、現住所・通学区間の欄を記入し、写真を貼付して速やかに教学課で契印を受ける。学生証は通学時等、常に携行し、卒業・退学等で学籍がなくなった場合は直ちに破棄すること。また、紛失した際は、直ちに教学課に届け出て再交付を受けること。

次のような場合、提示を求められることがある。

- 教室使用の申込みをする時
- 定期試験を受ける時
- 通学定期券を購入する時
- 学生旅客割引証(学割証)を使用する時
- 成績表を受け取る時
- その他

本学園は保安対策の一環として、学生及び教職員には身分証の着用が義務付けられている。登校時は必ず着用すること。

(2) 諸届・諸願、証明書の発行について

長期欠席や休学または退学をする場合は事前に専攻主任と相談の上、書類等を提出する。

① 諸届

(a) 住所変更届

住所を変更した場合、学生証を添えて教学課へ提出する。

(b) 改姓届

改姓した場合、住民票の抄本と学生証を添えて教学課へ提出する。

- (c) 保証人（住所）変更届
保証人に変更があった場合、または保証人の住所に変更があった場合、教学課へ提出する。
- (d) 公認欠席届
教育実習・介護等体験の時、教学課へ提出する。
- (e) 欠席届（様式任意）
長期にわたる欠席が予想される場合には、必要に応じて欠席届を教学課へ提出する。病気による欠席の場合には診断書を添える。

② 諸願

- (a) 退学願
事前に専攻主任に相談の上、教学課へ提出する。
- (b) 休学願
病気による場合は、診断書を添えて教学課へ提出する。
- (c) 復学願
病気による休学から復学する場合には、診断書を添えて教学課へ提出する。

なお、上記の願書は学長の許可を受けた後、その旨、本人及び保証人宛に通知する。

③ 証明書の発行

各証明書等の発行を必要とする場合は、教学課に交付願を提出し、手数料を納入する。原則 2 営業日後（英文は 6 営業日後）に交付願控を提示して受け取る。健康診断書については、受診した年度内のみの発行となるため、注意すること。長期休業中は受渡し日時を掲示で別に連絡する。なお、手数料は右記のとおりである。

	証明書種類	金額
1	成績証明書	400 円
2	成績証明書（英文）	1,000 円
3	卒業証明書	200 円
4	卒業証明書（英文）	600 円
5	卒業見込証明書	200 円
6	在学証明書（在籍証明書）	200 円
7	在学証明書（在籍証明書）（英文）	600 円
8	推薦書	400 円
9	人物審査書・人物証明書・身上調査書	400 円
10	人物審査書・人物証明書・身上調査書（英文）	1,000 円
11	学生証（身分証明書）再発行	2,000 円
12	単位修得証明書	400 円
13	単位修得見込証明書	400 円
14	学力に関する証明書	400 円
15	教員免許状取得見込証明書	200 円
16	健康診断書	400 円

④ 通学定期券・学生割引について

- (a) 通学定期券について
通学定期券を購入する時は、電車・バス等の駅等に備え付けの定期券購入申込書に学生証を添えて購入する。
なお、新入生は学生証に写真の貼付・契印がなくても 4 月中は購入できる。
- (b) 学生割引について
鉄道等を利用して 101km 以上を移動する場合、学割証を使用すると運賃の一部が引きさされる。学割証を必要とする際は教学課に学生証提示の上、交付願を提出し、2 営業日に交付願控と引き換えに受け取る。なお、学割証の交付枚数は、原則として一人年間 10 枚である。長期休業中は受渡し日時を掲示で別に連絡する。
※証明書等を申込み後 3 カ月以上、受け取りにこない場合は、無効とし廃棄する。

④ 学費

(1) 学費について

- ① 授業料等は、学則第 45 条に定められた期間に納入すること。
・ 前期は 4 月 16 日より 4 月 30 日まで（新入学生は入学手続日）
・ 後期は 9 月 16 日より 9 月 30 日まで
- ② 施設維持費、学生諸費、各専攻の演習費・実習費は授業料に準じて、年 2 期に分けて納入する。
- ③ 納入方法は、経理課から保証人または本人に郵送される、本学園指定の振込用紙による銀行振込とする。
- ④ 事情により、納入期限を延ばしたい場合（延納）は、期日までに所定の願書を教学課へ提出すること。
詳細は P.50「学費の滞納・延納の処理に関する手続について」による。

5 福利厚生

(1) 奨学金・教育ローン

①奨学金

学生生活を経済的に援助するものとして、各種の奨学金制度がある。個々の奨学金制度には趣旨、選考基準、金額、返還の有無等に違いがあるので、希望者はそれぞれの特徴をよく理解した上で申込むこと。なお、奨学金のうち「貸与」は卒業後返還が必要な奨学金、「給付」は返還の必要がない奨学金である。

(a) 日本学生支援機構の奨学金

■日本学生支援機構

第一種奨学金（無利子貸与）・第二種奨学金（有利子貸与）・給付奨学金

日本学生支援機構（略称 JASSO）は、教育の機会均等に寄与するために修学の援助を行い、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成を目的に設立された独立行政法人である。

奨学金は、経済的理由により修学に困難がある、優れた学生を対象としており、無利子で貸与される「第一種奨学金」と、有利子で貸与される「第二種奨学金」の2種類及び返還不要の「給付奨学金」がある。

なお、貸与奨学金・給付奨学金共に当年度入学生で予約採用候補者となっている者は「採用候補者決定通知（進学先提出用）」を入学後、速やかに教学課に提出すること。

〈貸与奨学金〉

貸与額：第一種 自宅通学／月額…20,000 円 30,000 円 40,000 円 53,000 円

自宅外通学／月額…20,000 円 30,000 円 40,000 円 50,000 円 60,000 円

第二種 20,000 円～120,000 円（10,000 円刻み）から希望月額を選択

募集時期：第一種、第二種共に、学内での定められた期間に申込手続書類を配付し、その書類に基づき学内審査の後、機構に推薦する。また、年収・所得及び学業成績に一定の基準がある。

申込書類配布：4月上旬（日時・場所は別途通知）

※注1 貸与額は、2026年度以降変更される可能性がある。

※注2 上記の定期採用以外に「緊急採用（無利子貸与）」、「応急採用（有利子貸与）」があり、家計支持者が失職・破産・倒産・病気・死亡、または火災・風水害等により家計急変が生じ、緊急に奨学金が必要になった場合に申込みが可能。（ただし、事由が発生したときから1年以内）

〈給付奨学金〉

大学や専門学校等の高等教育を一部無償化する制度が2020年4月から開始され、本学はその対象校として認定されている。世帯収入の基準の他、諸条件を満たしていれば、世帯収入によって定められた4つの区分及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）に応じた金額の給付を受けることができる。また、給付奨学金の対象となれば、授業料・入学金も減免される。

※制度の概要については以下 URL 参照。

→ https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/

※収入の基準の確認については以下 URL 参照。

→ <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

(b) 本学独自の奨学金

■桐朋演劇奨学会奨学金（給付）

演劇専攻には、有志の寄附金を財源に、成績優秀にして、本学在学中に経済的困窮に陥った者を援助することを目的とした奨学金制度が設けられている。（P.51「桐朋演劇奨学会規程」参照）

対象：芸術科演劇専攻2年次生及び専攻科演劇専攻生

給付額：半期授業料相当分または半期授業料の半額相当分

募集人数：若干名

募集時期：年2回（前期、後期各1回）

※本年度の募集期間、提出書類等の詳細は決定次第学内に掲示する。

■桐朋音楽奨学会奨学金（給付）

音楽専攻には、有志の寄附金を財源に、成績優秀にして、本学在学中に経済的困窮に陥った者を援助することを目的とした奨学金制度が設けられている。（P.51「桐朋音楽奨学会規程」参照）

対象：芸術科音楽専攻2年次生及び専攻科音楽専攻生

給付額：半期授業料の半額相当分

募集人数：若干名

募集時期：年2回（前期、後期各1回）

※本年度の募集期間、提出書類等の詳細は決定次第学内に掲示する。

■被災学生支援奨学金（給付）

特定災害が原因で被災した学生に対して経済支援として奨学金を支給する。（P.52「桐朋学園芸術短期大学被災学生支援奨学金規程」参照）

(c) 地方公共団体の奨学金

都道府県や市町村により、地元出身者・地元高等学校卒業生等を対象とした奨学金制度を設けているところがある。詳しくは、都道府県・市町村の教育委員会まで問い合わせること。

(d) 民間育英団体等の奨学金

本学学生の採用実績があるのは次の奨学金である。

■福島育英会奨学金（給付）

財団法人福島育英会は、音楽関係大学生のうち、学業、人物共に優秀かつ健康であって、経済的理由によって修学の困難の学生に奨学金を支給し、我が国音楽界の発展のために寄与する人材を育成するために設立された公益法人である。

対象：東京都に居住する芸術科音楽専攻1年生（収入・所得及び学業成績について基準がある）

給付額：月額 75,000 円

募集人数：2名（学内審査の後、育英会に推薦する）

募集時期：9月頃

※ 2026 年度新規募集については未定（給付額、募集人数は 2025 年度実績）

■ホリプロ文化芸能財団奨学金（給付）

一般財団法人ホリプロ文化芸能財団は、株式会社ホリプロ創業者である堀威夫により 2014 年 4 月に設立された。文化芸能の振興を担う人材を育成するため、映画・音楽・演劇・テレビ番組等のエンターテインメントの製作に携わるプロデューサーや、タレントを発掘・育成しマネージャーを志す学生を支援することを目的とした奨学金である。

給付額：月額 30,000 円（6ヵ月分ずつ年2回給付）

対象：芸術科2年生

募集時期：3～4月頃

選考・採用方法：一次選考は書類審査（課題作文（指定）、活動計画申請書（指定）等）

二次選考は面接

■守谷育英会（給付）

一般財団法人守谷育英会は株式会社守谷商会により 1972 年 11 月に設立された。東京都内の高校・大学等に在学している有為の学生のうち、学術優秀・品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者に対し奨学援助を行い、以って社会有用の人材を育成することを目的とした奨学金である。

給付額：月額 100,000 円（専攻科生は月額 140,000 円）

対象：芸術科及び専攻科1・2年生

募集時期：4月頃

選考・採用方法：一次選考は書類審査（願書、成績証明書、推薦書等）

二次選考は面接

なお、以下の奨学制度については各個人が直接申込みを行う（募集開始期間含む）。詳細、応募方法は各団体のホームページ等で確認すること。

■財団法人ヤマハ音楽振興会音楽奨学支援（給付）

給付額：月額 200,000 円

※ 2026 年度の募集は終了している。

2027 年度の募集・詳細については、財団ホームページを参照。

■公益財団法人 ローム ミュージック ファンデーション 奨学生（給付）

給付額：月額 300,000 円

※ 2026 年度の募集は終了している。

2027 年度の募集・詳細については、財団ホームページを参照。

■公益財団法人 富山文化財団奨学生（給付）

公益財団法人富山文化財団の奨学金は「楽しく豊かな遊び文化」「子供の遊育と健やかな成長」「日本のものづくり」の創造を目指し、夢の実現に向けて学び励む学生の支援を目的としている。

対象：芸術科及び専攻科 1・2 年生

給付額：年間 360,000 円

募集時期：5～6 月頃

※ 2026 年度新規募集については未定（給付額、募集時期は 2025 年度実績）

②教育ローン

(a) 提携学費教育ローン

本学では、主な学費負担者となる保護者（保証人）の一時的な経済的負担軽減のため、簡単な手続で利用できる学費の分納制度を、株式会社オリエントコーポレーション（以下オリコ）、三井住友カード株式会社、楽天銀行会社の 3 社と提携し案内している。

これは、入学金・授業料・実習費・教材費等の納付金を提携会社が立て替え、申込者より毎月分割で口座振替により納付する制度である。

返済の利率はオリコは年 4.2%，三井住友カードと楽天銀行は年 3.7%（固定 2025 年 12 月現在）。

その他、制度の概要、詳細については以下の各社ホームページ等で確認すること。

□株式会社オリエントコーポレーション 学費サポートデスク

☎ 0120 - 517 - 325

営業時間 9:30～17:30（土日祝日を除く）

□三井住友カード株式会社 カスタマーセンター

☎ 050 - 3827 - 0375

営業時間 10:00～17:00（1 月 1 日を除く）

□楽天銀行カードセンター 教育ローン専用ダイヤル

☎ 0120 - 61 - 6910

受付時間 平日 9:00～19:30 土日祝日 9:00～17:30

(b) 国の教育ローン

入学・在学時にかかる諸費用を対象に、学生の保護者（保証人）が低利で融資を受けられる「国の教育ローン」制度がある。応募条件・手続詳細については、下記問い合わせ先にて確認すること。

取扱機関名：日本政策金融公庫

融資限度額：350 万円

返済期間：20 年以内

金利：年 3.15%（固定金利）

※交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収 200 万円（所得 132 万円）以内の方または子ども 3 人以上の世帯かつ世帯年収 500 万円（所得 356 万円）以内の方は 2.75%（2025 年 12 月現在）

問い合わせ先

教育ローンコールセンター ☎ 0570 - 008656

日本政策金融公庫「国の教育ローン」HP

(c) その他の教育ローン

銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JA 等が取り扱う教育ローンについては、それぞれで融資限度額・利率・返済期間等融資条件が異なる。詳細については各金融機関に直接問い合わせること。

(2) 学生教育研究災害傷害保険制度について

本学は、教育研究活動中の不慮の災害事故補償のための「学生教育研究災害傷害保険」（通学特約有）に芸術科・専攻科学生及び研究生が加入している。

①保険金が支払われる事故の範囲

被保険者が在籍する大学の教育研究活動中に被った急激かつ偶然な外来の事故による身体の傷害を被っ

た場合に保険金が支払われる。事故発生時及び不明な点は保健室に申し出ること。

教育研究活動中とは次の場合

- (a) 正課中（講義、実験・実習、演習または実技による授業等）
（教職免許取得にかかる、教育実習、介護等体験等）
- (b) 学校行事中（入学式、オリエンテーション、卒業式等教育活動の一環としての各種学校行事）
- (c) (a) (b) 以外で学校施設内にいる間
- (d) 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間

②保険金の種類等

担保範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
正課中 学校行事中	2,000 万円	120 万円 ～ 3,000 万円	治療日数 1 日以上が対象 3,000 円～ 300,000 円	1 日につき 4,000 円
課外活動（クラブ活動）を行っている間以外で学校施設にいる間 通学特約加入者の通学中・学校施設等相互間の移動中	1,000 万円	60 万円 ～ 1,500 万円	治療日数 4 日以上が対象 6,000 円～ 300,000 円	
学校施設内外を問わず、課外活動（クラブ活動）を行っている間			治療日数 14 日以上が対象 30,000 円～ 300,000 円	

※保険金が支払われない場合（例：故意、疫病等）もある。

※保険料は本学が負担する。

③学研災付帯賠償責任保険について

本学では、国内外において、学生が、正課・学校行事・教育実習等での課外活動及びその往復中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するための「学研災付帯賠償責任保険」に芸術科・専攻科学生及び研究生が加入している。この保険で対象となる事故が発生した場合には、直ちに保険会社に連絡し、保健室へも事故についての報告をすること。

詳細については、「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」を参照すること。

(3) 購買部等の利用案内

①購買部

- ・営業時間…平日 8:15 ～ 15:40（13:00 ～ 14:00 昼休み）
 - ・場所…短大正面向かい校舎（本館）1 階
 - ・販売品目…文房具を中心に、おにぎりも扱っている。なお、おにぎりは 10:00 までに予約が必要。
- ※購買部の隣で、パン・飲み物を平日・土曜日共に 11:00 ～ 14:00 まで販売。（ただし、学校行事等により、短縮営業や臨時休業になる場合がある）

②学生ホール

- ・短大旧館地下にホールがあり、食事・談話等で使用することができる。ただし、楽器演奏、演劇・ダンス等の稽古、携帯電話等の充電は厳禁である。利用後はごみの片付けや整理・整頓を心掛けること。2026 年度中に実習室新設工事着工予定であり、工事期間中はホールの使用は不可となる。
- ・弁当販売について
月曜～金曜 11:15 ～ 12:45 に、ホール内にて外部業者による弁当販売が行われる。
ただし、工事期間中は別の場所において販売予定である。詳細は GoogleClassroom 等でお知らせする。
- ・電子レンジの利用について
各自責任をもって大事に取り扱うこと。
電子レンジに関する質問や意見は、教学課に申し出ること。

③コピー・サービス

- ・コピー機設置場所…短大旧館 2 階
- ・利用方法…コインキットによる現金払い

- ・利用料金…1枚 10円 カラー 50円
- ・コピー可能用紙サイズ…B5・B4・A4・A3
- ・パソコンデータの印刷…USBメモリーを差し込み印刷することが可能である。
- ・その他
 - (a) 著作権に注意して複写すること。
 - (b) 図書館の図書は、図書館で複写すること。
 - (c) 現金の両替は原則、教学課では行わない。
 - (d) 用紙の補給やトラブル等は教学課に申し出ること。

④パソコン利用

- ・パソコン設置場所、台数
短大旧館2階、4台
- ・印刷

パソコンからコピー機に出力するか、コピー機にUSBメモリーを差し込み印刷することが可能。ただし、USBメモリーから印刷する場合は、対応ソフトで作成したデータに限る。

※上記①購買部、②学生ホールは仙川キャンパス内各学校の共有・共用施設である。そのため学校行事等に関連して一部利用が制限される場合もあるので注意すること。

⑥ 学内諸施設、機関の案内

(1) 図書館

本学図書館は北館にあり、図書、雑誌、視聴覚資料（DVD・CD等）を所蔵している。資料は必要に応じ、規程に準じて借りることができる。辞書・事典類、雑誌の最新号、映像資料等は、館内のみでの利用となる。学外者の利用はできないので、入館の際は、本学学生であることを示す図書館利用カード（または学生証）の提示を求めている。利用カードは入学時のガイダンスで、冊子「図書館利用案内」と共に配付する。利用カードがないと館外貸出が受けられないので、卒業時まで各自で保管すること。

なお卒業後も、館内利用（閲覧）は可能である。その際は、氏名の確認ができる物を持参の上、来館すること。その他、利用についての詳細は、P.46「図書館利用規程」や、配付される「図書館利用案内」を参照のこと。学習の場として、在学中に大いに活用してほしい。

なお本学学生は、桐朋学園大学附属図書館の利用が可能である。利用の際には、学生証を持参して利用登録を行うこと。

(2) 桐朋教育研究所について

桐朋教育研究所は、桐朋学園女子部門の教育活動がより一層円滑に、そして活性化するように、様々な方向から研究し、考察し、そして実践に向けて提言している機関である。教育がより幅と深みのあるものとなるためにも、教職員がより充実した研究・研修ができるような環境を用意することにも知恵を絞っている。さらに、社会の動向と切り離すことのできない教育の性格を考慮し、学園と社会との接点として、情報の集約及び発信にも心を砕いている。

以下、短大生に関する教育研究所の活動を紹介する。

①学園機関誌「桐朋教育」の編集・発行

日々の学園の教育活動がどのように行われているのかを、本来の学園の教育理念とどのように結びつけたものなのか、という視点で検証しつつ、広く社会に紹介し、批判を求める。そのような場が、年一回刊行される「桐朋教育」である。特集記事、入学試験の実際、普段の活動の様子、卒業後の進路の状況等の記事で構成されている。グラビアページは、学園生活の様子がビジュアルで紹介され、毎号生き生きとした光景が見られる。

②「桐朋講座」の企画・運営

保護者や卒業生、卒業生の保護者、そして在校生等、主に学園関係者を対象に、各種の講座を開設し、運営に当たっている。英会話教室・趣味や教養等、約30講座が、セミナーハウスを拠点に、活発に活動している。学術的な色彩の強い内容の講座には、教員が受講しているケースも見られ、時間が許せば、短大生も受講することが可能である。

なお、受講に際しては所定の受講料金が必要である。

③学術資料の収集・管理

全国各地の大学や研究機関との間で、研究紀要の交換を行っている。従ってリアルタイムで各種の学術論文に触れることができる。学習や研究活動に有用なものも数多くあり、希望者には、閲覧や貸し出しも行っている。

④本学園関係の様々な資料の保存・管理

創立以来 80 年を超える本学園の歴史の証人とも言える各種資料（文書に限らず、写真やスライド等の画像、映画やビデオ等の映像も含めて）が教育研究所に集約され、管理されている。調布市の歴史の編纂等、学園外からも貴重な資料として利用されている。

⑤教育研究所・セミナーハウスの開設時間は、

月曜日～金曜日 9:00 ～ 16:30

土曜日 9:00 ～ 16:00

（日曜日、祝祭日及び中高部の長期休業期間は閉鎖される。）

桐朋教育研究所直通電話 ☎ 03 - 3300 - 2119

(3) 総合保健体育センター（含む保健室）について

①短大校舎の南側に総合保健体育センターがあり、演技発表会の稽古等をここで行うことがある。

このセンターは、短大を始め、高校・中学・小学校及び音楽大学の学生・生徒等の共用施設なので、利用の仕方をよく理解しておくこと。

②保健室について

保健室は体育センター 1 階に位置し、中学・高校（女子）と場所を共有している。通常養護教諭が対応に当たり、保健衛生管理等を目的とし次の業務を行っている。

(a) 定期健康診断

本学では、4 月のガイダンス時に健康診断を実施している。全員必ず受診すること。検査項目は、1 年生は胸部 X 線撮影、尿検査（蛋白・糖・潜血）、心電図検査、内科診察、身体測定（身長・体重）、視力検査を実施し、2 年生及び専攻科は、尿検査（蛋白・糖・潜血）、内科診察、身体測定（身長・体重）、視力検査を実施している（教職課程履修者のみ、実費にて胸部 X 線撮影可能）。

(b) 健康相談

健康相談を希望する場合は、保健室まで申し出ること。本人の希望により相談場所や日程等を決定する。

(c) アクセシビリティ支援相談窓口について

アクセシビリティ支援の相談をしたい時は、事前に「アクセシビリティ支援相談受付票」に記入の上、各専攻主任または保健室まで申し出ること。「アクセシビリティ支援相談受付票」は、4 月当初の保健室配布資料に同封している。短大旧館 1 階ロビーの学生部掲示板前ロッカー上にも置いてあるので、各自で取って利用すること。

(d) 短大保健室通信

「短大保健室通信」を 4 月はガイダンス時に全員に配布し、他の月については掲示をしている。（学生・安全対策委員会の掲示板に掲示）

(e) 救急処置

保健室では、傷病についての救急処置を行っている。基本的に内服薬の使用はしていない。近年、薬に対するアレルギーの学生が増えたこと、症状を抑えることによる症状の悪化等がその理由である。

外科的なことに関しては、アイシング（氷で冷やす）や、症状により 2 次的処置を行っている。

(f) 学生教育研究災害傷害保険に関する手続について

学内・学外及び通学中事故に遭った場合は、保険会社に事故発生日から 30 日以内に届出をしなければならない（30 日以内に届出をしない場合、保険の適用を受けられない場合がある）事故が発生した場合は、直ちに保健室へその旨を申し出ること。

通院または入院した治療日数により、保険申請ができない場合がある。授業中や休憩中等、状況により申請に必要な治療日数が異なる。入学時に配布される「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」と P.32 「(2) 学生教育研究災害傷害保険制度について」を参照すること。

また、学研災付帯賠償責任保険については、P.33 を参照すること。

③スクールカウンセラーについて

学園内にて、スクールカウンセラー（臨床心理士）との面談日が設けられている。プライバシーは完全に守られるので、安心して面談を受けることができる。面談の申込みは保健室を通しての完全予約制となる（スクールカウンセラーに急用が生じた場合等、緊急を要する際にその旨を連絡するため名前を申し出てもらっている）。

詳細は以下の通りである。

(a) 面談申込み方法

完全予約制のため、保健室を通しての申込みとなる。面談をキャンセルする場合は、必ず保健室に連絡すること。

なお、面談の申込み及びキャンセルについては保健室の直通電話でも受け付けているので、来訪が無理な場合は下記に連絡すること。

保健室直通電話 ☎ 03 - 3300 - 4295

平日（月～金）8:15 ～ 16:20、（土）8:15 ～ 12:40

(b) 面談日・面談時間

毎週火～土曜日 10:40 ～ 17:00（12:20 ～ 13:20 は除く）

※ただし、長期休業中は原則的に休室。また、臨時に休室となる場合がある。

※同じ時間帯に中高生も相談日が開設されており、面談希望者が多い時は予約が取りにくい場合もある。一人当たりの面談時間は約 45 分。

(c) 面談場所

セミナーハウス 2 階の 203 教室。場所は P.115 で確認すること。

④短大カウンセラー・コミュニケーションサポートの相談窓口について

学校生活を送る中で生じるすべての困りごとの相談に乗る。たとえば、学生同士または教員との意思疎通がうまくいかない、授業に違和感がある、何となく疎外感を覚える、自分の頑張りが足りない気がする、家族の支援が受けられない等で生きづらさがある場合、カウンセラーとは別にサポートする窓口を設けている。豊富な経験を積んだベテランの担当者（臨床発達心理士）が相談に乗る。ケースによって必要であれば精神科の専門の先生につないだり、また授業担当者や保健室等と連携を取りながら適切な対応する。

(a) 申込み：教学課窓口または support@toho.ac.jp まで連絡（予約制）

(b) 相談日：不定期（カウンセラーと相談）

(c) 場所：短大会議室等またはオンライン

(4) ハケ岳高原寮について

「いまだこの地には 語られざる詩がある 見えざる絵がある 聞こえざる歌がある（後略）」

今から約 60 年前、故生江義男元本学学長が、ハケ岳高原寮の開設にあたって詠まれた詩の一節である。当時に比べて、建物は木造から鉄筋コンクリートに変わり、周囲の環境も道路が整備され、観光に避暑に訪れる人も多くなってきたが、それでも高原寮を取巻く自然環境は未だ豊かであり、人々の心を惹きつけている。

ハケ岳高原寮では、年間を通じ、短大の演劇専攻の合宿授業を始め、高等学校・中学校・小学校の合宿活動、クラブ合宿や補講等が実施されている。

所在地：〒409-1501 山梨県北杜市大泉町西井出 8240 - 2

電 話：0551 - 38 - 2106

交 通：JR 中央線小淵沢駅にて小海線に乗換え、3 駅目の清里駅下車

徒歩 40 分またはタクシー 10 分

⑦ 学園生活の安全と環境の向上のために

(1) 桐朋学園女子部門仙川キャンパス内の各学校には、安全対策委員会とそれぞれの代表委員で構成される保安委員会が設置されている。

これらの委員会では次のような諸業務を行うことにより、園児・児童・生徒・学生・教職員の安全で快適な学校生活の確保に努めている。

- ①校舎及び諸施設の使用の許可・規制等の管理
- ②火気使用（暖房器具も含む）の許可・規制等の管理
- ③学内駐輪場使用の許可・規制等の管理
- ④火災，地震，風水害に対する防災対策全般
- ⑤学内生活環境の施設設備に関すること全般
- ⑥その他，安全対策上必要な対応並びに諸規則の作成と指導

(2) 保安委員会より「安全で快適な学校生活のために」（抜粋）

- ①校舎内外を問わずキャンパス内は全面禁煙である。
- ②自動車の校内乗り入れは禁止されている。
- ③駐輪は短大駐輪場以外は禁止されている。希望者は許可手続（P.25 参照）が必要である。
- ④休業中も含めて教室等の使用は，必ず事前に定められた手続を行って使用すること。（P.53 ～参照）
- ⑤教室等の使用にあたっては，照明・空調等使用施設の後始末を確実にすること。
- ⑥貴重品は各自が責任を持って管理すること。ロッカーに鍵をかけなかった場合の事故等には，学校は一切の責任を負わない。
- ⑦不審者を見たり異常を感じたら，些細なことでも速やかに近くの教職員に知らせること。（

40 参照）

⑧キャンパスには幼稚園の園児や小学校の児童が生活している。よって弱者の安全確保には十分留意すること。

⑨その他，お互いに安全で快適な生活ができるよう自覚を持って行動するように心掛けること。

学園各校門の開閉時間

	通常	土曜日	日祝・閉鎖期間中	長期休暇中（月～土）
正門	7:25 ～ 18:00	7:25 ～ 17:00	閉鎖	8:30 ～ 16:00
「自動車通用門」脇の夜間等通用門	6:30 ～ 7:25 18:00 ～ 22:00	6:30 ～ 7:25 17:00 ～ 22:00	6:30 ～ 22:00	6:30 ～ 8:30 16:00 ～ 22:00

※東門，初等部通用門は終日閉門

卒業後の進路について

① 進路相談室について

本学では、進路相談室が設けられており、学生の卒業後の進路（就職、進学、フリーランスの活動等）に関する相談を行っている。

- (1) 就職を希望する学生に対して、就職に対する一般的心得全般、自己分析、面接練習、履歴書作成等について、個別に相談に応じている。新卒応援ハローワーク、ミュージカリーを活用しながら、幅広く求人情報を提供し、就職活動の支援を行っている。
- (2) 就職を希望せず、進学やフリーランスの活動を希望する学生に対しても相談に応じているので、学生は事前予約の上、相談を受けることができる。

② 進学・編入学について

卒業後の進路として進学、編入学を希望する学生が増えている。進路相談室ではその方面に関する情報を収集しているので、興味・関心に応じてこれを活用することが望ましい。

(1) 本学専攻科への進学

本学芸術科には、専攻科演劇専攻、専攻科音楽専攻が設置されている。本科での学習を深め、より高度な専門的内容を学ぶことのできる2年間の課程である。

わが国では法令により、四年制大学と独立行政法人大学改革支援・学位授与機構のみが、学士の学位を授与することができる。本学専攻科は、同機構により大学の学士課程に相当する教育を行っているとして認定され、2018年度より認定専攻科になった。所定の単位を修得し、「学修成果」を作成すれば、学位授与の申請ができる。審査に合格すれば、「学士（芸術学）」を取得できる。詳しくは、同機構が発行する資料「新しい学士への途」を参照すること。

(2) 4年制大学への編入学

一般編入学試験により、3年次編入学試験を受験できる。編入学に関して質問がある場合には、所属専攻の教員及び進路相談室に相談すること。

(3) 専門学校への進学

資格取得や技術修得を目指して、専門学校や各種学校へ進学する学生もいる。どのような進路を考えるにしても、本学2年間の学習を充実させることが基本となる。進学を希望する学生は、所属専攻の教員、あるいは進路相談室に相談し、進学先の内容についてよく知ることが大切である。

③ 音楽専攻卒業後の進路について

音楽専攻の凝縮した2年間を終えた後、ここで身につけた能力や関心を強力なバネにして、それぞれが、実に多彩で発展的な進路をとっている。その中で、さらなる勉学の継続としては、本学専攻科への進学が2分の1、その他桐朋学園大学音楽学部（3年次編入）等他大学への編入が挙げられる。海外留学をする卒業生も増えており、留学先としては、ドイツ、オーストリア、イギリス、フランス、ハンガリー、アメリカ等がある。就職については、教職免許を取得し教員になる者、音楽教室で指導者になる者の他、本学で学んだことを基礎に、音楽療法士、保育士、バレエピアニスト等、幅広い領域で活躍している者が多くいる。また、コンクール入賞者も多く、たくさんの卒業生が演奏家として活躍している。

④ 演劇専攻卒業後の進路について

日本における劇団の数は俳優座・文学座・青年座・民藝・青年劇場等の他、ミュージカルの劇団、小劇団も含め、東京だけでも3千以上と言われ、その実数は把握されていない。また、公共劇場や制作事務所等での公演もある。

俳優として舞台に立つためには、所属劇団の公演、自分達で劇団を結成しての上演活動、フリーもしくはプロダクション（芸能事務所）に所属して各種公演のオーディションを受けて「役につく」という方法等がある。劇団やプロダクションによってその採用方法、研修期間・制度、待遇も異なる。まずなによりも大事なことは「自分の目標は何か？」という目的意識を明確にすること。劇団を選ぶ場合、まずその劇団の舞台を観劇し、その劇団の表現が自分の目的に合ったところであるか否かの判断が重要である。プロダクションの場合は資料を取り寄せる等して主な実績を知る必要がある。「研修生制度」と称して多額の入所金を徴収する場合もあるので注意してほしい。1年次は、比較的時間にゆとりがあるので少しでも多くの舞台に接して勉強すること。必要な情報を集め、実際の創造現場の状況を把握した上で進路を決めることが大切である。

ここ数年の主な進路は次のとおりである。

〔俳優座、民藝、青年劇場、四季、青年座、文学座、円、人形劇団ブーク、虚構の劇団、劇団仲間、青年団、音楽座、ステップス、アミューズ、SCOT、SPAC、コンドルズ、イツツフォーリーズ、オリエンタルランド等〕

また、一般就職を希望する場合は進路相談室に相談すること。演劇で培った能力は幅広い適応性を示している。卒業後、さらに勉強を続けたい学生にはより専門性を高める専攻科がある。専攻科では年3回の劇上演実習やワークショップ等を通じて実践力を養っていく。

非常時の行動要領

① 非常事態発見の時

キャンパス内で、火災、急病者、不審者等の非常事態に遭遇したり、発見したりした学生は、速やかに近くにいる教職員に通報し指示を受けること。また、教職員のいない夜間や休業中の時は、短大夜間警備員または本館警備員に連絡し、指示を受けること。

(1) 急病者、けが人、不審者等を発見した時

- ・ すぐに教職員、警備員に通報し指示を受けること。
- ・ 急病者の搬送等の要請にはできるだけ協力すること。
- ・ AED（自動体外式除細動器）は、短大旧館1階ロビー（2101 教室前）にある。

(2) 火災を発見した時

- ・ すぐに教職員、警備員に通報し、初期消火にできるだけ協力すること。
- ・ 避難は、教職員等の指示に従って行動すること。なお、巡回、救出作業等、危険の及ばない限り協力すること。

(3) 地震発生時

- ・ 地震が起きた時、すぐに外に飛び出すことは危険である。机の下等に身を伏せ、しばらく様子を見ること。
- ・ ドアや窓を開放し、非常脱出口を確保すること。
- ・ 火の始末をすること。もし、火が出たら、教職員、警備員に通報し、初期消火にできるだけ協力すること。
- ・ 緊急放送や教職員等の指示に従い、建物から離れた避難場所（グラウンド等）に集合すること。
- ・ 巡回、救出作業等、危険の及ばない限り協力すること。
- ・ 帰宅は学園の指示に従うこと。

台風・大雪等の悪天候による交通機関の乱れ、大地震における対応

- (1) 原則として前日の 17 時 00 分までに、翌日の対応等について安否確認システム、Google Classroom 等より連絡する。
- (2) 大地震時における対応・連絡については状況に応じて判断し、安否確認システム、Google Classroom 等より対応を連絡する。
- (3) 安否確認システムには、右記 QR コードまたは本学ホームページからもアクセス可能。
ログイン・登録方法等の詳細については、ガイダンス配付資料を参照すること。

安否情報システム \



学則・諸規則

桐朋学園芸術短期大学学則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法の精神にしたがい、芸術文化の専門的な研究と教育とに取り組み、現代社会における芸術文化の創造と発展に寄与する人材の育成を目的とする。

(目的達成と評価)

第2条 本学は、その目的及び社会的使命を達成するため、教育の水準、研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う。

2. 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価をうけるものとする。
3. 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

(教育内容等の改善)

第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。

2. 前項の委員会については、別に定める。

(名 称)

第4条 本学は、桐朋学園芸術短期大学という。

(位 置)

第5条 本学の位置は、東京都調布市若葉町1丁目41番地の1とする。

第2章 組 織

(学科・専攻課程及び目的)

第6条 本学に、次の学科を置く。

芸 術 科

2. 芸術科に、次の専攻課程を置く。

音 楽 専 攻

演 劇 専 攻

3. 各専攻課程の人材の育成に関する目的その他教育研究の目的は、次のとおりとする。

(1) 音楽専攻は音楽に関わる専門教育その他を通して、豊かな感性を培い、職業及び人間形成に必要な能力の育成を目指し、幅広い分野で活躍する人材を送り出すことを目的とする。

(2) 演劇専攻は幅広い教養と高度な専門性を兼ね備えた専門俳優の育成と研究を目的とし、演劇芸術における表現の基本を体得することを目的とする。

(専攻科及び目的)

第7条 本学に、専攻科を置く。

2. 専攻科に、次の専攻課程を置く。

演 劇 専 攻

音 楽 専 攻

3. 各専攻課程の人材の育成に関する目的その他教育研究の目的は、次のとおりとする。

(1) 演劇専攻は学科の教育課程の上に立って、専門領域を体系的・系統的に学び、現在の多様化した演劇界の実

情に対応できる知識と技術を獲得することを目的とする。

- (2) 音楽専攻は学科の教育課程の上に立って、専門領域を体系的・系統的に学び、現在の高度化した音楽界の実情に対応できる知識と技術を獲得することを目的とする。

(図書館)

第8条 本学に図書館を置く。

(保健室)

第9条 本学に保健室を設け、学生及び教職員の健康管理にあたる。

(事務室)

第10条 本学に事務室を置く。

第11条 図書館、保健室及び事務室に関して必要な事項は、別に定める。

(職員組織)

第12条 本学に次の職員を置く。

学 長
教 授
准 教 授
講 師
助 手
事 務 職 員
技 術 職 員
司 書
その他必要な職員

(教授会)

第13条 本学に重要事項を審議するため教授会を置く。

2. 教授会は学長、教授、准教授及び専任講師をもって構成する。
3. 本条に定めるもののほか、教授会に関する事項は、教授会規程の定めるところによる。

(一般条項の学科適用)

第14条 第3章以後の条項は、特に付言する場合を除き、学科について適用するものとする。

第3章 学生定員及び修業年限

(学生定員)

第15条 本学の学生定員は、次のとおりとする。

専 攻 課 程	入学定員	収容定員
音 楽 専 攻	50 名	100 名
演 劇 専 攻	70 名	140 名

(修業年限及び在学年限)

第16条 本学の修業年限は2年とする。

2. 学生は4年を越えて在学することはできない。

第4章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第17条 学年は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(学 期)

第18条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から 9月30日まで

後学期 10月1日から翌年 3月31日まで

(休業日)

第19条 休業日は次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

夏季休業 8月1日から 8月31日まで

冬季休業 12月23日から翌年 1月4日まで

春季休業 3月21日から 3月31日まで

創立記念日 11月20日

2. 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
3. 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第5章 入学、退学及び休学

(入学の時期)

第20条 入学の時期は学年の始めとする。

(入学の資格)

第21条 本学に入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が別に定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同程度の学力があるとみとめた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第22条 本学に入学を志願する者は、本学所定の願書及び必要書類に、検定料を添えて提出しなければならない。

(入学者の選考)

第23条 前条の入学志願者に対しては、入学試験を行い、入学を許可すべき者を定める。

2. 前項の入学試験に関しては、別に定める「入学試験規定」による。

(入学手続き及び入学許可)

第24条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに本学所定の書類を提出するとともに、入学科等を納付しなければならない。

2. 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(転 学)

第25条 本学に転学を志願する者があるときは、欠員のある場合に

限り、選考の上、相当学年次に入学を許可することがある。

2. 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いならびに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(退 学)

第26条 退学をしようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(休 学)

第27条 疾病その他やむを得ない事情により3ヵ月以上修学することのできない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2. 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第28条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合は、引き続きさらに1年まで延長することができる。

2. 休学の期間は通算して2年を超えることができない。

3. 休学の期間は、第16条の在学年限に算入しない。

(復 学)

第29条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(除 籍)

第30条 次の各号の1に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第16条第2項に定める在学年限を超えた者
- (2) 第28条第2項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者

第6章 教育課程、履修方法及び卒業等

(教育課程及び授業科目)

第31条 本学の授業科目は教養科目と専攻科目とする。

2. 授業科目の種類、単位数等は別表第1のとおりとする。

(教職に関する科目)

第32条 前条に定めるもののほか、教職に関する科目を置く。

2. 教職に関する科目の種類、単位数等は別表第2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第33条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については15時間の授業をもって1単位とする。但し、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については30時間の授業をもって1単位とする。但し、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実習・実技については45時間の授業をもって1単位とする。但し、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 個人指導による芸術科音楽専攻・演劇専攻、専攻科音楽専攻・演劇専攻の実技科目については、本学が定める時間の

授業をもって1単位とする。

- (5) 芸術科演劇専攻，専攻科演劇専攻の劇上演実習については，集中的な研修による成果と準備を評価して，4単位を与える。
- (6) 卒業または修了の論文に対しては，その研究の成果と準備を評価して4単位を与える。

(単位の授与)

第34条 授業科目を履修し，その試験に合格した者には，所定の単位を与える。

(学修の評価)

第35条 試験等の評価は，S，A，B，C，Dの評語で表し，C以上を合格とする。

2. 成績と評価基準は，次のとおりとする。

学科・実技成績	評価
100－90	S
89－80	A
79－60	B
59－50	C
50未満	D

3. 前項の成績評価による学修成果を総合的に判断する指標として，GPA (Grade Point Average) を用いる。

(卒業の要件)

第36条 本学を卒業するためには，2年以上在学し，別表第1に定めるところにより，62単位以上を修得しなければならない。

2. 卒業要件は最低修得単位数に加え，GPA (1.0以上) を判定基準とする。

(入学前の既修得単位の認定)

第37条 本学は，教育上有益と認める時は，学生が入学する前に短期大学又は大学等において履修した授業科目について修得した単位を，入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 学生が入学する前に行った第39条第1項に規定する学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

3. 前2項により修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数は，転学等の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，合わせて15単位を超えないものとする。

(他の短期大学又は大学等における授業科目の履修等)

第38条 本学は，教育上有益と認める時は，学生が他の短期大学又は大学等において履修した授業科目について修得した単位を，15単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 前項の規程は，学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。この場合修得したものとみなすことのできる単位数は，前項及び第39条第2項の単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第39条 本学は，教育上有益と認める時は，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修，その他文部科学大臣が別に定める学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

2. 前項により与えることができる単位は，前条第1項により修得したものとみなした単位数と合わせて15単位を超えないものとする。

(卒業)

第40条 本学に2年以上在学し，第36条に定める単位を修得した

者については，教授会の議を経て，学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第41条 前条により卒業した者には，本学位規程の定めるところにより短期大学学士の学位を授与する。

(資格の取得)

第42条 本学において取得することができる資格及び免許の種類は次のとおりとする。

専攻課程 資格及び免許の種類
音楽専攻 中学校教諭2種免許状(音楽)

2. 前項の資格を取得しようとする者は，教育職員免許法(昭和63年法律第106号)に定める単位数を取得しなければならない。

第43条 本章に定めるもののほか，教育課程，履修方法，履修登録単位数の上限及び卒業等に関して必要な事項は別に定める。

第7章 検定料，入学料，授業料その他の費用

(検定料等の種類及び金額)

第44条 本学の検定料，入学料，授業料，その他の費用の種類と金額は次のとおりとする。

学費等種類	専攻課程	金 額
検 定 料	全 専 攻	35,000 円 (但し，同一年度内に異なる入試種別で再受験する場合の2回目以降及び一般入試で複数の専攻を併願する場合の2専攻目の検定料，または桐朋学園大学音楽学部を併願する場合の検定料は20,000円とする)
入 学 金	音 楽 演 劇	入学時 420,000 円 入学時 330,000 円
施設拡充費	全 専 攻	入学時 170,000 円
授 業 料	音 楽 演 劇	年 額 1,132,000 円 年 額 1,007,000 円
施設維持費	音 楽 演 劇	年 額 80,000 円 年 額 70,000 円
学 生 諸 費	全 専 攻	年 額 32,000 円
演習実習費	音 楽	年 額 45,000 円
舞台実習費	演 劇	年 額 120,000 円

(授業料等の納入期)

第45条 授業料，清掃冷暖房費等(以下授業料等という)は，学期区分に従い，次の期間に納入しなければならない。

前学期 4月16日より4月30日まで。

但し，新入学生は入学手続日

後学期 9月16日より9月30日まで。

但し，納入期の最終日が金融機関休業日に当たる場合，その直前の金融機関営業日を最終期限とする。

2. 特別の事情があると認められる者には，延納または分納を認めることがある。

(退学及び除籍の場合の授業料等)

第46条 学期の途中で退学したまたは除籍された者の当該学期分の授

業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第47条 休学を許可された者については、その期間、以下に定める休学在籍料を納めなければならない。ただし、学期の中途から休学した者の当該学期分の授業料等は徴収する。

休学在籍料：半期 60,000 円 年 120,000 円

(復学の場合の授業料等)

第48条 学期の中途において復学した者は、当該学期分の授業料等を納入しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第49条 学年の途中で卒業する者は、卒業する学期分の授業料等を納入しなければならない。

(既納入金の扱い)

第50条 一旦納入した検定料、入学料は原則として返還しない。一旦納入した施設拡充費、授業料等は、4月1日以降は原則として返還しない。

2. 在学生については、第1項の規定にかかわらず、学期末までに退学、休学が認められ、納入済の翌学期の授業料等があるときは、その授業料の全額を返還する。

第8章 科目等履修生、単位互換履修生、外国人留学生、委託生及び長期履修生

(科目等履修生)

第51条 本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することができる。

2. 科目等履修生には、本学則第34条及び第35条の規定を準用して単位を与えることができる。

(単位互換履修生)

第52条 桐朋学園大学音楽学部の学部生が本学の履修対象科目の履修を希望した場合、単位互換履修生として履修を許可することができる。

2. 単位互換履修生には、本学則第34条及び第35条の規定を準用して単位を与えることができる。

(外国人留学生)

第53条 外国人で、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうち外国人留学生として入学を許可することができる。

(委託生)

第54条 公共団体またはその他の機関が、その所属職員の教育の委託を願い出たときは、本学の教育に支障がない限りにおいて、選考のうち委託生として入学を許可することができる。

(長期履修生)

第55条 入学時に修業年限延長を申し出た者は長期履修生として1年の延長を許可する。修業年限は3年とし、在学年限は4年とする。履修方法、授業料等の納入については、別に定める。

2. 前項の規定にかかわらず、教授会が特に認めた場合には、在学中であっても修業年限の延長を申し出ることができる。

(その他)

第56条 科目等履修生、単位互換履修生、外国人留学生、委託生及び長期履修生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 専攻科

(本章の適用)

第57条 この章は、専攻科に関し必要な事項を定める。

(専攻課程及び学生定員)

第58条 専攻科の専攻課程及び学生定員は、次のとおりとする。

専攻課程	入学定員	収容定員
演劇専攻	20名	40名
音楽専攻	20名	40名

(修業年限)

第59条 専攻科の修業年限は各専攻2年とする。

2. 専攻科の学生は、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。

(入学資格)

第60条 専攻科に入学することのできる者は、本学を卒業した者及びこれと同等以上の学力があると認められる者とする。

(授業科目)

第61条 専攻科の授業科目の種類、単位等は、別表第3のとおりとする。

(修了の要件)

第62条 本学専攻科を修了するための要件は、次のとおりとする。

専攻課程	在学年数	修得単位
演劇専攻	2年以上	50単位以上
音楽専攻	2年以上	50単位以上

2. 専攻科を修了した者に、修了証書を授与する。

(専攻科の検定料、入学料、授業料、その他の費用)

第63条 専攻科の検定料（審査料）、入学料、授業料、その他の費用は下表のとおりとする。

学費等種類	専攻課程	本学卒業生	一般公募生
検定料	全専攻	10,000 円	10,000 円
入学金	演劇 入学時	10,000 円	165,000 円
	音楽 入学時	10,000 円	210,000 円
施設拡充費	全専攻 入学時	0 円	85,000 円
授業料（年額）	音楽	1,017,000 円	1,017,000 円
	演劇	1,007,000 円	1,007,000 円
施設維持費	全専攻 年額	70,000 円	70,000 円
学生諸費	全専攻 年額	32,000 円	32,000 円
舞台実習費	演劇 年額	130,000 円	130,000 円
演習実習費	音楽 年額	45,000 円	45,000 円

（注）一般公募生とは、本学卒業生以外の者をいう。

(授業料の納入期)

第64条 授業料等は学期区分に従い、次の期間に納入しなければならない。

前学期 4月16日より4月30日まで。

但し一般公募生は入学手続日

後学期 9月16日より9月30日まで。

但し、納入期の最終日が金融機関休業日に当たる場合、その直前の金融機関営業日を最終期限とする。

(準用規定)

第65条 この章に定めるもののほか、専攻科学生に関し必要な事項は、学科学生に適用する関係条項を準用する。

第10章 賞 罰

(表 彰)

第66条 学生として表彰に値する行為のあった者は、教授会の議を経て学長が表彰する。

(懲 戒)

第67条 本学の規則に違反し、または学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2. 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3. 前項の退学は、次の各号の1に該当する学生に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者

附 則 略

学位規程

(目 的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条及び桐朋学園芸術短期大学学則（以下「学則」という。）第41条の規定に基づき、桐朋学園芸術短期大学（以下「本学」という。）において授与する学位について必要な事項を定めるものである。

(付記する専攻分野)

第2条 本学において授与する学位は短期大学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

音楽 Associate of Music

演劇 Associate of Drama

(学位授与の要件)

第3条 短期大学士の学位は、学則第41条の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第4条 学長は、教授会の議を経て、卒業を認定した者に対して、学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第5条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「桐朋学園芸術短期大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第6条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、教授会の議を経て当該学位を取消することができる。

2. 学長は、前項の規定に基づき当該学位を取消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

附 則

1. この規程は、平成18年1月1日から施行する。

2. この規程の改廃については、教授会において行う。

履修登録単位数の上限に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、桐朋学園芸術短期大学（以下、「本学」という。）

学則第43条に基づき、本学芸術科の卒業の要件として修得すべき単位数について、各学期に登録することができる履修科目の単位数（以下、「履修登録単位数」という。）の上限及びその特例に関し必要な事項を定める。

(履修登録単位数の上限)

第2条 履修登録単位数の上限は、各学期20単位とする。

2. 次の各号に掲げるものについては、履修登録単位数の上限から除くものとする。

- (1) 教職に関する科目
- (2) 集中講義科目
- (3) 音楽専攻科目のうち、「第一実技」「第二実技」「副科実技」「特別演習」
- (4) 演劇専攻科目のうち、「歌唱（個人レッスン）」
- (5) 学長が認めた科目

(履修登録単位数の特例)

第3条 前条の規定に関わらず、次の者は履修登録単位数の上限を超えて、下記の単位数まで履修科目の登録をすることができる。

- (1) 直前半期までの累積 GPA が3.0以上の者 22単位まで
- (2) 直前半期までの累積 GPA が3.2以上の者 24単位まで
- (3) 相当な理由により、学長が認めた者

(長期履修生)

第4条 第2条の規定に関わらず、長期履修生に関しては、履修登録単位数の上限を各学期13単位とする。また、前条第1号及び第2号の特例は、長期履修生には適用されないものとする。

附 則

1. この規程の改廃は教授会の議を経るものとする。

2. この規程は令和6年4月1日から施行する。

桐朋学園芸術短期大学学生懲戒規程

(目 的)

第1条 この規程は、桐朋学園芸術短期大学学則第66条に基づき学生の懲戒に関する規程を定めることを目的とする。

(懲戒の対象とする者)

第2条 この規程において懲戒の対象とする者とは、芸術科、専攻科に所属する学生（以下「学生」という。）のことをいう。

2. 科目等履修生、及び研究生の取扱いは各規程の定めによる。

(懲戒の対象とする行為)

第3条 懲戒の対象とする行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 犯罪行為等、社会的諸秩序に対する侵犯行為
- (2) 学生の本分に反し本学の秩序を乱す行為
- (3) ハラスメント行為
- (4) 情報倫理に反する行為
- (5) 学問的倫理に反する行為
- (6) 学生の学習、研究及び教職員の教育研究活動等の正当な活動を妨害する行為
- (7) 試験等における不正行為

2. 前項各号につき、別に規程が定められている場合、その規程にし

たがう。

(懲戒の種類)

第4条 学則第66条第2項に定める懲戒は、次のとおりとする。

- (1) 退学は、学生としての身分を剥奪するものとする。
- (2) 停学は、一定期間、学生の実務課程の履修及び課外活動等を停止するものとする。
- (3) 訓告は、学生の行った行為の責任を確認し、その将来を、書面をもって戒めるものとする。

(停学の期間)

第5条 停学の期間は、無期もしくは原則1か月以上6か月以下の有期とする。

2. 期間については、対象とする行為等で勘案するものとする。

(事実関係の調査)

第6条 懲戒の対象となる行為またはその疑いが生じたときは、当該専攻は、遅滞なく当該学生等に対する事情聴取等の調査を行い、事実関係を確認し、学生・安全対策委員会に報告しなければならない。

2. 前項の調査にあたり、学生・安全対策委員会は、事前に学生に対して、要旨を口頭または文書で告知し、当該事実に関する弁明の機会を与えなければならない。
3. 前項の定めにかかわらず、行為が重大犯罪であり、明白と認められる等特段の事情がある場合は、この限りではない。

(懲戒決定までの手続き)

第7条 学生部長は、前条の事実関係の調査により、懲戒が相当と判断した場合、懲戒手続きを開始する。

2. 学生部長は、学生・安全対策委員会において懲戒の原案を作成し、運営委員会で調整のうえ、教授会を経て学長に上申する。

(懲戒の発効)

第8条 懲戒は、教授会を経て学長が行う。

2. 懲戒は、学生に対して懲戒内容を文書で発信した日から発効する。

(学生への通告及び保証人への通知)

第9条 学長は、学生に対し懲戒の内容を文書により通告する。

2. 学長は、学生の保証人に対し懲戒の内容を文書により通知する。

(公 示)

第10条 懲戒を行った場合、学長は遅滞なく公示を行う。

2. 公示する事項は、所属、学年、懲戒の種類、懲戒理由とする。
3. 公示期間は、原則1か月とする。

(無期停学の解除)

第11条 無期停学は、懲戒の発効日から6か月を経過した後でなければ解除できない。

2. 無期停学解除の学生への通告、保証人への通知は、文書で行う。

(懲戒に関する記録)

第12条 学生部長は、懲戒の事実を学籍簿に記録する。

(不服申立て)

第13条 懲戒を課せられた学生は、懲戒の発効日から1週間以内にその懲戒に対する不服申立てを行うことができる。

2. 不服申立てをしようとする学生は、不服申立書を学長に提出しなければならない。

(不服申立審査について)

第14条 学長は、前条の不服申立てに基づき不服申立審査委員会(以

下「委員会」という。)を設置する。

2. 委員会は、学生・安全対策委員会から学生部長が招集する委員と、不服申立てを行った学生が所属する専攻主任で構成する。
3. 委員会が必要と認める場合は、弁護士等学外有識者の出席を求めることができる。
4. 不服申立てをした学生は、書面で意見を述べ、資料を提供することができる。
5. 委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合は、不服申立ての却下を求める旨の勧告を学長に行う。
6. 委員会は、懲戒の内容が相当でないとして判断した場合は、懲戒の取消または変更を求める旨の勧告を学長に行う。

(不服申立に対する措置)

第15条 学長は、前条第5号の勧告を受けた場合には、不服申立てを却下する旨を申立てた学生に通知する。

2. 学長は、前条第6号の勧告を受けた場合には、学生部長に対し、学生・安全対策委員会の協議を経て、新たな懲戒原案を作成するよう指示する。
3. 学生部長は学生・安全対策委員会においてあらたな懲戒原案を作成し、再度教授会を経て学長に上申する。

(懲戒対象者の退学申し出の取扱い)

第16条 学長は、第9条において事情聴取等調査の対象となった者から、懲戒の決定前に退学の申し出がある場合、懲戒が決定するまでこの申し出を受理しない。

(停学期間中の指導)

第17条 停学期間中は教育的指導を行う。

2. 学長は、教育的指導に必要と判断される場合、学生の施設利用及び正課授業への参加を認めることができる。

(補 則)

第18条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施にあたって必要な事項は、別にこれを定める。

(改 廃)

第19条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が決定する。

附 則

1. この規程は平成27年4月1日より施行する。

図書館利用規程(抄)

(開館時間)

図書館の開館時間は次のとおりとする。

- (1) 月曜日～金曜日 午前10時～午後6時30分
- (2) 土曜日 午前10時～午後2時

2. 館長は必要に応じて開館時間を延長または短縮することがある。

(館外利用)

本学は、次の各号により、教職員及び学生に対して資料の貸出を行なう。

- (1) 資料(図書・楽譜・雑誌)については次のとおりとする。
 - イ. 学生 冊数10冊まで、期間は2週間以内とする。
(但し、2年生は2月10日(閉館日の場合は翌開館日)を最終返却日とし、それ以降の貸出は行わない)
 - ウ. 専攻科学生 冊数10冊まで、期間は1か月以内とする。
(但し、2年生は2月10日(閉館日の場合は翌開館日)を最終返却日とし、それ以降の貸出は行わない)

- (2) その他の資料については別に定める。
- (3) 長期休暇前の貸出期間・冊数については別に定める。

2. 学生の卒業、休学及び退学の際は、館外貸出中の図書館資料を直ちに返却するものとする。

(未返却の図書館資料がある場合、卒業、休学及び退学が承認されないこともある)

3. 図書館から借りた資料は、他の利用者に貸してはならない。

4. 図書館は次の資料は原則として貸出を認めない。

- (1) 参考図書
- (2) 映像資料
- (3) 貴重資料
- (4) その他特別に指定した資料

(視聴覚資料・機器の利用)

利用者は、視聴覚資料ならびに機器を所定の手続きにより、図書館内で利用することができる。

(複写)

利用者は、本学所蔵資料の複写を所定の手続きにより行なうことができる。

ただし次の資料は複写することはできない。

- (1) 著作権法に抵触するもの
- (2) 館長が不適当と認めたもの

(相互利用)

本学における他の図書館等の利用については次のとおりとする。

- (1) 館長は必要に応じて当該機関に対して利用依頼等を行なう。
- (2) 経費は利用者負担とする。

(館内規律)

利用者は次のことを守らなければならない

- (1) 静粛にすること
- (2) 他の利用者の迷惑になるような行為をしないこと
- (3) 館員の指示にしたがうこと
- (4) 資料の無断持ち出しをしないこと

2. 前各号を守らない場合は退館を求めることがある。

(弁償)

利用者は、利用中の資料、機器を紛失、毀損または汚損した場合は弁償しなければならない。弁償は現物弁償を原則とするが、不可能な時は時価弁償とする。

(貸出停止)

館長はこの規程に違反した者に対しては、図書館の利用を制限または停止することができる。

科目等履修生規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、本学学則第51条の規定に基づき、科目等履修生に関する取扱いについて定める。

(趣旨)

第2条 本学において開講する授業科目の履修を希望する者があるときは、当該専攻等の授業及び研究の妨げのない限り、科目等履修生として履修を許可することができる。

第2章 出願手続・履修の許可・履修料・履修期間

(出願資格)

第3条 科目等履修生として出願できる者は、芸術科においては本学入学の資格を有する者とする。専攻科においては本学を卒業した者、またはこれと同等以上の学力を有する者。ただし、教職に関する科目については、本学卒業または修了した者とする。

(出願期間)

第4条 願書の受付期限は、原則として前年度末日までとする。

(出願手続)

第5条 出願する者は、次に定める書類を提出しなければならない。また、単位認定を希望する者は別表に定める選考登録料を納入しなければならない。

単位認定を希望する者

ア. 科目等履修生願書

イ. 最終出身学校の卒業証明書

(卒業見込証明書)

単位認定を希望しない者

ア. 科目等履修生願書

(履修の許可)

第6条 履修については、30単位以内とし、当該授業科目担当教員の承諾を得るとともに、当該専攻会議等で審査のうえ、教授会の議を経て学長が許可する。

(履修の始期)

第7条 履修の開始は、学年または後学期の初めとする。

(履修料)

第8条 履修を許可された者は別表に定める履修料を所定の期日まで納入し、科目等履修生証の交付を受けなければならない。

(履修期間)

第9条 履修期間は原則として6か月または1カ年以内とする。

第3章 単位の認定

(単位算定基準)

第10条 履修単位の算定基準は、履修した授業科目における本学の学生の算定基準に準ずる。

(単位の認定)

第11条 単位の認定は、履修した授業科目の担当教員の指定する試験または報告、論文、作品等により、当該担当教員の評価に基づき、教授会の承認を経て決定する。

(教員免許状の単位)

第12条 科目等履修生の修得した単位は、教育職員免許法施行規則第20条の規定により、認定された単位とすることができる。

第4章 その他

(準用規定)

第13条 この規程に定めるもののほかは、本学学生に関する規程を準用する。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃については、教授会において行なう。

附 則

1. この規定は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

1. この規定は、令和8年4月1日から改正施行する。

【別 表】

選考登録料及び履修料

選考登録料（単位認定希望者のみ必要）		35,000 円
履修料（1科目あたり）	半期科目	30,000 円
	通年科目	60,000 円
教育実習関係手数料		35,000 円
第一実技履修料（単位認定対象外）		220,000 円
第二実技履修料（単位認定対象外）		180,000 円
歌唱（個人レッスン）A／B（単位認定対象外）		120,000 円

科目等履修生（高大連携）規程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規定は、本学学則第51条2の規定に基づき、科目等履修生（高大連携）に関する取扱いについて定める。

(趣 旨)

第2条 桐朋女子高等学校音楽科に所属する高校生が、桐朋学園芸術短期大学音楽専攻（以下「本学」という）の授業科目の単位の修得を希望するときは、当年度の科目等履修生（高大連携）として受け入れる。

2. 桐朋女子高等学校音楽科より推薦された履修生候補者のうちから、所定の手続きを経て履修生を決定する。

第2章 学費・単位の認定

(学費等)

第3条 本規定に基づき受け入れた生徒の学費等（入学科、検定料、授業料、手続料等）は、原則として徴収しない。ただし、実技個人レッスン料は別途徴収する。

(履修単位)

第4条 本学が許可する授業科目及び、認定することのできる単位数は、別に定める。

(単位の認定)

第5条 教授会は、受講が認められた科目について、学年末の試験等により単位を認定する。

2. 前項に定める成績及び単位を学年末に桐朋女子高等学校音楽科あてに通知するものとする。

3. 本規定により認定された単位は、本学に入学した際、本学の学則に則り単位を認定する。

附 則

1. この規定は、平成30年4月1日から改正施行する。

単位互換履修生規程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規定は、本学学則第52条の規定及び、桐朋学園芸術短期大学と桐朋学園大学音楽学部における単位互換に関する協定書に基づき、桐朋学園芸術短期大学単位互換履修生の受け入れ方法及び履修科目その他について定めることを目的とする。

(趣 旨)

第2条 桐朋学園大学音楽学部の学部生が桐朋学園芸術短期大学（以下「本学」という）の授業科目の単位の修得を希望するときは、当年度の単位互換履修生として受け入れる。

2. 本学は、桐朋学園大学音楽学部より推薦された履修希望者のうちから、所定の手続きを経て履修生を決定する。

第2章 学費・単位の認定

(学費等)

第3条 本規定に基づき受け入れた学生の学費等（入学科、検定料、授業料、手続料等）は、原則として徴収しない。

(履修単位)

第4条 本学が許可する授業科目及び、認定することのできる単位数は、別に定める。

2. 本学が履修を許可する授業科目は、桐朋学園大学音楽学部との協議によって定める。

(単位の認定)

第5条 教授会は、受講が認められた科目について、学年末の試験等により単位を認定する。

2. 前項に定める成績及び単位を学年末に桐朋学園大学音楽学部あてに通知するものとする。

(遵守義務等)

第6条 単位互換履修生は、本学の学則及びその他の規則を遵守しなくてはならない。

附 則

1. この規定は、平成30年4月1日から施行する。

音楽専攻研究生規程（科目等履修生に準ずる）

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規程は、本学学則第51条の規定に基づき、音楽専攻研究生に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(趣 旨)

第2条 本学専攻科音楽専攻を修了、または四年制音楽大学（あるいはそれに準ずる大学）を卒業した者で、なお特定の専修実技等の研

究を深めようとする希望者があるときは、実技審査、及び書類審査の上、研究生として履修を許可することができる。

第2章 出願・履修期間・履修料等

(履修開始)

第3条 履修開始は、原則として学年初めとする。

(履修期間)

第4条 履修期間は、原則として一年間とする。ただし、研究のため引き続き履修する希望がある場合は、さらに一年に限り延長を認めることがある。

(履修資格)

第5条 履修資格は、本学専攻科音楽専攻を修了、または四年制音楽大学（あるいはそれに準ずる大学）を卒業した者とする。

(履修科目)

第6条 第一実技の他に、本学専攻科音楽専攻の開設科目を所定の手続きを経て履修することができる。ただし、第二実技は履修料を別途徴収する。

(履修料)

第7条 音楽専攻研究生の履修料（年額）は次のとおりとする。

- (1) 審査料 5,000円
 - (2) 授業料 435,000円
 - (3) 実習費 45,000円
 - (4) 施設維持費 35,000円
- (合計 520,000円)

なお、既納の履修料等は、事由のいかんにかかわらず返還しない。

また、特別の事情があると認められる者には、延納または分納を認めることがある。

(研究生証・修了証)

第8条 研究生には履修手続終了と同時に研究生証を交付する。

第9条 修了コンサートをもって研究生修了とみなす。なお、修了コンサートの出演には第一実技担当者と音楽専攻の承認を必要とする。

第10条 研究生を修了した者に、修了証を発行し、履修の成果を認証する。

(特別研究生)

第11条 研究生として二年以上在籍して修了した者で、なお研究を深めようとする者があるときは、特別研究生として履修を許可することができる。

2. 特別研究生は、第一実技の他に、決められた専攻科の科目の中から8単位まで履修することができる。

(特別研究生履修料)

第12条 音楽専攻特別研究生の履修料（年額）は次のとおりとする。

- (1) 審査料 5,000円
 - (2) 授業料 275,000円
 - (3) 実習費 45,000円
 - (4) 施設維持費 35,000円
- (合計 360,000円)

なお、既納の履修料等は、事由のいかんにかかわらず返還しない。

また、特別の事情があると認められる者には、延納または分納を認めることがある。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃については、教授会において行う。

附 則

1. この規程は、令和8年4月1日から改正施行する。

演劇専攻研究生規程(科目等履修生に準ずる)

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規程は、本学学則第51条の規定に基づき、演劇専攻研究生に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(趣 旨)

第2条 本学専攻科演劇専攻を修了した者で、なお特定の実技等の研究を深めようとする希望者があるときは、書類審査の上、研究生として履修を許可することができる。

第2章 出願・履修期間・履修料等

(履修開始)

第3条 履修開始は、原則として学年初めとする。

(履修期間)

第4条 履修期間は、原則として一年間とする。ただし、研究のため引き続き履修する希望がある場合は、一年ごとに審査の上、最長四年間まで期間の延長を認めることがある。

(履修資格)

第5条 履修資格は、本学専攻科演劇専攻を修了した者とする。

(出願者)

第6条 履修希望者は、あらかじめ専攻主任の承認を得た上で出願しなければならない。専攻主任は面接の上、承認を与えないこともある。

(履修科目)

第7条 本学専攻科生の受講することのできる科目のうち、20単位分に限り、所定の手続きを経て履修することができる。単位の認定をあわせて行う。

(履修料)

第8条 演劇専攻研究生の履修料（年額）は次のとおりとする。

- (1) 審査料 5,000円
 - (2) 授業料 100,000円
 - (3) 実習費 220,000円
- (合計 325,000円)

なお、既納の履修料等は、事由のいかんにかかわらず返還しない。

また、特別の事情があると認められる者には、延納または分納を認めることがある。

(研究生証・修了証)

第9条 研究生には履修手続終了と同時に研究生証を交付する。

第10条 研究生を修了した者に、修了証を発行し、履修の成果を認証する。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃については、教授会において行う。

学外発表・出演、及び学内演奏会関連規則

(1) 学外演奏発表規則 (芸術科音楽専攻・専攻科音楽専攻)

- ① 学生が学外で演奏または発表を行う際には、次の規定に従わなくてはならない。
 - (a) 許可を必要とするもの：入場料、出演料等の有無にかかわらず、あらゆる公開演奏会、門下生発表会、コンクール、放送テレビ等での発表出演に際し、自己の氏名または大学名を明示する場合。
 - (b) 届出のみ必要なもの：上記すべての演奏発表のうち自己の氏名または大学名を明示しない場合。
 - (c) 許可を必要とするものについては音楽研究室にある所定の許可願用紙に必要事項を記入し、専攻実技担当教員ならびに専攻主任の承認を得たうえ、演奏発表の1週間前までに音楽研究室に提出して許可を得ること。
 - (d) 届出のみを必要とするものについては、所定の届出用紙に必要事項を記入の上、事前に音楽研究室へ提出すること。
- ② 学生としてふさわしくない演奏会、発表会、また演奏の技術、内容が未熟であると判断された場合、もしくはは出欠席その他学業に多大の支障が生ずる場合においては、演奏、出演を許可しないことがある。
- ③ 上記の規定に従わない学生に対しては、学則の定めるところにより懲戒処分を行うことがある。

(2) 学外出演規則 (芸術科演劇専攻・専攻科演劇専攻)

- ① 学生が学外で演劇・映画・放送・商業写真及びそれに類するものへ出演する際は、履修登録期間内に出演許可願を演劇研究室に提出して許可を得ること。出演許可は、出演内容及び出演申請者の状態などを考慮してその決定を行う。ただし、その稽古・リハーサルが履修登録期間以前に開始される場合、出演許可願は稽古・リハーサル開始の1カ月前までに提出すること。出演許可は、出演内容及び出演申請者の状態などを考慮してその決定を行う。
- ② 舞踊・声楽などの発表会出演は、出演2週間前までに出演許可願を演劇研究室に提出して許可を得ること。
- ③ 単位認定を行う芸術科目「劇上演実習C」「劇上演実習D」及び専攻科目「劇上演実習E」「劇上演実習F」を履修する場合は他に手続きがある。
- ④ 上記の規定に従わない学生に対しては、学則の定めるところにより懲戒処分を行うことがある。

(3) 芸術科音楽専攻学内演奏会規則

- ① (目的)

この演奏会は、学生が互いに音楽を探究しあい、日々の勉強の積み重ねを認識し、かつ、ステージ演奏の経験と聴衆としての経験を深めるために、開かれるものである。

出演者は、演奏曲目に対して全力を尽くし、聴く学生は、積極的に集中して聴くことを通し、音楽体験を豊かにすることを目的とする。
- ② (実施要領)
 - (a) この演奏会は公開とし、授業の一環として、学生は全員出席することを原則とする。
 - (b) この演奏会は前期、後期各1回行われる。
 - (c) 演奏者は2年次生とする。
 - (d) 演奏者は原則として音楽専攻会議において実技の成績上位者から選ばれる。

- (e) 出演者は、出演決定後、所定の期日までに音楽研究室で必要な手続きをすませること。

(4) 専攻科音楽専攻学内演奏会規則

- ① (目的)

この演奏会は、本科の勉強の積み重ねをさらに発展させ、より高度なステージ演奏の経験と、集中して音楽を聴く経験を深めるために、開かれるものである。
- ② (実施要領)
 - (a) この演奏会は公開とし、授業の一環として、学生は全員出席することを原則とする。
 - (b) 1年次生、2年次生とも、必修単位として全員出演する。
 - (c) 2年次生で卒業演奏会に出席する者は出演を免除される。ただし、卒業演奏会と異った曲目を用意し、積極的に希望する場合に限り重複出演を認める。
 - (d) 出演者は、所定の期日までに、音楽研究室で必要な手続きをすませること。

学費の滞納・延納の処理に関する手続について

授業料等の納入に関して、指定納入期限を過ぎても納入していない学生(滞納者)及び納入期限の延長を願い出た学生(延納者)に対する具体的な処理は以下の手続きによって行う。

I. 事前報告と対応

1. 財務課長は、学生の授業料等の納入状況について、定期的に短大教学課長に報告し、短大教学課長は、各専攻に報告する。
2. 各専攻の教員は前項の報告に基づき、授業料等の納入に支障をきたしている学生に対応する。必要のある場合は運営委員会に報告し、助言を得る。

II. 滞 納 者

1. 第1回文書催告

指定納入期限を過ぎても、未納であることが確認され次第、納入期限を示して、財務課長名をもって保証人あて文書による催告を行う。納入期限は、前期分については5月末日、後期分については10月末日とする。
 2. 第2回文書催告

第1回文書催告に示した納入期限を過ぎても納入していない学生に対しては、新たな納入期限を示して、学長名をもって保証人あて文書による催告を行う。

この場合、その納入期限までに納入しなかったときには、学則第30条の適用を受けることがある旨を併記する。納入期限は、前期分については6月末日、後期分については11月末日とする。
- ### 3. 滞納者の処分
- 第2回文書催告によっても、その納入期限までに納入しない学生については、学長は教授会に諮って除籍処分とする。ただし、教授会が、特別の事情があると認めたときは、除籍に代えて他の措置を講ずることができる。

III. 延 納 者

1. 延納を申し出た学生には前期分については4月末日までに、後期分については9月末日までに所定の「延納許可願」を短大教学課に提出させる。
2. 延納の納入期限は、前期分については6月末日、後期分については11月末日とする。
3. 新規入学生の前期分授業料等の延納は認めない。
4. 納入期限までに納入しない学生については、学長は教授会に諮っ

て除籍処分とする。ただし、延納期間に再び延納を申し出た場合は、学長の判断でこれを考慮する。

5. 専攻科学生には、学則第 64 条に定める授業料等の納入期間の最終日を指定納入期限として、この手続きを準用する。ただし、一般公募による新規入学生の前期分授業料等については、この手続きを準用しない。
6. 研究生には、4 月末日を指定納入期限として、この手続きを準用する。

桐朋演劇奨学会規程

(名 称)

第 1 条 本会は桐朋演劇奨学会と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は成績優秀にして、本学在学中に経済的困窮に陥った者を援助することを目的とする。

(女子部門奨学会への繰り入れ)

第 3 条 前条の目的のために、本会は、各年度において奨学金給付相当額を桐朋学園女子部門奨学会に繰り入れる。

(財 源)

第 4 条 奨学金の財源は、有志の寄附金をもってこれにあてる。

(運 営)

第 5 条 本会の会長は桐朋学園芸術短期大学（以下、「本学」という）学長がこれにあたり、運営は本学教職員によって行う。

(奨学生の資格)

第 6 条 芸術科演劇専攻 2 年次生及び専攻科演劇専攻生（特待生は除く）である。

なお、特別な例を除き、当該年度において本奨学金を一度受給している者は、原則として申込むことができない。

(奨学生の募集及び内容)

第 7 条 前期、後期の 2 回にわたり募集し、奨学金は半期授業料相当分または半期授業料の半額相当分とする。

(奨学金の申請)

第 8 条 次の書類を募集期間に事務局に提出する。

1. 奨学金申請書（所定用紙）
2. 家庭調書（所定用紙）
3. 収入証明書（源泉徴収票等）

(奨学生の選考及び発表)

第 9 条 奨学生の選考は本会が行い、その決定は、本人に通知するとともに本学掲示板に告示する。

(奨学生の選考基準)

第 10 条 奨学会の選考は次の基準を以て行う。

1. 家計困窮度が高く、修業の継続が困難な者。
2. 熱意をもって学業に取り組み、申請時において最短の修業年限で卒業・修了できる見込みがある者。

(奨学生の資格喪失)

第 11 条 奨学生が次の各号のいずれかに該当したと認められた場合は、専攻会議及び教授会の議を経て、その資格の喪失を決定し、返

金を求めることができる。

1. 退学または除籍となったとき
2. 学則及び学生規程による懲戒処分を受けたとき
3. 学業成績が不良のとき
4. その他奨学生として適当でないと認められたとき

(奨学金の返還)

第 12 条 奨学生は、第 10 条に定めるいずれかの項に抵触した場合、資格を喪失し、給付された金額を返還しなければならない。

附 則

1. この規程は平成 26 年 4 月 1 日より改正施行する。
2. この規程の改廃は教授会の議を経て行う。

附 則

1. この規程は令和 2 年 10 月 1 日より改正施行する。

桐朋音楽奨学会規程

(名 称)

第 1 条 本会は桐朋音楽奨学会と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は成績優秀にして、本学在学中に経済的困窮に陥った者を援助することを目的とする。

(女子部門奨学会への繰り入れ)

第 3 条 前条の目的のために、本会は、各年度において奨学金給付相当額を桐朋学園女子部門奨学会に繰り入れる。

(財 源)

第 4 条 奨学金の財源は、有志の寄附金をもってこれにあてる。

(運 営)

第 5 条 本会の会長は桐朋学園芸術短期大学（以下、「本学」という）学長がこれにあたり、運営は本学教職員によって行う。

(奨学生の資格)

第 6 条 芸術科音楽専攻 2 年次生及び専攻科音楽専攻生（特待生は除く）である。

なお、特別な例を除き、当該年度において本奨学金を一度受給している者は、原則として申込むことができない。

(奨学生の募集及び内容)

第 7 条 前期、後期の 2 回にわたり募集し、奨学金は半期授業料の半額相当分とする。

(奨学金の申請)

第 8 条 次の書類を募集期間に事務局に提出する。

1. 奨学金申請書（所定用紙）
2. 家庭調書（所定用紙）
3. 収入証明書（源泉徴収票等）

(奨学生の選考及び発表)

第 9 条 奨学生の選考は本会が行い、その決定は、本人に通知するとともに本学掲示板に告示する。

(奨学生の選考基準)

第10条 奨学会の選考は次の基準を以て行う。

1. 家計困窮度が高く、修業の継続が困難な者。
2. 熱意をもって学業に取り組み、申請時において最短の修業年限で卒業・修了できる見込みがある者。

(奨学生の資格喪失)

第11条 奨学生が次の各号のいずれかに該当したと認められた場合は、専攻会議及び教授会の議を経て、その資格の喪失を決定し、返金を求めることができる。

1. 退学または除籍となったとき
2. 学則及び学生規程による懲戒処分を受けたとき
3. 学業成績が不良のとき
4. その他奨学生として適当でないと認められたとき

(奨学金の返還)

第12条 奨学生は、第10条に定めるいずれかの項に抵触した場合、資格を喪失し、給付された金額を返還しなければならない。

附 則

1. この規程は平成26年4月1日より施行する。
2. この規程の改廃は教授会の議を経て行う。

附 則

1. この規程は令和2年10月1日より改正施行する。

桐朋学園芸術短期大学専攻科特待生規程

(目 的)

第1条 桐朋学園芸術短期大学（以下「本学」という。）では、本学芸術科から本学専攻科（演劇専攻・音楽専攻）への進学を積極的に奨励するとともに、学生のさらなる勉学意欲の向上を企図して、学業奨励金を給付する。

(特待生)

第2条 この規程により、学業奨励金の給付を受ける学生を特待生という。

2. 特待生は、以下の期間の成績ならびに勉学への取り組み姿勢等を評価の対象とし、年間10名以内とする。
 - (1) 1年次後期特待生は、芸術科及び専攻科1年次前期までの成績
 - (2) 2年次前期特待生は、芸術科及び専攻科1年次の成績

(特待生の決定)

第3条 各専攻会議は、専攻科入学者数を勘案したうえで、専攻科入学定員（音楽（20）、演劇（20））を基準に候補者を選抜し、学科会議を経た上で、前条第2項（1）については6月教授会、（2）については11月教授会で審議・決定する。

2. 特待生として決定した学生には、本人宛てに通知する。

(他の奨学金との関係)

第4条 特待生の選抜にあたっては、同時期に桐朋演劇奨学会及び桐朋音楽奨学会奨学生として奨学金の給付を受けている者は対象としない。

(学業奨励金)

第5条 学業奨励金は1名につき100,000円とする。

2. 給付は、各専攻の授業料等納入金から、前項の金額を減ずる形で

措置する。授業料等納入金を既に納めている場合は、返金する形で措置する。

(特待生の資格喪失)

第6条 特待生が次の各号のいずれかに該当したと認められた場合は、学科会議及び教授会の議を経て、その資格の喪失を決定することができる。

- (1) 退学または除籍となったとき
- (2) 学則及び学生規程による懲戒処分を受けたとき
- (3) 学業成績が不良のとき
- (4) その他特待生として適当でないと認められたとき

(学業奨励金の返還)

第7条 特待生は、第6条に定めるいずれかの項に抵触した場合、資格を喪失し、給付された金額を返還しなければならない。

附 則

1. この規程は平成26年4月1日より改正施行する。
2. この規程の改廃は教授会の議を経て行う。

桐朋学園芸術短期大学被災学生支援奨学金規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、日本私立学校共済・振興事業団が指定した特定災害（以下「特定災害」という。）が原因で被災した桐朋学園芸術短期大学（以下「本学」という。）の学生に対し、緊急の経済支援として「桐朋学園芸術短期大学被災学生支援奨学金」（以下「奨学金」という。）を支給することに関し必要な事項を定めるものとする。

(目 的)

第2条 この規程は、特定災害により被災した正規学生（以下「被災学生」という。）に対し、奨学金を支給することにより、学業の継続を支援することを目的とする。

(適用対象者)

第3条 この規程は、保証人が特定災害の災害救助法適用地域に居住し、被害状況が下記のいずれかにあたる学生を対象とする。

1. 家屋の全半壊、流失
2. 避難所生活を余儀なくされている場合（原発事故によるものも含む）
3. 家計支持者の死亡・行方不明
4. 特定災害による直接被害により、家計支持者の年収が激減した場合

(支給額)

第4条 授業料等の免除は、次の各号に掲げる基準により行う。

- (1) 全額免除
家屋全壊、家計支持者の死亡、学費負担者失職又は計画的避難区域外への避難のいずれかに該当する場合
- (2) 半額免除
住家半壊又は学費負担者負傷の場合

2. 前項第1号及び前項第2号いずれにも該当しない場合は、桐朋学園芸術短期大学被災学生支援奨学金選考委員会（以下「委員会」という。）にて審議する。

(支給期間)

第5条 支給期間は、本規程の適用を受ける者が在学する課程の修業年限又は標準修業年限に相当する期間を上限とする。

(授業料等の返還)

第6条 被災後に納付した授業料等が免除された場合は、所定の様式による申請に基づき、納付済の当該授業料等を返還する。

(申請手続及び審査)

第7条 奨学金の支給を受けようとする者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 特定災害被災学生に対する入学料・授業料免除申請書
- (2) 家庭調書、罹災証明書等、被害の程度を認定し得る書類や資料等

2 免除の審査は、委員会が行う。

(免除の取消し)

第8条 授業料等の免除を受けている者が、次の各号に該当する場合は、委員会の議を経て免除を取り消す。

- (1) 免除を必要としなくなった場合
- (2) 免除申請について虚偽の事実が判明した場合
- (3) 退学・除籍により学籍を失った場合

2 前項により授業料等免除を取り消された者は、速やかに授業料等を納付しなければならない。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は教授会の議を経て行う。

附 則

この規程は平成24年4月1日から施行する。

この規程は平成28年5月30日から改正施行し、「平成28年熊本地震」にも適用する。

この規程は令和6年1月29日から改正施行する。

校舎施設の使用について

本学諸施設の学生による使用については、本学の学生による自主練習などのための使用にのみ許可される。

(1) 一般教室・実習室の使用規程要旨

●平日・土曜の使用

○使用教室

一般教室	新館	2111 2112 2211 2212
	旧館	2101 2102 2301 2302 2303 2304 2305
	別棟	N111 (※)
実習室	新館	小劇場 第1実習室 第2実習室
	旧館	ライブスタジオ
	別棟	第3実習室 第4実習室 スペース桐朋

○使用時間

- ・ 8時30分～21時50分（スペース桐朋のみ21時30分）
※音楽専攻の学生は1人1回2時間まで。使用後空いている部屋があれば、再度予約可能。
- ・ 8時30分～22時30分（劇上演実習稽古に限る）
- ・ 8時30分～23時00分（劇上演実習関係の搬入搬出に限る）
※7時30分～8時30分の使用は、鍵の開閉が不要な教室に限り「早朝使用表」に記入し、他は通常どおりとする。
ただし、使用時間にはカウントしない。
※ N111の使用は17時00分～21時30分（行事関係等で使

用できない場合がある）

○使用手続

1. 申込時間 平日8時30分～16時20分
土曜8時30分～12時30分
使用当日の一般教室のみ（ただし、N111は除く）
上記申込時間以降21時まで、警備員の許可にて使用可。

2. 申込方法

- ①使用の前日及び当日、「教室使用状況一覧表」「教室使用届」に所定事項を記入する。
- ②研究室で教員、助手の承認印を得る。（不在時のみ教学課で対応）
- ③承認済の「教室使用届」を「教室・レッスン室使用届」ファイルに綴じる。
- ④予約した日時に教室を使用する際、上記③で綴ったファイルから「教室使用届」を取り出し、ドアの所定場所に表示する。
- ⑤使用後は「使用済み 教室等使用届」ボックスに入れる。
- ⑥朝の申込みについては、7時30分に窓口 に所定の予約順番表を出す。8時30分から記入順に予約する。
※「教室使用状況一覧表」「教室・レッスン室使用届」及び「使用済み 教室等使用届」の保管場所は以下のとおり。
【月～金】 8時30分～16時10分：教学課窓口
16時10分～21時50分：短大警備室
【土曜日】 8時30分～12時00分：教学課窓口
12時00分～21時50分：短大警備室
【休日】 終日：本館警備室

●休日の使用

○使用教室 新館の一般教室・実習室及び第3実習室

○使用時間

- ・ 9時00分～18時00分
※音楽専攻、演劇専攻学生共に1人1日4時間まで。使用後の再予約は不可。
- ・ 9時00分～21時00分（劇上演実習稽古に限る）
- ・ 8時30分～21時50分（上記の開演日の2週間前から）

○使用手続

1. 申込時間 平日8時30分～16時20分
土曜8時30分～12時30分
2. 申込方法 平日と同じ
ただし、休日は使用当日の申込みができないため、休前日に予約する。

●休業期間中（春季・夏季・冬季）の使用

○使用教室

新館 / 旧館 / 別棟の一般教室及び実習室
期間中の土曜、日曜、休日、及び8月12日～16日、12月29日～1月3日の学園閉鎖期間は使用できない。

○使用時間

- ・ 9時00分～18時00分
- ・ 9時00分～21時50分（劇上演実習稽古に限る）

○使用手続

申込期間・申込方法を休業期間前に掲示等にて連絡する。

●その他

1. 複数名で使用する場合は、「教室使用届」に同伴者の氏名を記入すること。ただし、学外の同伴者は認めない。
2. 原則として22時までに学外へ出ること（休日及び休業期間中は18時まで）。
3. 原則として小劇場・第1・2・4実習室は演劇専攻以外の学生は使用できない。
4. スペース桐朋はグループ（団体）3名以上の使用とする。

5. 2302, 2303, 2304, 2305 教室は 18 時までピアノ使用不可とする。
6. レッスン室・練習室が空いている場合には、ピアノ等の練習のため、少人数での一般教室の使用を控えること。
7. ピアノ使用後は、必ず蓋をすること。故意に傷つけた場合は、弁償すること。
8. 教室に置いている備品は、原則として使用できない。
9. 使用を取り消す場合は、教学課または警備員に連絡すること。
10. 16 時以降（土曜 12 時以降）の使用終了後は、警備員詰所のホワイトボードに終了時間を記入すること。
11. 旧館 3 階のロビーで練習のための音出しは、上の階の音大図書館に影響が及ぶため、禁止とする。
12. 第 3 実習室での楽器使用不可。
13. 音楽専攻以外の学生が 2301 教室を使用する場合は、1 回あたりの時間制限を音楽専攻学生と同様とする。
14. 身の安全に注意し、異変等に気付いたら、教学課または警備室まで連絡する。
15. 戸締り、消灯、空調の節電を必ず行う。
16. 平日・土曜日使用申込みをした学生が、しかるべき理由なしに教室を継続して 20 分以上空けた場合は、権利を放棄したものとみなし、他の学生が所定の手続を経て使用することができる。
17. 学外者による制作や主催を目的とした諸施設の使用に関しては、本学専任教員の関与するものは別として、たとえ本学学生が参加するものであっても使用は認めない。

(2) レッスン室・練習室の使用規程要旨

●平日・土曜の使用

○使用教室

レッスン室	新館	2213	2214	2215	2216	2217
	旧館	2001	2002	2003	2004	
練習室	旧館	2005	2006	2007	2008	2009 2010

○使用時間 8 時 30 分～21 時 50 分

※ 1 人 1 回 2 時間まで。使用後空いている部屋があれば、再度予約可能。

※ 7 時 30 分～8 時 30 分の使用は、鍵の開閉が不要な教室に限り「早朝使用表」に記入し、他は通常どおりとする。
ただし、使用時間にはカウントしない。

○使用手続

1. 申込時間 平日 8 時 30 分～16 時 20 分
土曜 8 時 30 分～12 時 30 分
使用当日のみ、上記申込時間以降 21 時まで、警備員の許可にて使用可。
 2. 申込方法
 - ①使用の前日及び当日、「レッスン室・練習室使用状況一覧表」「レッスン室・練習室使用届」に所定事項を記入する。
 - ②研究室で教員、助手の承認印を得る。（不在時のみ教学課で対応）
 - ③承認済の「レッスン室・練習室使用届」を「教室・レッスン室使用届」ファイルに綴じる。
 - ④予約した日時にレッスン室・練習室を使用する際、上記③で綴ったファイルから「レッスン室・練習室使用届」を取り出し、ドアの所定場所に表示する。
 - ⑤使用後は「使用済み 教室等使用届」ボックスに入れる。
 - ⑥朝の申込みについては、7 時 30 分に窓口に所定の予約順番表を出す。8 時 30 分より記入順に予約する。
- ※「レッスン室・練習室使用状況一覧表」「使用予約 教室等使用届」及び「使用済み 教室等使用届」の保管場所は以下のとおり。

- 【月～金】 8 時 30 分～16 時 10 分：教学課窓口
16 時 10 分～21 時 50 分：短大警備室
- 【土曜日】 8 時 30 分～12 時 00 分：教学課窓口
12 時 00 分～21 時 50 分：短大警備室
- 【休 日】 終日：本館警備室

●休日の使用

○使用教室 新館レッスン室

○使用時間 9 時 00 分～18 時 00 分

※ 1 人 1 日 4 時間まで。使用後の再予約は不可。

○使用手続

1. 申込時間 平日 8 時 30 分～16 時 20 分
土曜 8 時 30 分～12 時 30 分
2. 申込方法 平日と同じ
ただし、休日は使用当日の申込みができないため、休前日に予約する。

●その他

1. 複数名で使用する場合は、「レッスン室・練習室使用届」に同伴者の氏名を記入すること。ただし、学外の同伴者は認めない。
2. 飲食は認めない。
3. 原則として音楽専攻以外の学生は使用できない。音楽学部生・音高生は、新館レッスン室のみ使用可。
4. 音楽専攻以外で副科・第二実技科目・歌唱（個人レッスン）を履修している学生は、旧館練習室のみ使用することができる（休日は新館レッスン室の使用可）。
5. 原則として 22 時までに学外へ出ること（休日及び休業期間中は 18 時まで）。
6. 使用を取り消す場合は、教学課または警備員に連絡すること。
7. 16 時以降（土曜 12 時以降）の使用終了後は、警備員詰所のホワイトボードに終了時間を記入すること。
8. ピアノ使用後は、必ず蓋をすること。故意に傷つけた場合は、弁償すること。
9. 身の安全に注意し、異変等に気付いたら、教学課または警備室まで連絡する。
10. 戸締り、消灯、空調の節電を必ず行う。
11. 平日・土曜日使用申込みをした学生が、しかるべき理由なしにレッスン室を継続して 20 分以上空けた場合は、権利を放棄したものとみなし、他の学生が所定の手続を経て使用することができる。

学校法人桐朋学園 個人情報保護方針

学校法人桐朋学園では、教育・研究、事務等の諸活動において、多くの個人情報を取り扱っております。学生、生徒、児童、園児をはじめその保護者、そして教職員等、学園にかかわる方々の個人情報を慎重に取り扱い、適切に保護、管理することは、教育機関としての本法人の社会的責務であると認識しております。

この責務を果たすため、本法人は、個人情報保護法及びその他の規範を遵守するとともに、以下に掲げる方針のもと、個人情報の適切な保護、管理を実行いたします。

1. 個人情報の取得

個人情報の取得に際しては、利用目的を特定のうえ、これを明示し、適法かつ公正な方法により、原則として本人から取得します。

2. 個人情報の利用

個人情報は、取得の際に明示した利用目的の範囲内で利用いたし

ます。本人の同意を得ないで、目的外での利用はいたしません。

3. 個人情報の保護、管理

個人情報の正確性及び安全性を確保するために、安全管理対策を講じ、個人情報の漏えい、改ざん、紛失等を防止します。

本法人は、各部門各機関に「個人情報保護管理責任者」を置き、個人情報の保護、管理について、責任の所在を明確にしております。

個人情報の取扱いは、その権限を付与された教職員のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて取り扱うものとします。なお、個人情報を取り扱う教職員であるか否かにかかわらず、学園に勤務する全ての者に必要かつ適切な監督を行い、加えて、教育・研修等の機会を通して意識の啓発に努めます。

個人情報に関する業務を外部に委託する場合は、委託先において個人情報の安全管理が図られるよう、契約書を取り交わすなど、必要かつ適切な措置を講じます。

4. 個人情報の第三者への提供

原則として、法令に定める場合等を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供することはいたしません。

なお、第三者に個人情報を提供する場合には、提供先においてその安全管理が図られるよう、契約書を取り交わすなど、必要かつ適切な措置を講じます。

5. 個人情報の開示、訂正、利用停止、削除等の請求並びに不服の申立

各機関の「個人情報保護管理責任者」は、開示、訂正、利用停止、削除の請求等に関しては、本人であることの確認をしたのち、速やかに対応いたします。

6. 個人情報に対する保護、管理体制の継続的改善

個人情報保護の重要性を、本法人の役員をはじめ学園に勤務する全ての者に周知徹底するとともに、今後も本方針に則り、保護・管理の体制を見直し、改善、向上に努めます。

桐朋学園芸術短期大学 学生個人情報保護規程

第1章 総 則

(目 的)

第1条 桐朋学園芸術短期大学（以下「本学」という。）は個人情報（個人情報データベースを含む。以下「個人情報」という。）の保護が、人格の尊厳に由来する基本的人権の保障に係る問題であることを深く認識し、本学が保有する個人情報の取扱いに関する基本事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規程において、「学生」とは次の各号によるものとし、「教職員」とは専任の教職員ならびに本学の業務に直接かわかりがあり、またはかわかりがあった者をいう。

- (1) 「本学において教育を受けている者」で在学学生、科目等履修生や聴講生など。
 - (2) 「本学において教育を受けようとする者」で受験生、入学前の合格者、入学ガイダンスへの参加者など。
 - (3) 「過去において、本学において教育を受けた者」で卒業生、修了生、中退者など。
 - (4) 「過去において、本学において教育を受けようとした者」で不合格者や入学辞退者など。
- 2 この規程において、「個人情報」とは次の各号によるものとする。
- (1) 学生について特定の個人が識別されるもの（氏名、住所、

生年月日、電話番号）。

- (2) 識別され得るもの（映像、デジタル記録等）。
- (3) 個人を特定できないものであっても学内で対応付けられた個人情報がある場合のもの（学籍番号、IP アドレス等）。
- (4) 教職員が業務上取得または作成した情報（文書、写真、フィルム、磁気テープその他これらに類するものに記録されたものを含む。）。

3 この規程において「個人情報データベース」とは、個人情報が含まれる情報の集まりで、検索できる状態のものであって、ユーザーIDとユーザーが記録されているログ情報ファイル、紙ベースの住所録や名刺など整理されて検索できる利用可能な状態のデータベースをいう。

(責 務)

第3条 学長はこの規程の目的を達成するため個人情報の保護に関し次の各号に対する必要な措置を講じなければならない。

- (1) 利用目的の特定・公表
 - (2) 適正管理、利用、第三者への提供
 - (3) 本人の権利と関与
 - (4) 本人の権利への対応
 - (5) 苦情の処理
- 2 教職員または教職員であった者は、業務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。
- 3 学生、教職員は個人情報保護の重要性を認識し、本規程によって学生個人の権利利益を侵害しないように努めなければならない。

第2章 個人情報の収集及び利用目的の特定・公表等

(個人情報収集の制限)

第4条 教職員が業務上学生の個人情報を収集するときは、利用目的を明確に特定・公表し、その目的達成に必要な最小限度の範囲で収集しなければならない。ただし、思想及び信教に関する個人情報は、いかなる理由があろうともこれを収集してはならない。

- 2 あらかじめ個人情報を「第三者に提供」することを想定している場合には、利用目的で、その旨特定しなければならない。
- 3 インターネットのCGI等での個人情報の入力には、入力ホームページ内には必ず利用目的をユーザーの目に付く位置に記載しなければならない。
- 4 教職員が業務上、個人情報を収集するときは、適正かつ公正な手段により、次の各号のいずれかに該当するものを除き、直接本人から収集しなければならない。
 - (1) 本人の同意があるとき。
 - (2) 個人の生命、身体、健康、財産に対する急迫の危険を避けるためにやむを得ないと認められるとき。
 - (3) 教員の教育指導上特段の必要性があるとき。
 - (4) 法の定めるところにより、行政機関から依頼があったとき。
 - (5) 指導または相談援助に関わって、本人から収集したのでは目的を達成することができないか、業務に支障があると認められるとき。
 - (6) 学長が正当な理由があると認めたとき。

(個人情報の適正管理)

第5条 学長は、個人情報の保護のため、次に各号に掲げる事項について、適正で安全な措置を講じなければならない。

- (1) 紛失、滅失、毀損、破壊その他の事故の防止
 - (2) 改ざん及び漏洩の防止
 - (3) 個人情報の正確性及び最新性の保持
 - (4) 不要となった個人情報のすみやかな廃棄または消去
- 2 学長は前項の事務をはじめ、本規程に基づく業務を適切に執行す

るため、業務ごとに個人情報保護管理責任者を選任するとともに次の組織的・人的・物理的・技術的その他の広範囲な安全対策措置を講ずる。

組織的安全管理措置

- ・個人情報保護管理者の設置、組織体制の整備
- ・学内諸規程の整備と運用
- ・個人情報取扱い台帳の整備
- ・安全管理措置の評価、見直し、改善
- ・事故または違反への対処

人的安全管理措置

- ・雇用時や契約時において非開示契約を締結
- ・教職員に対する教育・訓練の実施

物理的安全管理措置

- ・入退室管理
- ・盗難対策
- ・機器、装置等の物理的な保護

技術的安全管理措置

- ・個人情報のアクセス認証・制御・記録・権限管理
- ・不正ソフトウェア対策
- ・移送、通信時の対策
- ・動作確認時の対策
- ・情報システムの監視

その他重要事項

- ・個人情報を閲覧できる教職員の限定
- ・個人情報の持ち出し制限
- ・外部からの個人情報への不正アクセス防止策の導入
- ・教職員に対する個人情報保護研修の実施
- ・個人情報漏洩時は当該本人に速やかに通知
- ・事件内容の公表（類似事件の発生回避）

- 3 個人情報保護管理責任者は、業務に関係する教職員に対する情報セキュリティ対策として、個人情報に対するアクセス制限、アクセス管理及び監視を行う。
- 4 個人情報保護管理責任者は、業務マニュアルを定め、持ち出し制限や移動時の取り決め、暗号化等のプロセスを決め、全て申請・承認によって処理することを決めて、守らせる。
- 5 個人情報保護管理責任者は、業務に関係する教職員に個人情報を取り扱わせるに当たっては、当該個人情報の安全管理が図られるよう、当該教職員に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。
- 6 個人情報保護管理責任者は、業務に関係する個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行わなければならない。
- 7 個人情報保護管理責任者は、第6条に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供してはならない。

（個人情報の利用制限）

第6条 教職員は、業務上収集した個人情報をその目的以外のために利用または提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときはこの限りでない。

- (1) 本人の同意があるとき。
- (2) 個人の生命、身体、健康に対する急迫の危険を避けるためにやむを得ないと認められるとき。
- (3) 教員及び保護者の教育上、特段の必要性があるとき。
- (4) 法の定めがあるとき。
- (5) 学長または個人情報保護管理責任者が必要と認めたとき。

- 2 前号一から五の各号に該当して個人情報を利用または提供する場合、または緊急に対応した場合は、業務責任者はすみやかに個人情報保護管理責任者に届け出なければならない。

（個人情報に関する業務の学外委託）

第7条 個人情報に関する業務を学外に委託するときは、業務責任者は個人情報保護管理責任者の指導のもと委託業者との間で個人情報の保護に関する必要な措置をとらなければならない。

（収集の届出）

第8条 教職員は、新たに個人情報を収集するときは、あらかじめ次に事項について個人情報保護管理責任者に届け出なければならない。

- (1) 個人情報の名称
- (2) 個人情報の利用目的
- (3) 個人情報の収集の対象者
- (4) 個人情報の収集方法
- (5) 個人情報の記録項目
- (6) 個人情報の記録の形態

- 2 前項により届け出た事項を変更または廃止するときは、業務責任者は、あらかじめこれを個人情報保護管理責任者に報告しなければならない。

第3章 個人情報の開示、訂正等

（個人情報の開示）

第9条 学生は本学が保有する自己に関する個人情報の開示を請求することができる。

- 2 開示の請求があったときは、個人情報保護管理責任者は遅滞なくこれを開示しなければならない。ただし、その個人情報が、個人の選考、評価、判定、学生健康記録その他に関するものであって、本人に知らせないことが明らかに適当であると認められるときは、その個人情報の全部または一部を開示しないことができる。
- 3 個人情報の全部または一部を開示しないときは、その理由を本人に通知しなければならない。
- 4 第1項に規定する請求は、学長に対し、本人であることを明らかにして、次に掲げる事項を記載した文書を提出することにより行う。
 - (1) 所属及び氏名
 - (2) 個人情報の名称及び記録項目
 - (3) 請求の理由
 - (4) その他学長が必要と認めた事項

（個人情報の訂正または削除）

第10条 学生は、自己に関する個人情報の記録に誤りがあると認めたときは、前条第4項に定める手続に準じて、学長に対し、その訂正または削除を請求することができる。

- 2 学長は前項の規定による請求を受けたときは、すみやかに調査のうち、必要な措置を講じ、結果を本人に通知しなければならない。ただし、訂正または削除に応じないときは、その理由を文書により本人に通知しなければならない。

第4章 不服の申立て

（不服の申立て）

第11条 自己の個人情報に関し、第10条第2項に規定する請求に基づいてなされた措置に不服がある学生は、本人であることを明らかにして、学長に対し、申立てを行うことができる。

- 2 学長は、前項の不服申立てを受けたときは、すみやかに審査し、その結果を文書により本人に通知しなければならない。
- 3 不服の申立ては、次に掲げる事項を記載した文書を学長に対し提出することにより行う。
 - (1) 不服の申立てを行う者の所属及び氏名
 - (2) 不服申立て事項
 - (3) 不服申立て理由
 - (4) その他学長が必要と認めた事項

第5章 規程管理

(所 管)

第12条 本規程の管理責任者は学長とし、所管は短期大学教学課とする。

(規程の改廃)

第13条 本規程の改廃は教授会の議を経て学長が行う。

付 則

第1条 この規程は平成17年7月11日から施行する。

桐朋学園芸術短期大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、桐朋学園芸術短期大学（以下「本学」という。）におけるセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びその他のハラスメント（以下「キャンパス・ハラスメント」という。）の防止及び排除のための措置並びにキャンパス・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置（以下「キャンパス・ハラスメントの防止等」という。）に関し、必要な事項を定めることにより、本学における良好な学習・教育・研究・労働環境の維持・確立を図ることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程における用語の意義は、次の各号に掲げるものをいう。

(1) セクシュアル・ハラスメント

- ア. 学生、教職員又は関係者が、意図する与否にかかわらず、性差別的又は性的な行動によって、相手を不快にさせる行為
(例)性的な噂を流したり、人を傷つける性的な内容の冗談を言ったりすること。
性的な文書や画像等の掲示や提示をすること。
相手が望まない飲食等にしつこく誘うこと。
不必要に身体に触れること。

- イ. 学生、教職員又は関係者が、利益もしくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘いまたは要求をする行為
(例)成績評価等と引き換えに、性的要求を迫ること。

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、教職員またはこれに準ずる者が、その地位または職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したりまた指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や研究環境を害する言動または行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、教職員またはこれに準ずる者が、その地位または職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したりまた指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動または行為

(4) その他のハラスメント

学生、教職員又は関係者が、他の学生、教職員又は関係者に飲酒の強要、喫煙にまつわる不法行為、誹謗、中傷、風評の流布などにより人権を侵害したり不快にさせたりする行為

(5) キャンパス・ハラスメントに起因する問題

キャンパス・ハラスメントのため学生等の修学上又は職員の就

労上の環境が害されること及びキャンパス・ハラスメントへの対応に起因して学生等が修学上又は職員が就労上の不利益を受けること

(6) 学生

本学で修学する一般学生（本科生・専攻科生）、科目等履修生（研究性含む）、単位互換履修生、外国人留学生及び委託生をいう。

(7) 教職員

教員、事務職員、非常勤講師、嘱託職員、定時職員、委託職員など本学に勤務する全ての教職員をいう。

(8) 関係者

学生の保護者及び関係業者等職務上の関係を有する者をいう。（但し、教職員及び学生を除く。）又、かつて本学に在籍し、現在大学を離れた者であっても、キャンパス・ハラスメントと判断される行為のどちらか一方の当事者が、学生又は教職員である場合はこれに含める。

(9) 教育・研究の場

本学では、常勤・非常勤を問わず、本学に在職する教職員と学生との間、及び本学の学生同士の間には、常に教育環境上の関係があるものとみなす。よって大学におけるキャンパス・ハラスメントは、正課の授業時間中の大学構内における場合に留まらず、課外活動や学外を含むあらゆる場合のそれを意味する。

(学生及び教職員の責務)

第3条 学生及び教職員は、相互に個人の人格を尊重するよう努め、キャンパス・ハラスメントを行ってはならない。

2. 学生及び教職員は、前条で規定した用語の意義を深く認識し、キャンパス・ハラスメントの防止及び排除に努めなくてはならない。
3. 学生のキャンパス・ハラスメントに関する苦情や相談については、全ての教職員がこれにあたり、相談を受けた教職員は、必要な指導、助言を行うと共に、事実関係の調査に協力するなど、適切な対応を取らなければならない。

(学長の責務)

第4条 学長は、キャンパス・ハラスメントを差別、人権侵害として禁止すると共に、その防止及び排除するため、本学の教職員に対し、この規程の周知徹底を図るものとする。

2. 学長は、万一キャンパス・ハラスメントによる問題が本学内に生じた場合は、必要な措置を迅速かつ適切に講じなければならない。

(防止委員会)

第5条 キャンパス・ハラスメントに関する具体的事例について、事実関係の調査及び対応策の検討を行うため、また、キャンパス・ハラスメントの防止に関する広報及び啓蒙等に関する業務を行うためにキャンパス・ハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という。）を設置する。

2. 防止委員会の運営については、別に定める。

(相談窓口)

第6条 防止委員会は、キャンパス・ハラスメントに関する苦情相談が学生、教職員又は関係者からなされた場合に対応するため、キャンパス・ハラスメント相談窓口（以下「相談窓口」という。）を設置し相談員を配置する。

2. 相談窓口の運営については、別に定める。

(調査委員会)

第7条 防止委員会は、特定の事例について調査が必要と判断した場合、キャンパス・ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を置くことができる。

2. 調査委員会の運営については、別に定める。

(不利益取扱いの禁止)

第8条 学長及び教職員は、キャンパス・ハラスメントに関する苦情相談、当該苦情相談に関する調査への協力その他キャンパス・ハラスメントに関して正当な対応をした学生又は教職員に対し、そのことをもって不利益な取扱いをしてはならない。

(懲戒)

第9条 キャンパス・ハラスメントを行った教職員は、その態様等によっては、桐朋学園女子部門就業規則第54条(3)「教職員としての信用を著しく失う非行あった場合」に該当するものとして、懲戒処分を行うことがある。

2. キャンパス・ハラスメントを行った学生は、桐朋学園芸術短期大学学則第67条に基づき、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

附則

1. この規程は、平成20年4月1日より施行する。
2. この規程の改廃は、教授会の議を経て行う。

附則

1. この規程は、令和4年4月1日より改正施行する。

演劇専攻自治会 自治会規約

第1章 総則

(名称・本部)

第1条 本会は、桐朋学園芸術短期大学・演劇専攻自治会とし、その本部を桐朋学園芸術短期大学内に置く。

(会員)

第2条 本会は桐朋学園芸術短期大学芸術科・演劇専攻生並びに専攻科生をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、会員一人一人の主体性にとり、演劇芸術の創造と、その新なる運動体を形成することを目的とするものである。各会員はその能力を十二分に発揮し、思想性を高めると共に、既存の諸観念を乗り越え自らの主体を確立し遂に現在の広漠たる芸術分野に、ひとつの指標を打ち立てる責務を担う。

第2章 構成

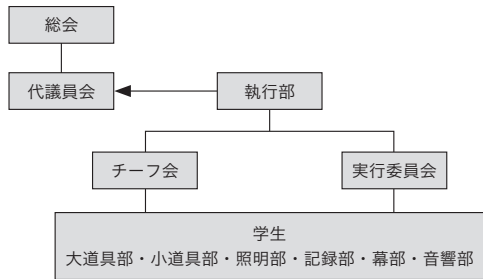
(構成)

第4条 本会は次の機関を設ける。

1. 総会
2. 代議員会（会計監査、選挙管理委員会）
3. 執行部
4. チーフ会
5. 各種行事実行委員会

(議決機関)

第5条



(総会)

第6条 総会は本会における最高の機関であり、第2条に定められた全会員をもって組織する。

(総会の開催)

第7条 総会は原則として年2回開催し、本会会長がこれを招集する。ただし、会長が必要と認めた場合及び全会員の5分の1以上の要請があった場合には会長は臨時に総会を開催しなければならない。会長は総会開催の3日前迄に、日程、議案、その他必要事項を全会員に明示しなくてはならない。

(総会成立)

第8条 総会は全会員の過半数（休学者をのぞく在籍数）をもって成立し、その議決は3分の2以上の支持によって成立する。

(総会決議)

第9条 総会において次のことを決議する。

1. 規約改正に関すること。
2. 予算及び決算に関すること。
3. 運営方法に関すること。

(代議員会)

第10条 本委員会は総会に次ぐ議決機関であり、学年代議員（各学年2名、ただし専攻科は2学年をもって2名とする）をもって組織する。

(代議員会の開催)

第11条 本委員会は原則として本会会長が必要と認めた場合会長が招集する。ただし学年代議員の3分の1以上の要請があった場合、会長は臨時に代議員会を開催しなければならない。会長は代議員会開催の7日前迄に、日程、議案、その他必要事項を全会員に明示しなくてはならない。

(代議員会の成立)

第12条 本委員会は、学年代議員の過半数をもって成立し、その議決は3分の2以上の支持によって成立する。

(代議員会の決議)

第13条 代議員会において次のことを決議する。

1. 学年代議員の提出事項。
2. 各委員会からの提出事項
3. その他本委員会において必要と認められる事項。

(執行部)

第14条 執行部は本会を円滑に運営する機関であり、会長1名、副会長2名、会計2名、書記2名をもって組織する。

第15条 執行部は次の事項を執行する。

1. 総会及び代議員会への議案提出
2. 予算原案及び決算書の作成
3. その他必要事項

(執行部役員の職務)

第16条 会長は本会を代表し、本会の一切の会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会長不在のときの職務を代行する。会計は会の会計を、書記は会の記録を担当する。

(各部)

第17条 1. 演劇専攻の全学生は、4月中に各部に所属しなければならない。原則として、部署の移動は認められない。
2. 各部は、1名のチーフと1名のチーフ補佐を執行学年から選出しなければならない。相談役として専攻科から各部に1名付けるものとする。

(チーフ会)

第18条 チーフ会は各部チーフをもって組織する。

(チーフ会の開催)

第19条 チーフ会は原則として会長が必要と認めた場合、チーフ会議長がこれを招集する。ただし、チーフの3分の1以上の要請があった場合には、臨時にチーフ会を開催しなければならない。

(チーフ会の成立)

第20条 チーフ会はチーフの過半数をもって成立し、その議決は3分の2以上の支持によって成立する。

(チーフ会決議)

第21条 チーフ会において次のことを決議する。
1. 道具、備品に関すること。
2. 仕込み、ばらしに関すること。
3. その他チーフ会において必要と認められた事項。

(各種実行委員会)

第22条 本委員会の役員は、行事ごとに執行部が必要数を公募し、各行事の企画運営及び総括を行う。

第3章 選挙

(学年代議員の選出)

第23条 学年代議員は年度始め学年ごとに2名選出し、総会で了承を得る。

(学年代議員の任期)

第24条 学年代議員の任期は毎年4月1日より翌年3月31日までの1年間とする。

(議長)

第25条 1. 総会の議長は、総会で選出されたものとする。
2. 学年代議員の議長は、代議員会で選出されたものとし、総会で承認を得る。
3. チーフ会の議長は、執行部副会長のうちいずれか1名を議長とする。

(執行部の選出)

第26条 執行部は演劇専攻1学年の中から選出し、総会で承認を得る。

(執行部の任期)

第27条 執行部の任期は毎年10月から翌年9月末日までとし、10

月中は連絡期間とし、その期間の続任を認める。

(選挙管理委員会)

第28条 本委員会は各学年代議員のうち1名、計3名をもって組織される。

(リコール)

第29条 リコール請求は会員の3分の2以上の要求によって成立し、選挙管理委員会がこれにあたる。

第4章 会計

(会費)

第30条 本会の財務は、自治会費にその基をおく。

(金額)

第31条 本会の会員は本会によって定められた会費(入会金2,500円、年額3,500円)を定期に納入しなければならない。ただし、入会金は入学年度のみとし、芸術科演劇専攻から専攻科演劇専攻への進学者はこれを免除される。

(会計年度)

第32条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月末日までとする。会計年度に剰余金のある場合は翌年に繰り越す。

(会計報告)

第33条 本会に収支決算書は執行部会計が作成し代議員会で審議し、総会において承認されることにより成立する。

(会計監査)

第34条 本会に会計監査6名(学年代議員)を置き、本会の会計を監査する。

第5章 クラブ

(クラブ)

第35条 本会員は第2条の主旨に基づきクラブならびに同好会を結成することができる。

(構成)

第36条 各クラブは年度始めに構成員名簿及び活動計画を執行部に提出しなければならない。

(クラブ会計)

第37条 各クラブの会計担当者は年度初めに前年度決算報告ならびに新年度予算申請書を執行部に提出しなければならない。

(成立基準)

第38条 下記の成立基準に満たないものは同好会とする。
1. 活動開始から1年未満のもの
2. 人数が5名に満たないもの

第6章 附則

第39条 本規約の改正は本会会員の3分の1以上をもって成立する。

第40条 本会規約は2002年4月1日より施行する。

音楽専攻学生会 学生会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 桐朋学園芸術短期大学音楽専攻に学生会を置き、桐朋学園芸術短期大学音楽専攻学生会（以下、本会という）と称する。

(会 員)

第2条 本会は桐朋学園芸術短期大学芸術科音楽専攻・専攻科音楽専攻の学生全員をもって組織する。

(本 部)

第3条 本会の本部は、東京都調布市若葉町1-41-1 桐朋学園芸術短期大学内に置く。

(目 的)

第4条 本会会員は個人の人格を尊重し、学生相互の親睦をはかり、学生会活動を有効かつ円滑に運営し、学生の福祉増進をはかることを目的とする。

第2章 機 関

(機 関)

第5条 本会に次の機関を置く。

1. 総 会
2. 執行部

(総 会)

第6条 総会は本会の最高決議機関であって、芸術科音楽専攻・専攻科音楽専攻の学生全員をもって組織する。

(総会の開催)

第7条 総会は毎年4月、年1回の開催を原則とし、本会会長がこれを招集する。ただし、会長が必要と認めた場合及び全会員の3分の1以上の要求が合った場合に会長は臨時に総会を招集しなければならない。

(総会成立)

第8条 総会は全会員の3分の2以上の出席をもって成立し、その決議は出席者の過半数の賛成を必要とする。（委任状出席を認める。）ただし、会則改正の場合は出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(議長・総会決議)

第9条 総会の議長はそのつど選出され、総会において次のことを決議する。

1. 会則の改正に関すること。
2. 運営方法に関すること。
3. 予算及び決算に関すること。

(執行部)

第10条 執行部は本会の運営を円滑に執行する機関であり、次のことについて共同の責任を負うものとする。

1. 各行事の企画及び運営
2. 予算の作成及び決算報告
3. その他の必要事項

(執行部)

第11条 執行部は次の役員をもって構成する。

1. 会 長 1名

2. 副会長 2名
3. 会 計 2名
4. 書 記 2名
5. 桐朋祭実行委員 必要数

(職 務)

第12条 会長は本会の一切の会務を統括し、本会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長不在のときの任務を代行する。書記は会の記録を、会計は会の会計を、桐朋祭実行委員は桐朋祭の企画運営などを担当する。

(会計監査)

第13条 本会に会計監査2名を置き、本会の会計を監査する。

(顧 問)

第14条 本会に顧問を置く。顧問は桐朋学園芸術短期大学音楽専攻の教員に委嘱し、本会活動全般に関して指導助言を仰ぐものとする。

第3章 選 挙

(執行部役員選出)

第15条 執行部役員は学年初め、学年ごとに3名から4名選出する。

(任 期)

第16条 執行部の役員の任期は4月1日より翌年の3月31日までの1年間とし、再任を妨げない。ただし、任期途中で欠員が生じた場合は補充を行う。この場合は、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長選出)

第17条 会長、副会長は就任の前年度の12月までに選出し、総会で承認を得る。

(会計、書記)

第18条 会計、書記は執行委員の互選による。

(桐朋祭委員)

第19条 桐朋祭委員は執行委員に加え、必要数を公募する。

(会計監査)

第20条 会計監査は総会によって選出される。

第4章 会 計

(会 費)

第21条 本会の財務は、会費にその基をおく。

(金 額)

第22条 本会の会員は本会によってさだめられた会費（入会金2,000円、年額2,000円）を定期に納入しなければならない。ただし、入会金は入学年度のみとし、芸術科音楽専攻から専攻科音楽専攻への進学者は、これを免除される。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

(会計報告)

第24条 本会の収支決算書は執行部会計が作成し、執行部に提出された後に会計監査と総会の承認をえるものとする。

第5章 クラブ

(クラブ)

第25条 会員相互の親睦を深め、責任ある自主活動を行うため、本会に教養、趣味、特技などを同じくするクラブならびに同好会を結成することができる。

(構成)

第26条 各クラブは年度初めに構成員名簿、及び活動計画を執行部に提出しなければならない。

(クラブ会計)

第27条 各クラブの会計担当者は年度初めに前年度決算報告ならびに新年度予算申請書を執行部に提出しなければならない。

(成立基準)

第28条 下記の成立基準に満たないものは同好会とする。

1. 活動開始から1年未満のもの
2. 人数が10名に満たないもの（同好会は5名から活動できる）

(クラブ顧問)

第29条 各クラブならびに同好会には顧問を置く。顧問は桐朋学園芸術短期大学の常勤の教職員に委嘱する。

第6章 会則の改正

(会則の改定)

第30条 会則の改正は本会が必要と認め、かつ総会で全会員の3分の2以上の承認を得た場合に行われる。

(会則改定委員会)

第31条 本会が必要に応じ、会則改正委員会を置き、会則の改正を検討させることができる。

附 則

本会会則は平成8年4月1日より施行する。

音楽専攻同窓会「桐の音」 同窓会会則

第1条 名 称

桐朋学園芸術短期大学芸術科音楽専攻同窓会「桐の音」（以下本会とする）と称する。

第2条 目 的

本会は会員相互の親睦と向上をはかることを目的とする。

第3条 事 業

本会は下記の事業を行う。

- (1) 会員名簿及び会報の発行。
- (2) 会員の音楽活動の後援及び奨励。
- (3) 母校の発展に寄与し、後援する。
- (4) その他必要に応じて事業の開催・後援を行う。

第4条 組 織

- (1) 本会は正会員と特別会員により組織される。
- (2) 本会の運営は正会員より選任された役員及び委員により遂行される。
- (3) 正会員のうち若干名を理事とする。

第5条 本部及び事務局

- (1) 本会の本部は桐朋学園芸術短期大学内に置く。
- (2) 本会の事務局は桐朋学園芸術短期大学音楽研究室に置く。

第6条 正会員及び特別会員

- (1) 正会員は母校の卒業者及び母校の一時在籍者のうち入会希望者とする。
- (2) 特別会員は母校の現教職員のうちの専門科目の教職員及び理事会から推薦された者とする。

第7条 名誉会長及び名誉顧問、顧問

- (1) 本会は桐朋学園芸術短期大学学長を名誉会長に推挙する。
- (2) 桐朋学園芸術短期大学音楽専攻主任を顧問に推挙する。
- (3) 理事会は必要に応じ顧問を推挙できる。

第8条 理 事

- (1) 理事は本会会長経験者及び理事会役員会で認められた者とし、任期は定めないものとする。
- (2) 理事は、理事及び会長、役員会が必要と認めた場合、会の運営活動に参加することができる。

第9条 役員及び委員

- (1) 本会の役員は会長、副会長、書記・会計・庶務からなり、委員は代表委員、音楽活動委員、編集委員とし、役員及び委員は全員が評議する権利を持つ。
- (2) 役員及び委員は定められた方法により、正会員の中より選任される。
- (3) 役員及び委員の任期は原則として5年間とし、再選を阻まない。

第10条 役員の職務・権限

- (1) 会長は会務を統括し、会の代表者としての活動をする。
- (2) 副会長は4名とし、会長を補佐し、必要ある時は会長の任務を代行することができる。
- (3) 副会長は運営委員長、代表委員長、音楽活動委員長、会報委員長があたり、各々担当の委員会活動を統括する。
- (4) 役員及び委員選任の決定及び任命は、会長及び副会長の合議により行う。
- (5) 運営委員長は書記・会計・庶務を統括し、運営実務を担当する。
- (6) 役員は必要に応じて理事会に参加することができる。

第11条 委員の任務

- (1) 代表委員は各期2名以上とし、各期会員の動勢、及び活動を把握し、また名簿作成にあたり、名簿、会報その他印刷物を配布する。
- (2) 音楽活動委員は、会員の演奏会活動の支援、研究会その他

音楽活動の中心となる活動をする。

- (3) 編集委員は、同窓会の機関紙としての会報の企画・編集にあたる。

第12条 総会

- (1) 総会は、会長またはその代行が必要と認めた場合これを招集する。
- (2) 本会則の改正は総会において承認される。

第13条 理事会

- (1) 理事会は、年1回以上開くものとする。
- (2) 理事及び会長、役員会が必要と認めた場合これを招集することができる。
- (3) 必要に応じて役員会に議事を提出することができる。

第14条 役員会及び委員会

- (1) 役員会は会長、副会長、書記、会計、庶務からなる。
- (2) 役員会は年1回以上開くものとするが、会長及び役員が必要と認めた場合これを招集することができる。
- (3) 役員会の議事は出席役員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は理事、役員合議の上審議し決定するものとする。
- (4) 代表委員会、音楽活動委員会、会報委員会は会則にのっとり個別に活動することができる。
- (5) 会報委員会は会報委員長及び編集委員からなる。

第15条 本会の経費

- (1) 本会の経費は、年会費、入会金、臨時会費、寄付金をもって充てて。
- (2) 入会金は、本会の入会と同時に納入する。

第16条 会計年度及び決算

- (1) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- (2) 決算は会報により会員へ報告されなければならない。
- (3) 会計監査を置く。

第17条 会則の改定

- (1) 本会則の改定は役員会により審議され総会により承認される。
- (2) 同窓会の運営実務については、別にこれを定める。

第18条 報告

- (1) 総会及び役員会、委員会で承認された事項は会員に報告されなければならない。

演劇専攻同窓会 同窓会会則

第1章 総則

- 第1条 本会は桐朋学園芸術短期大学・芸術科演劇専攻（以下、演劇科と略す）同窓会と称する。

- 第2条 本会は会員の相互の連結・親睦・団結及び演劇文化の向上をめざし、母校の発展に寄与することを目的とする。

- 第3条 本会は以下の活動を行なう。
1. 総会その他会員間の親睦を計るための集会
 2. 会員名簿・会報等の発行
 3. その他、前条の目的に則した活動への支援

- 第4条 本会の本部及び事務局は桐朋学園芸術短期大学演劇研究室内に置く。

第2章 会員

- 第5条 本会は以下の会員により構成される。
1. 正会員・演劇科に在籍した者、及び専攻科演劇専攻のみに在籍した者。
 2. 賛助会員・演劇科教職員、演劇科担当事務職員及びその職にあった方々。

第3章 組織

- 第6条 本会は以下の役員を置く。
1. 会長1名・会長は本会を代表し会務全般を統括する。
 2. 副会長3名・副会長は会長を補佐し、必要ある場合これを代行する。
 3. 事務局長1名・事務局長は会務全般に関する事務を統括する。
 4. 会計2名・会計は金銭出納に関する事務を行う。

- 第7条 役員は必要に応じ随時役員会を開く。

- 第8条 役員は正会員中から幹事会（第11条及び第4章第15条参照）により選出し、総会（第4章第14条参照）において正会員の承認を受ける。

- 第9条 役員の任期は次回定例総会までとする。但し再任は妨げない。

- 第10条 役員は正会員の1/3の不信任があった場合、ただちに役員改選をしなければならない。

- 第11条 本会は各期3名の幹事を期ごとの互選によって置く。その任務・任期は以下の通りである。

1. 各期会員の意見を掌握し本会会務に反映させる。
2. 各期会員の転居地変更を掌握し名簿作製の任に当たる。
3. 本会会費（第5章第17条参照）の徴収の任にあたる。
4. 任期は原則として4年とする。但し再任は妨げない。
5. 改選されたときは、事務局に速やかに届け出ること。

- 第12条 本会は名誉会長を置き、その職は本学の学長職にある者に委嘱する。

- 第13条 本会は監査役2名を置く。任務、選出及び任期は以下の通り。

1. 会計等の会務を監査し総会・幹事会において必要に応じて監査報告をする。
2. 正会員中から幹事会により選出する。
3. 任期は次回定例総会までとする。但し再任は妨げない。

第4章 総会及び幹事会

第14条

1. 総会は原則として4年に1度開かれる。
2. 総会は正会員の1/3（委任状を含む）の出席者をもって成立する。
3. 正会員の1/10の要求があったときは速やかに臨時総会を開かねばならない。
4. 総会においては次の事項を承認決定する。
 - ① 会則の改正
 - ② 役員の人選

③ 会務の一般報告及び活動予定

④ 予算及び決算

⑤ その他の事項

5. やむを得ず総会の開催が困難と認められた時は、幹事会をもって総会とする事ができる。

但しその場合の幹事会は、幹事の2/3の出席（委任状も含む）を必要とする。尚、正会員はこれに出席し意見を述べる事ができる。

第15条

1. 幹事会は役員と各期幹事によって構成される。
2. 幹事会は原則として年1回、その他必要な場合随時開かれる。
3. 正会員は幹事会に出席し意見を述べることができる。

第16条 本会の全ての議決は出席者の過半数を必要とする。

第5章 会 計

第17条 本会の会費は終身会費1万円とする。尚、1989年3月までに本会に入会した会員は個人の納入した年会費の額に応じて終身会費の1万円との差額を納入することとする。

第18条 本会の経費は会費及び臨時会費、寄附金及びその他の収入をもってあてる。

第19条 本会の資産は演劇科同窓会の名義により保管する。

第20条 本会の会計年度は1989年4月より2年毎を区切りとする。

第6章 会則の改正

第21条 本会則の改正は幹事会により審議され総会により承認される。

第7章 補 則

第22条 本会則は1997年5月18日より施行するものとする。

教育課程・卒業の要件

教育課程 1. 教養科目

区分	授業科目・クラス	担当者	期間	単位				キャップ制 対象外	実務経験の ある教員等による 授業科目
				1 年 前期	1 年 後期	2 年 前期	2 年 後期		
キャリア教育	情報リテラシー論	宗利 淳一	前期	2					
	情報処理論	清水 郁子	前期	2					
	音楽環境論	合田 香	前期	2					
	社会福祉学	藤森 雄介	前期	2					
	表現コミュニケーション論 ※隔年開講	広瀬 彩	後期	2					
	芸術環境論	中山 夏織	前期	2					
	アートプロデュース論	寺田 航	後期	2					○
一般教養	メディア論	細谷 修平	後期	2					
	現代思想論	福山 圭介	前期	2					
	日本国憲法	西山 智之	後期	2					
	文化政策論 A	広瀬 彩	前期	2					
	文化政策論 B	広瀬 彩	後期	2					
	青少年教育論	大谷賢治郎	前期	2					○
	倫理学	吉川 浩満	後期	2					
	ジェンダー論	岡 俊一郎	後期	2					
	ダンス史	北原まり子	後期	2					
	映画史	細谷 修平	前期	2					
	芸術空間論	鈴木 健介	後期	2					○
	国際文化論	広田 敦郎	前期	2					
	文学論	高橋 宏幸	後集	2				○	
語学	英語 A	J. ファーナー	前期	1					
	英語 B	J. ファーナー	後期	1					
	英語 C	田村奈穂子	前期	1					
	英語 D	田村奈穂子	後期	1					
	演劇英語 ①②	J. サザーランド	前期	1					
	ドイツ語Ⅰ	D. グロス	前期	1					
	ドイツ語Ⅱ	D. グロス	後期		1				
	ドイツ語Ⅲ	D. グロス	前期			1			
	ドイツ語Ⅳ	D. グロス	後期				1		
	イタリア語Ⅰ	M. スバラグリ	前期	1					
	イタリア語Ⅱ	M. スバラグリ	後期		1				
	イタリア語Ⅲ	M. スバラグリ	前期			1			
	イタリア語Ⅳ	M. スバラグリ	後期				1		
	フランス語Ⅰ	佐藤ローラ	前期	1					
	フランス語Ⅱ	佐藤ローラ	後期		1				

注：グレード制の語学（ⅠⅡⅢⅣ）は、前のグレードの修得なしに次のグレードの履修はできない。

教育課程・卒業の要件

教育課程 2. 芸術科 音楽専攻

科目区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	単位				必須条件	卒業要件	他専攻	キャリア 制対象外	実技経験のある教員等 による授業科目	
				1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期						
教養科目	情報処理論	清水 郁子	前期	2				※教職受講者必修	科目の修得単位は自由選択単位として卒業要件に含むことができる 科目の修得単位は専攻科目単位として卒業要件に含むことができない				
	日本国憲法	西山 智之	後期		2			※教職受講者必修					
	社会福祉学	藤森 雄介	前期	2				※教職受講者必修					
	英語 A	J. ファーナー	前期		1			●外国語 (英・仏・独・伊) 1 科目選択必修 ※音楽専修はイタリア語を含む2外国語必修 ※同じ語学の「Ⅰ・Ⅱ」「Ⅲ・Ⅳ」をもって、各1科目とみなす。ただし、英語については「A・B」「C・D」をもって、各1科目とみなす。					
	英語 B	J. ファーナー	後期		1								
	英語 C	田村奈穂子	前期		1								
	英語 D	田村奈穂子	後期		1								
	ドイツ語Ⅰ・Ⅱ	D. グロス	前・後	1	1								
	ドイツ語Ⅲ・Ⅳ	D. グロス	前・後			1	1						
イタリア語Ⅰ・Ⅱ	M. スバラグリ	前・後	1	1									
イタリア語Ⅲ・Ⅳ	M. スバラグリ	前・後			1	1							
フランス語Ⅰ・Ⅱ	佐藤ローラ	前・後	1	1									
養専攻 科目	音楽基礎演習-バロック・ダンス	a b 浜中 康子	前期	1				●全専修必修				○	
	音楽理論基礎 [楽典]	塩崎 美幸	前期	1									
演劇 科目専攻	演劇専攻『実技科目 (共通)』より、他専攻履修可能な科目 ※ただし、「ミュージカルトレーニングA」を除く							●全専修必修 (いずれか1単位) ※日本音楽専修は狂言以外を選択すること ●日本音楽専修は「狂言Ⅰ」「狂言Ⅱ」必修					
専攻科目・1年次	音楽理論 [和声と分析]Ⅰ	a b 関戸 正清 池田 哲美	前期	2				P V W S G 必修	専攻科目は各専修の必修単位を含め、1・2年次を通じて48単位以上修得				
	音楽理論 [和声と分析]Ⅱ	a b 関戸 正清 池田 哲美	後期		2			P V W S G 必修					
	音楽史概説Ⅰ・Ⅱ	成田 麗奈	前・後	2	2			P V W S G 必修		○			
	日本音楽理論AⅠ・Ⅱ	本條秀慈郎	前・後	2	2			J 必修		○			
	日本音楽史概説Ⅰ・Ⅱ	野川美穂子	前・後	2	2			J 必修		○			
	日本音楽特講	村屋 巳織	後期		2			※教職受講者 (J 除く) 必修 (教職受講者のみ履修可)		△			
	演奏会制作法	花田和加子	後期		1								
	アウトリーチ概説	永井 由比	前期	2									
	アウトリーチ演習	永井 由比	後期		1								
	音響学	中原 奏	後集		2					○	○		
	ディクシオン (イタリア語)	井上 由紀	前期	1				V 必修					
	S、H、M、Ⅰ・Ⅱ	① ② ③ 塩崎 美幸 加藤 千春 三瀬 俊吾	前・後	1	1			●全専修必修					
		合唱Ⅰ・Ⅱ	福永 一博	前・後	1	1				女子のみ (J 除く) 必修			
		オーケストラ・スタディA	野口千代光	前集	1					S 必修		○	
	合奏A	野口千代光 永井 由比	後集		2			S 必修			○		
	管楽器基礎 (呼吸法)	三塚 至	前期	1				W 必修					
	声楽アンサンブルAⅠ・Ⅱ	松井 康司	前・後	1	1			男子のみ (J 除く) 必修					
	管楽アンサンブルAⅠ・Ⅱ	a b 開講せず 辻 美佐子	前・後	1	1			開講せず W (Tp、Tb、Tub、Eup、Sx 除く) 必修				○	
	金管アンサンブルAⅠ・Ⅱ	長谷川 潤	前・後	1	1			W (Tp、Tb、Tub、Eup のみ) 必修					
	サクソフォン・アンサンブルAⅠ・Ⅱ	野原 孝	前・後	1	1			W (Sx のみ) 必修					
	ギター・アンサンブルAⅠ・Ⅱ	佐藤 紀雄	前・後	1	1			G 必修				○	
	うたA	今藤美知央	前期	1				J 必修		△			
	邦楽アンサンブルAⅠ・Ⅱ	花岡 操聖	前・後	1	1			J 必修					
	伴奏法Ⅰ	堀原さとみ	後期		1			※教職受講者 (J 除く) 必修					
	演技演習基礎	三浦 剛 富士川正美	後期		1								
	初見演奏 (基礎)	細田 未来	前期	1				P 必修					
	身体と表現との調和	志村 寿一	集中		2						○		
	第一実技Ⅰ		通年		4			●全専修必修			○	○	
	第二実技Ⅰ (ピアノ・声楽・管・弦・ギター・日本音楽・作曲・ソルフェージュ・身体と表現との調和)		通年		4					○	○		
	副科実技Ⅰ (ピアノ)		通年	2				●全専修必修		V W S G J	○	○	
	副科実技Ⅰ (声楽)	P G J								○	○		
	副科実技Ⅰ (管・弦・ギター・日本音楽)	G J								○	○		
	伴奏A	(1) (2) 柏原 佳奈	前集 後集	1 1							○		
		布施 雅也 柏原 佳奈	前集	2							○		
	特別演習A	布施 雅也 三瀬 俊吾	通年		1			●全専修必修			○		
	特別講座	中山 博之	後集		1			●全専修必修		○	○		
	コラボレイト実習A	(1) (2) 柏原 佳奈	前集 後集	1 1							○		

科目区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	単位				必須条件	卒業要件	他専攻	キャップ 制対象外	実技経験のある教員等による授業科目
				1年前期	1年後期	2年前期	2年後期					
専攻科目・2年次	音楽理論 [和声と分析] III	a 関戸 正清 b 池田 哲美	前期			2		P V W S G 必修				
	音楽理論 [和声と分析] IV	a 関戸 正清 b 池田 哲美	後期				2	P V W S G 必修				
	対位法 I・II	池田 哲美	前・後			2	2					
	コード論 A	小林 真人	前期							○		○
	楽器法	布施 雅也	前集			2				○	○	
	音楽マネジメント	楠瀬寿賀子	前期			2						○
	日本音楽理論 B I・II	本條秀慈郎	前・後			2	2	J 必修		○		
	音楽史特講 A	成田 麗奈	前期			2				○		
	音楽史特講 B	清水 研作	前期			2				○		
	音楽史演習 A	成田 麗奈	後期				1			○		
	音楽史演習 B	清水 研作	後期				1			○		
	音楽療法概論	近藤 靖子	前期			2				○		
	演奏解釈 (1) ピアノ楽曲	池田 哲美	後期				2	P 必修				
	演奏解釈 (2) 声楽曲	布施 雅也	前期			2		V 必修		○		
	演奏解釈 (3) 室内楽曲	高橋 宗芳	前期			2		S 必修				
	音楽理論 [楽式] I・II	① 穴戸 里佳 ②	前・後			2	2	P V W S G 必修 開講せず		○		
	S. H. M. III・IV	① 塩崎 美幸	前・後					●全専修必修				
		② 清水 研作				1	1					
		③ 加藤 千春										
		④ 三瀬 俊吾										
	オーケストラ・スタディ B	野口千代光	前集			1		S 必修			○	
	合奏 B	野口千代光 永井 由比	後集				2	S 必修			○	
	声楽アンサンブル B I・II	松井 康司	前・後			1	1	男子 (J 除く)・女子 (V のみ) 必修				
	管楽アンサンブル B I・II	辻 美佐子	前・後			1	1	W (Tp, Tb, Tub, Eup, Sx 除く) 必修				○
	金管アンサンブル B I・II	長谷川 潤	前・後			1	1	W (Tp, Tb, Tub, Eup のみ) 必修				
	指揮法 I・II	福永 一博	前・後			1	1	※教職受講者必修				
	室内楽 A	a 荻野 千里 b 野口千代光	前期			1						○
		c 菊池かなえ										○
	室内楽 B	a 阪本奈津子	後期				1					○
		b 夢沼恵美子										○
		c 吉岡 次郎										○
		d 開講せず										○
	サクソフォン・アンサンブル B I・II	野原 孝	前・後			1	1	W (Sx のみ) 必修				
	ギター・アンサンブル B I・II	佐藤 紀雄	前・後			1	1	G 必修				○
	うた B	今藤美知央	前期			1		J 必修		△		
	邦楽アンサンブル B I・II	花岡 操聖	前・後			1	1	J 必修				
	伴奏法 II	揚原さとみ	前期			1		※教職受講者 (J 除く) 必修				
	第一実技 II		通年			4		●全専修必修			○	
	第二実技 II (ピアノ・チェンバロ・声楽・管・弦・ギター・日本音楽・作曲・ソルフェージュ・ミュージカル・身体と表現との調和・即興演奏)		通年			4		ミュージカルは声楽専修のみ履修可		○	○	
	副科実技 II (ピアノ・声楽・管・弦・ギター・日本音楽・ミュージカル・身体と表現との調和)		通年			2		ミュージカルは声楽専修のみ履修可		○	○	
	第一実技卒業試験		通年			4		●全専修必修			○	
	伴奏 B	(1) 柏原 佳奈	前集			1					○	
		(2)	後集				1				○	
	海外特別演習 B	布施 雅也 柏原 佳奈	前集			2					○	
	特別演習 B	布施 雅也 三瀬 俊吾	通年			1		●全専修必修			○	
	コラボレイト実習 B	(1) 柏原 佳奈	前集			1					○	
		(2)	後集				1				○	

●下記の科目については隔年開講とする。

科目区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	単位				必須条件	開講年度	他専攻	キャップ 制対象外	実技経験のある教員等による授業科目
				1年前期	1年後期	2年前期	2年後期					
専攻科目	日本音楽概論	本條秀慈郎	後期		2			J 必修 ※教職受講者必修	2026	○		
	合奏基礎 (和楽器)	花岡 操聖	前期	1				J 必修	2026			
	楽器法 (和楽器)	花岡 操聖	前期			2		J 必修	2027			
	演奏解釈 (4) 日本音楽	たかの舞例	後期		2			J 必修	2026			

【備考】① P: ピアノ専修 V: 声楽専修 W: 管楽器専修 S: 弦楽器専修 G: ギター専修 J: 日本音楽専修
 ②「他専攻の履修」欄は、○は他専攻の学生 (1・2年次とも。専攻科生含む) が履修可能な科目。
 ただし、◎は芸術科2年生以上、△は専攻科演劇専攻でないことと履修できない。

〈2026（令和8）年度入学生の卒業要件〉

最低修得単位数	62 単位
GPA	1.0 以上

〔内訳〕

- ① 専攻科目単位数 48 単位（教養科目・専攻教養科目・他専攻科目より各専修の必修単位数を含む）
 ② 自由選択単位数 14 単位
 ※専修別による必修単位数は、「注⑨専攻科目必修単位数」を参照のこと。
 ※桐朋学園大学音楽学部の単位互換科目は自由選択単位に含む。

注

- ① I の修得なしに II の履修はできない。
 ② 第一実技は、専修別による必修（1 年次・2 年次各 50 分）
 ③ 第二実技は、選択（40 分）。第一実技に準じた専門レベル。履修料別途徴収。
 ④ 副科実技は、I 必修、II 選択（20 分）。
 I は、ピアノ専修者は声楽・声楽・管楽器・弦楽器専修者はピアノを必修とする。
 副科実技を第二実技として履修する場合は 100,000 円、第二実技と副科実技の両方を履修する場合は 200,000 円を別途徴収。
 ⑤ 「日本音楽特講」は教職に関する科目の受講手続を経た学生のみ履修可。
 ただし、教職課程受講生の人数が少ない等の事情によっては、その他の学生の受講を認める場合がある。
 ⑥ 選択科目「伴奏」について
 前期、後期とも同一学生との 5 回以上の第一実技レッスン時の伴奏及び演奏発表（実技試験・学内演奏会・卒業演奏会）をもって各々単位認定を行う。「伴奏受講票」を使用のこと。
 ⑦ 選択科目「コラボレイト実習」について
 専攻主任からの依頼により、他専攻の試演会、卒業公演等あるいは、音楽専攻の催し等に演奏者として参加する場合、5 回以上の稽古への参加と発表をもって単位認定を行う。「コラボレイト実習受講票」を使用のこと。
 ⑧ 学内外の演奏会及び試験について、提出曲目及び曲数と異なる場合は失格とすることがある。
 ⑨ 専攻科目必修単位（※教養科目・専攻教養科目・他専攻科目内の必修単位含む）

	1 年次		2 年次		合計	
	男	女	男	女	男	女
ピアノ専修	25	25	23	21	48	46
声楽専修	27	27	23	23	50	50
管楽器専修	27	27	23	21	50	48
弦楽器専修	27	27	26	24	53	51
ギター専修	26	26	23	21	49	47
日本音楽専修	31	31	21	21	52	52

ただし、日本音楽専修者の専攻科目必修単位数は、下記科目群の単位数を含む。

科目区分	授業科目	担当氏名	期間	単位数
演劇専攻科目	狂言 I	善竹大二郎	後期	1
	狂言 II	善竹大二郎	前期	1

教育課程・卒業の要件

教育課程 3. 芸術科 演劇専攻

区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	必須条件	卒業 要件	他専攻	キャップ 制対象外	実務経験の ある教員 による 授業科目
基礎実技科目	基礎演劇演習 A	a 富士川正美	前期	2				a 組必修	6			
		b 三浦 剛	前期	2				b 組必修				
		c P. ゲスナー	前期	2				c 組必修				
		d 田中壮太郎	前期	2				d 組必修				○
	基礎演劇演習 B	a P. ゲスナー	前期	2				a 組必修				
		b 田中壮太郎	前期	2				b 組必修				○
		c 富士川正美	前期	2				c 組必修				
		d 三浦 剛	前期	2				d 組必修				
	身体トレーニング	a 山本光二郎	前期	1				a 組必修				
		b 山本光二郎	前期	1				b 組必修				○
		c 山本光二郎	前期	1				c 組必修				
		d 山本光二郎	前期	1				d 組必修				
	ボイス・トレーニング (歌唱)	a 信太 美奈	前期	1				a 組必修				
		b 藍澤 幸頼	前期	1				b 組必修				
		c 信太 美奈	前期	1				c 組必修				
		d 藍澤 幸頼	前期	1				d 組必修				
実技系科目	演劇演習 A	a 三浦 剛	後期		2			a 組必修	8			
		b P. ゲスナー	後期		2			b 組必修				
		c 田中壮太郎	後期		2			c 組必修				○
		d 富士川正美	後期		2			d 組必修				
	演劇演習 B	a 田中壮太郎	後期		2			a 組必修				○
		b 富士川正美	後期		2			b 組必修				
		c 三浦 剛	後期		2			c 組必修				
		d P. ゲスナー	後期		2			d 組必修				
	演劇演習 C	a 未定	前期			2		a 組必修				
		b 未定	前期			2		b 組必修				
		c 未定	前期			2		c 組必修				
		d 未定	前期			2		d 組必修				
	演劇演習 D	a 未定	後期				2	a 組必修				
		b 未定	後期				2	b 組必修				
		c 未定	後期				2	c 組必修				
		d 未定	後期				2	d 組必修				
実技科目	演技演習 A (ダイアローグ)	a 大谷賢治郎	前期			2		演劇コース必修	4			○
		b 大谷賢治郎	後期				2					
	演技演習 B (アンサンブル)	a 未定	後期				2					
		b 未定	前期			2						
ミュージカル実技科目	ショーダンス I	①② 未定	前期			1		ミュージカル コース必修 (「ミュージカルト レーニン B」は L A の補 習にも参加する)	4			
	ショーダンス II	①② 未定	後期				1					
	ミュージカルトレーニング B	①② 未定	前期			1						
	ミュージカル演習	①② 大塚 幸太	後期				1					
実技科目	アフレコ実技 I	小金丸大和	前期			1		声優コース必修	4			
	アフレコ実技 II	未定	後期				1					
	声優基礎	未定	前期			1						
	ナレーション・ドラマリーディング	小金丸大和	後期				1					

区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	必須条件	卒業 要件	他専攻	キャン パス 制対象外	実務経験の ある教員 による 授業科目
実技科目 (共通)	演劇特別演習 A	①② 鴻上 尚史	後期		1				8			○
	演劇特別演習 B	①② 未定	前期			1						
	マイム	①② 江ノ上陽一	前期	1						○		
	アクション	①② 藤田 けん	後期		1					○		
	日本舞踊 I	①② 藤間 希穂	後期		1					○		
	日本舞踊 II	①② 未定	前期			1				○		
	狂言 I	①② 善竹大二郎	後期		1					○		○
	狂言 II	①② 未定	前期			1				○		
	クラシック唱法 I	①② 松井 康司	後期		1							
	クラシック唱法 II	①② 未定	前期			1						
	ミュージカルトレーニング A	①② 藍澤 幸頼	後期		1			LA の補習にも 参加する		○		
	ジャズダンス A	①②③ 赤峰 宏枝・畔柳小枝子 渡辺美津子	前期	1						○		
	ジャズダンス B	①②③ 赤峰 宏枝・畔柳小枝子 渡辺美津子	後期		1					○		
	ジャズダンス C	①②③ 未定	前期			1				○		
	バレエ・ムーヴメント	①② 松尾 悠	前期	1						○		
	クラシックバレエ I	①② 松尾 悠	後期		1					○		
	クラシックバレエ II	①② 未定	前期			1				○		
	タップダンス I	①② 中谷 諭紀・近藤 淳子	後期		1					○		
	タップダンス II	①② 未定	前期			1				○		
	実技科目	歌唱（個人レッスン） A	信太 美奈 他	前期	2						自由選択単位	専攻科目単位数には 含まない
歌唱（個人レッスン） B		後期			2				○			
歌唱（個人レッスン） C		未定	前期			2			○			
歌唱（個人レッスン） D			後期			2			○			
歌唱（個人レッスン） E		信太 美奈 他	前期	1					○			
歌唱（個人レッスン） F			後期		1				○			
歌唱（個人レッスン） G		未定	前期			1			○			
歌唱（個人レッスン） H			後期			1			○			
理論科目	舞台芸術概論	高橋 宏幸	前期	2				必修	12	○		
	日本演劇史 A（古典）	安富 順	前期	2						○		
	日本演劇史 B（近現代）	高橋 宏幸	後期		2					○		
	西洋演劇史 A（古典）	高橋 宏幸	前期	2						○		
	西洋演劇史 B（近現代）	安宅りさ子	後期		2					○		
	ミュージカル概論	橋爪 貴明	前期	2						○		
	ミュージカル論	藤原麻優子	後期		2					○		
	アーツマネジメント論	広瀬 彩	前期			2				○		
	ソルフェージュ基礎	①② 岩崎 廉	後期		2							
	ソルフェージュ	①② 布施 雅也	前期			2		ミュージカルコース必修				
	応用演劇論	大谷賢治郎	前期		2						○	
	パフォーマンスアーツ論	高橋 宏幸	後期				2					
	演出論	鴻上 尚史	後期		2					○		○
	演劇論	未定	前期		2			隔年開講		○		
	劇作法	川村 毅	前期		1					○		○

区分	授業科目・クラス		担当氏名	期間	1 前期	1 年後期	2 前期	2 年後期	必須条件	卒業 要件	他専攻	キャップ 制対象外	実務経験の ある教員 による 授業科目			
実習科目	舞台照明実習①		鷲崎淳一郎	前集	1				※照明部以外対象	10	○	○				
	舞台照明実習②		兼子 慎平	前集	1				※照明部対象			○	○			
	舞台音響実習①		佐藤こうじ	前集	1				※音響部以外対象			○	○	○		
	舞台音響実習②		宮崎 淳子	前集	1				※音響部対象				○	○		
	舞台製作実習		鈴木 健介	前集	1								○	○		
	舞台監督実習		鈴木 健介	前集	1								○			
	電動工具実習		鈴木 健介	前集	1				※人数制限あり				○			
	舞台図面実習		鈴木 健介	前集	1								○			
	ヘアメイク実習		鈴木 理絵	前集	1								○			
	ワークショップ（演劇）	1 年次	清水 洋史	後集		1							○			
	ワークショップ（ミュージカル）	1 年次	宮河愛一郎	後集		1							○			
	ワークショップ（演劇）	2 年次	未定	前集			1						○			
	ワークショップ（ミュージカル）	2 年次	未定	前集			1						○			
	ワークショップ（声優）	2 年次	未定	前集			1						○			
	ワークショップ（演大連）	1 年次	P.ゲスナー・高橋 宏幸	集中		1								○		
		2 年次	富士川正美・広瀬 彩	集中				1						○		
	演劇合宿		三浦 剛	前集	1									○		
	演劇研修	1 年次	P.ゲスナー・高橋 宏幸	後集		1								○		
		2 年次	富士川正美・広瀬 彩	後集				1						○		
	劇上演実習 A（試演会）	演劇・声優	未定	後集				4			4 単位必修			○		
		ミュージカル・声優	未定	後集				4						○		
	劇上演実習 B（卒業公演）	演劇・声優	未定	後集				4						○		
		ミュージカル・声優	未定	後集				4						○		
劇上演実習 C（学外出演）		三浦 剛	集中		4							○				
劇上演実習 D（学外出演）		三浦 剛	集中		4							○				
劇上演実習 E（学内出演）		三浦 剛	集中		1							○				
劇上演実習 F（学内出演）		三浦 剛	集中		1							○				

〈2026(令和8)年度入学生卒の卒業要件〉

最低修得単位数 62 単位

GPA 1.0 以上

[内訳]

- ①専攻科目単位数 48 単位
 - 1. 実技系科目 26 単位
 - 2. 理論科目 12 単位
 - 3. 実習科目 10 単位
- 試演会または卒業公演 4 単位必修
- ②教養科目単位数 12 単位
 - 外国語 2 単位必修
- ③自由選択単位数 2 単位

注

- ① I の修得なしに II の履修はできない。
- ② 基礎演劇演習 A B、身体トレーニング、ボイス・トレーニング(歌唱)、演劇演習 A B C D、舞台芸術概論、日本演劇史 A B、西洋演劇史 A B、ミュージカル概論、ミュージカル論、アーツマネジメント論は全コース必修。
- ③ 演技演習 A Bは演劇コース必修。
- ④ ショーダンス I II、ミュージカルトレーニング B、ミュージカル演習、ソルフェージュはミュージカルコース必修。
- ⑤ アフレコ実技 I II、声優基礎、ナレーション・ドラマリーディングは声優コース必修。
- ⑥ 試演会または卒業公演は、4 単位必修。
- ⑦ 同じ科目の複数のクラスを同時に受講することはできない。
- ⑧ 歌唱(個人レッスン)の修得単位は自由選択単位数に含む。レッスン時間は A B C D 40 分、E F G H 20 分。履修料別途徴収。
- ⑨ 音楽専攻の科目は、自由選択単位に含む。
- ⑩ 桐朋学園大学音楽学部の単位互換履修科目は教養科目単位に含む。

○講義科目は半期 2 単位、実習・実技・演習科目は半期 1 単位、劇上演実習は 4 単位

教育課程・卒業の要件

卒業の要件

本学を卒業するには、教育課程をよく理解し、以下の条件を満たす最低修得単位数以上の単位を修得しなければならない。卒業要件の詳細については、各専攻の別表及び注意事項を参照すること。

1. 芸術科 音楽専攻

最低修得単位数	62 単位
内訳	専攻科目単位数 48 単位
	自由選択単位数 14 単位
	(専攻科目・専攻教養科目・他専攻科目・教養科目・単位互換履修科目可)
GPA	1.0 以上

注

- ① I の修得なしに II を履修することはできない。
- ② 専攻科目単位数には、各専攻の必修単位数を含む。
- ③ 専攻教養科目「音楽基礎演習ーバロック・ダンス」必修。
- ④ 教養科目の「語学」より 2 単位 1 科目必修。同じ語学の「I・II」または「III・IV」(英語については「A・B」または「C・D」)をもって 1 科目とみなす。(ただし声楽専修はイタリア語を含む 2 語学を必修とし、合計 4 単位)
- ⑤ 演劇専攻科目の「実技科目(共通)」の他専攻履修可能な科目のうち、いずれか 1 単位必修とする。(ただし、「ミュージカルトレーニング A」を除く)

2. 芸術科 演劇専攻

最低修得単位数	62 単位
内訳	専攻科目単位数 48 単位
	教養科目単位数 12 単位
	自由選択単位数 2 単位
	(専攻科目・他専攻科目・教養科目・単位互換履修科目可)
GPA	1.0 以上

注

- ① I の修得なしに II を履修することはできない。
- ② 専攻科目単位数の内訳は
実技科目 26 単位 / 理論科目 12 単位 / 実習科目 10 単位 / 試演会または卒業公演 4 単位必修
- ③ 教養科目単位数の内訳は
語学 2 単位必修

本学における中学校教諭 2 種免許状取得の要件

1. 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

下記の (1)～(5) に定める授業科目を履修し、計 10 単位以上修得すること

科目区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	単位	履修方法
(1) 日本国憲法	日本国憲法	西山 智之	後期	2	必修
(2) 体育	音楽基礎演習ーバロック・ダンス	浜中 康子	前期	1	必修
	狂言Ⅰ	善竹大二郎	後期	1	1 単位選択必修
	狂言Ⅱ	善竹大二郎	前期	1	
	日本舞踊Ⅰ	藤間 希穂	後期	1	
	日本舞踊Ⅱ	藤間 希穂	前期	1	
	マイム	江ノ上陽一	前期	1	
	アクション	藤田 けん	後期	1	
	ジャズダンス A	赤峰 宏枝	前期	1	
		畔柳小枝子	前期	1	
		渡辺美津子	前期	1	
	ジャズダンス B	赤峰 宏枝	後期	1	
		畔柳小枝子	後期	1	
		渡辺美津子	後期	1	
	ジャズダンス C	渡辺美津子	前期	1	
		畔柳小枝子	前期	1	
	バレエ・ムーヴメント	松尾 悠	前期	1	
	クラシックバレエⅠ	松尾 悠	後期	1	
	クラシックバレエⅡ	松尾 悠	前期	1	
(3) 外国語コミュニケーション	タップダンスⅠ	近藤 淳子	後期	1	2 単位選択必修
		中谷 諭紀	後期	1	
	タップダンスⅡ	近藤 淳子	前期	1	
		中谷 諭紀	前期	1	
	英語 A	J. ファーナー	前期	1	
	英語 B	J. ファーナー	後期	1	
	英語 C	田村奈穂子	前期	1	
	英語 D	田村奈穂子	後期	1	
	ドイツ語Ⅰ	D. グロス	前期	1	
	ドイツ語Ⅱ	D. グロス	後期	1	
	ドイツ語Ⅲ	D. グロス	前期	1	
	ドイツ語Ⅳ	D. グロス	後期	1	
	イタリア語Ⅰ	M. ズバラグリ	前期	1	
(4) 情報機器の操作	情報処理論	清水 郁子	前期	2	必修
	社会福祉学	藤森 雄介	前期	2	必修

2. 教職に関する科目

下記に定める授業科目を指定された年次に履修し、すべての単位を修得すること (計 28 単位)

科目区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	単位	学年
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む)	音楽科教育法	風見 幸子	後期	2	1 年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育史概説	宮城 哲	前期	2	2 年次
	教師論	桑山 一也	後期	2	1 年次
	教育原理	木村 康彦	後期	2	1 年次
	教育心理学	鈴木 敦子	前期	2	2 年次
	特別支援教育入門	桑山 一也	後期	1	1 年次
	教育課程論及び教育方法論	風見 章	前集	1	1 年次
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	風見 章	後集	2	1 年次
	総合的な学習の時間の指導法	風見 幸子	前集	1	1 年次
	特別活動の指導法	風見 幸子	後集	1	1 年次
	生徒指導 (進路指導含む)	安富由美子	後期	2	1 年次
	教育相談	安富由美子	前期	2	2 年次
情報通信技術を活用した教育及び方法	ICT 活用による教育の方法・技術	狩野 浩二	後期	1	1 年次
教育実習	教育実習Ⅰ・Ⅱ	永井 由比 柏原 佳奈 布施 雅也	通年	5	1・2 年次
教職実践演習	教職実践演習 (中学校)	永井 由比 柏原 佳奈 布施 雅也	後期	2	2 年次

3. 教科に関する科目

必修の授業科目含めて 24 単位以上を修得すること

科目区分	授業科目・クラス	学年	単位	要件
ソルフェージュ	S. H. M. I・II	音 1	2	必修
	S. H. M. III・IV	音 2	2	
声楽 (合唱及び日本の 伝統的な歌唱を含む)	合唱 I・II	音 1	2	J 2 単位 必修
	声楽アンサンブル A I・II	音 1	2	
	声楽アンサンブル B I・II	音 2	2	
	うた A	音 1	1	
	うた B	音 2	1	
	狂言 I	音 1	1	
	狂言 II	音 2	1	
	第一実技 I (声楽)	音 1	4	
	第二実技 I (声楽)	音 1	4	
	副科実技 I (声楽)	音 1	2	
	第一実技 II (声楽)	音 2	4	
	第二実技 II (声楽)	音 2	4	
	副科実技 II (声楽)	音 2	2	
	オペラ実習 A [演奏]	専音 1	2	
	オペラ実習 A [演技]	専音 1	2	
	オペラ実習 A [上演]	専音 1	2	
	オペラ実習 B [演奏]	専音 2	2	
	オペラ実習 B [演技]	専音 2	2	
	オペラ実習 B [上演]	専音 2	2	
器楽 (合奏及び伴奏並びに 和楽器を含む)	第一実技 I (ピアノ・管楽器・弦楽器・ ギター・日本音楽)	音 1	4	G J ピアノ必 修
	第二実技 I (ピアノ・管楽器・弦楽器・ ギター・日本音楽)	音 1	4	
	副科実技 I (ピアノ・管楽器・弦楽器・ ギター・日本音楽)	音 1	2	
	第一実技 II (ピアノ・管楽器・弦楽器・ ギター・日本音楽)	音 2	4	
	第二実技 II (ピアノ・管楽器・弦楽器・ ギター・日本音楽)	音 2	4	
	副科実技 II (ピアノ・管楽器・弦楽器・ ギター・日本音楽)	音 2	2	
	サクソフォン・アンサンブル A I・II	音 1	2	
	サクソフォン・アンサンブル B I・II	音 2	2	
	サクソフォン・アンサンブル研究 A	専音 1	4	
	サクソフォン・アンサンブル研究 B	専音 2	4	
	ギター・アンサンブル A I・II	音 1	2	
	ギター・アンサンブル B I・II	音 2	2	
	ギター・アンサンブル C	専音 1	2	
	ギター・アンサンブル D	専音 2	2	
	室内楽 A	音 2	1	
	室内楽 B	音 2	1	
	邦楽アンサンブル A I・II	音 1	2	
	邦楽アンサンブル B I・II	音 2	2	
	邦楽アンサンブル研究 A	専音 1	4	
	邦楽アンサンブル研究 B	専音 2	4	

科目区分	授業科目・クラス	学年	単位	要件
器楽 (合奏及び伴奏並びに 和楽器を含む)	オーケストラ・スタディ A	音 1	1	
	オーケストラ・スタディ B	音 2	1	
	オーケストラ・スタディ C	専音 1	1	
	オーケストラ・スタディ D	専音 2	1	
	合奏 A	音 1	2	
	合奏 B	音 2	2	
	合奏 C	専音 1	2	
	合奏 D	専音 2	2	
	ピアノデュオ研究 A	専音 1	4	
	ピアノデュオ研究 B	専音 2	4	
	歌曲研究 A	専音 1	4	
	歌曲研究 B	専音 2	4	
	管楽アンサンブル A I・II	音 1	2	
	管楽アンサンブル B I・II	音 2	2	
	管楽アンサンブル研究 A	専音 1	4	
	管楽アンサンブル研究 B	専音 2	4	
	金管アンサンブル A I・II	音 1	2	
	金管アンサンブル B I・II	音 2	2	
	金管アンサンブル研究 A	専音 1	4	
	金管アンサンブル研究 B	専音 2	4	
	室内楽研究 A	専音 1	2	
	室内楽研究 B	専音 1	2	
	室内楽研究 C	専音 2	2	
	室内楽研究 D	専音 2	2	
	伴奏法 I・II	音 1・2	2	1 科目 必修
	合奏基礎 (和楽器)	音 2	1	必修(J 兼く)
	日本音楽特講	音 1	2	
指揮法	指揮法 I・II	音 2	2	必修
音楽理論・作曲法 (編曲法を含む) 及び 音楽史 (日本の伝統音楽 及び諸民族の音楽を含 む)	音楽理論 [和声と分析] I	音 1	2	J4 単位 必修
	音楽理論 [和声と分析] II	音 1	2	J4 単位必修
	音楽史概説 I・II	音 1	4	
	音楽理論 [和声と分析] III	音 2	2	
	音楽理論 [和声と分析] IV	音 2	2	
	音楽理論 [楽式] I・II	音 1	4	
	対位法 I・II	音 2	4	
	楽器法	音 2	2	
	日本音楽理論 A I・II	音 1	4	
	日本音楽理論 B I・II	音 2	4	
	日本音楽理論 C	専音 1	2	
	日本音楽史概説 I・II	音 1	4	
	音楽史特講 A	音 2	2	
	音楽史特講 B	音 2	2	
	音楽史演習 A	音 2	1	
	音楽史演習 B	音 2	1	
	音響学	音 1	2	
	演奏解釈 (1) ピアノ楽曲	音 2	2	
	演奏解釈 (2) 声楽曲	音 2	2	
	演奏解釈 (3) 室内楽曲	音 2	2	
	演奏解釈 (4) 日本音楽	音 2	2	
	日本音楽概論	音 2	2	必修

教育課程・修了の要件

1. 専攻科 音楽専攻

科目 区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	単位				必須条件	修了 要件	他 専攻	実技経験の ある教員等 による授業 科目
				1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期				
作曲・理論・音楽史	音楽理論〔和声〕Ⅴ	平井 正志	前期	2							
	音楽理論〔和声〕Ⅵ	平井 正志	後期		2						
	楽曲分析 (古典派)	池田 哲美	前期	2							
	楽曲分析 (ロマン派以降)	池田 哲美	後期		2						
	コード論 B	小林 真人	前期	2							○
	S・H・MⅤ・Ⅵ	① 塩崎 美幸	前・後	1	1						
		② 清水 研作									
		③ 加藤 千春									
		④ 三瀬 俊吾									
	音楽史研究	たかの舞例	通年	4							
	日本音楽史研究 A	野川美穂子	通年	4				J 必修			
	音楽療法概説 A	近藤 靖子	通年	4						○	
	音楽療法演習 A	近藤 靖子	通年	2							
	演奏現場論 A	合田 香	前期	2						○	
	アウトリーチ研究 A	花田和加子	前期	2							
	アウトリーチ研究 B	花田和加子	後期		2						
実技・アンサンブル	第一実技Ⅲ	(ピアノ) (チェンバロ) (声楽) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽)	通年	6				●全専修必修			
	第二実技Ⅲ	(ピアノ) (チェンバロ) (声楽) (ミュージカル) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽) (作曲) (ソルフェージュ) (身体と表現との調和) (即興演奏)	通年	4						○	
	副科実技Ⅲ	(ピアノ) (声楽) (ミュージカル) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽) (身体と表現との調和)	通年	2						○	
	学内演奏Ⅰ	柏原 佳奈 布施 雅也	通年	2				●全専修必修			
	ピアノデュオ研究 A	柏原 佳奈	通年	4				P 必修			
	管楽アンサンブル研究 A	辻 美佐子	通年	4				W (Tp, Tb, Tub, Sx 除く) 必修			○
	金管アンサンブル研究 A	長谷川 潤	通年	4				W (Tp, Tb, Tub のみ) 必修			
	サクソフォン・アンサンブル研究 A	野原 孝	通年	4				W (Sx のみ) 必修			
	室内楽研究 A	a 荻野 千里 b 野口千代光 c 菊池かなえ	前期	2							○
		a 阪本奈津子 b 夢沼恵美子 c 吉岡 次郎 d 開講せず									○
	室内楽研究 B	a 松井 康司 b 布施 雅也 c 柴田千絵里 d 花岡 操聖	後期	2							○
		a 松井 康司 b 布施 雅也 c 柴田千絵里 d 花岡 操聖									○
	歌曲研究 A	松井 康司	通年	4							
	オペラ実習 A〔演奏〕	布施 雅也	前期	2				V 選択〔演奏〕〔演技〕の 履修者は、必ず〔上演〕を 履修すること			○
	オペラ実習 A〔演技〕	布施 雅也	前期	2							○
演奏・室内楽	オペラ実習 A〔上演〕	柴田千絵里	後期		2						○
	邦楽アンサンブル研究 A	花岡 操聖	通年	4				J 必修			
	オーケストラ・スタディ C	野口千代光	前集	1				S 必修			
	合奏 C	野口千代光	後集		2			S 必修			
	ギター・アンサンブル C	佐藤 紀雄	通年	2				G 必修			○
	室内楽特設クラス A	柏原 佳奈	前集	1						○*	
	室内楽特設クラス B	柏原 佳奈	後集		1					○*	
	伴奏 C	(1) 柏原 佳奈 (2) 柏原 佳奈	前集	1							
	伴奏研究 A	柏原 佳奈	前集	1							
	伴奏研究 B	柏原 佳奈	後集		1						
	海外特別演習 C	布施 雅也 柏原 佳奈	前集	2							
	特別講義 (音楽)	布施 雅也	集中	1				●全専修必修			○
	特別演習 C	柏原 佳奈	通年	1				●全専修必修			
	コラボレート実習 C	(1) 柏原 佳奈 (2) 柏原 佳奈	前集	1							

※芸術科音楽専攻科目「第二実技」「副科実技」のどちらかを修得、もしくは専攻科音楽専攻科目「第二実技」「副科実技」のどちらかを履修していることを条件とする。

科目区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	単位				必須条件	修了要件	他専攻	実技経験のある教員等による授業科目
				1年前期	1年後期	2年前期	2年後期				
作曲・理論・音楽史	楽曲分析〔編曲〕	たかの舞例	前期			2					
	楽曲分析〔創作〕	たかの舞例	後期			2					
	日本音楽史研究 B	野川美穂子	通年			4		J 必修			
	日本音楽理論 C	本條秀慈郎	後期			2		J 必修			
音楽教育	音楽療法概説 B	近藤 靖子	通年			4				○	
	音楽療法演習 B	近藤 靖子	通年			2					
	音楽療法実習	近藤 靖子	後集			1					
	演奏現場論 B	合田 香	前期		2					○	
	アウトリーチ研究 C	花田和加子	前期		2						
	アウトリーチ研究 D	花田和加子	後期			2					
実技レッスン	第一実技Ⅳ (ピアノ) (チェンバロ) (声楽) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽)		通年			6		●全専修必修			
	第二実技Ⅳ (ピアノ) (チェンバロ) (声楽) (ミュージカル) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽) (作曲) (ソルフェージュ) (身体と表現との調和) (即興演奏)		通年			4				○	
	副科実技Ⅳ (ピアノ) (声楽) (ミュージカル) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽) (身体と表現との調和)		通年			2				○	
	第一実技修了試験		通年			4		●全専修必修			
	学内演奏Ⅱ	柏原 佳奈 布施 雅也	通年			2		●全専修必修			
実技・アンサンブル	ピアノデュオ研究 B	柏原 佳奈	通年			4					
	管楽アンサンブル研究 B	辻 美佐子	通年			4		W (Tp、Tb、Tub、Sx 除く) 必修			○
	金管アンサンブル研究 B	長谷川 潤	通年			4		W (Tp、Tb、Tub のみ) 必修			
	サクソフォン・アンサンブル研究 B	野原 孝	通年			4		W (Sx のみ) 必修			
	室内楽研究 C	a 荻野 千里 b 野口千代光	前期			2					
		c 菊池かなえ									○
	室内楽研究 D	a 阪本奈津子 b 夢沼恵美子 c 吉岡 次郎 d 開講せず	後期			2					○
	歌曲研究 B	松井 康司	通年			4					
	オペラ実習 B〔演奏〕	布施 雅也	前期		2			V 選択〔演奏〕〔演技〕の履修者は、必ず〔上演〕を履修すること	○		
	オペラ実習 B〔演技〕	柴田千絵里	前期		2				○		
	オペラ実習 B〔上演〕	布施 雅也 柴田千絵里	後期			2			○		
	邦楽アンサンブル研究 B	花岡 操聖	通年			4		J 必修			
	オーケストラ・スタディ D	野口千代光	前集		1			S 必修			
	合奏 D	野口千代光 永井 由比	後集			2		S 必修			
	ギター・アンサンブル D	佐藤 紀雄	通年			2		G 必修			○
	室内楽特設クラス C	柏原 佳奈	前集		1				○*		
	室内楽特設クラス D	柏原 佳奈	後集			1			○*		
	伴奏 D	(1) 柏原 佳奈 (2)	前集		1						
	伴奏研究 C	柏原 佳奈	後集			1					
	伴奏研究 D	柏原 佳奈	前集		1						
	海外特別演習 D	柏原 佳奈	後集			1					
	特別演習 D	布施 雅也 柏原 佳奈	前集		2						
	コラボレイト実習 D	柏原 佳奈	通年			1					
		(1) 柏原 佳奈 (2)	前集		1						
			後集			1					

【備考】① P: ピアノ専修 C: チェンバロ専修 V: 声楽専修 W: 管楽器専修 S: 弦楽器専修 G: ギター専修 J: 日本音楽専修
※芸術科音楽専攻科目「第二実技」「副科実技」のどちらかを修得、もしくは専攻科音楽専攻科目「第二実技」「副科実技」のどちらかを履修していることを条件とする。

〈2026（令和8）年度入学生の修了要件〉
最低修得単位数 50 単位（2 学年合計）

〔内訳〕

- ① 作曲・理論・音楽史から 14 単位以上
- ② 音楽教育科目から 8 単位以上
- ③ 演奏・室内楽科目から 10 単位以上
- ④ 特別演習 C、特別講義（音楽）2 単位必修
- ⑤ 実技レッスンから 16 単位以上

○修了要件とは別に、芸術科専攻科目を年間 5 科目まで履修することができる。

【学士取得に向けて】

2027（令和9）年度「新しい学士への途」による。

教育課程・修了の要件

2. 専攻科 演劇専攻

科目区分	授業科目・クラス	担当氏名	期間	単位				修了要件	他専攻	実技経験のある教員等による授業科目
				1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期			
理論科目	特別講義 A	高橋 宏幸	前期	2				4	○	
	特別講義 B	広瀬 彩	前期		2				○	
	演劇学研究 A (日本演劇論) (1)	高橋 宏幸	前期		2				○	
	演劇学研究 A (日本演劇論) (2)		後期		2				○	
	演劇学研究 B (西洋演劇論) (1)	安宅りさ子	前期		2				○	
	演劇学研究 B (西洋演劇論) (2)		後期		2				○	
創作・演出科目	劇作研究 A (劇作論)	坂本 鈴	前期		2					
	劇作研究 B (劇作演習)	坂本 鈴	後期		1					
	演出研究	越光 照史	前期		2			8		○
演技科目	映像映画研究	山岡 信貴	前集		2					○
	演劇教育論	柏木 陽	後期		2				○	
	アーツマネジメント研究 (1)	広瀬 彩	前期		2				○	
	アーツマネジメント研究 (2)		後期		2				○	
	アウトリーチ研究 A / C	花田和加子	前期		2					
	アウトリーチ研究 B / D		後期		2					
演技科目	演技研究 A (日本演劇) (1) 1 年次	三浦 剛 富士川正美	前期	1				16		
	演技研究 A (日本演劇) (2) 1 年次		後期		1					
	演技研究 A (日本演劇) (1) 2 年次		前期			1				
	演技研究 A (日本演劇) (2) 2 年次		後期				1			
	演技研究 B (外国演劇) (1) 1 年次	P. ゲスナー	前期	1						
	演技研究 B (外国演劇) (2) 1 年次		後期		1					
	演技研究 B (外国演劇) (1) 2 年次		前期			1				
	演技研究 B (外国演劇) (2) 2 年次		後期				1			
	演技研究 C (現代劇) (1) 1 年次	田中壮太郎	前期	1						
	演技研究 C (現代劇) (2) 1 年次		後期		1					○
	演技研究 C (現代劇) (1) 2 年次		前期			1				
	演技研究 C (現代劇) (2) 2 年次		後期				1			
	演技研究 D (フィジカルシアター) 1 年次	大谷賢治郎	後期		1					○
	演技研究 D (フィジカルシアター) 2 年次					1				
	演技研究 E (ミュージカル) 1 年次	大塚 幸太	前期	1						
	演技研究 E (ミュージカル) 2 年次					1				
	演劇特別研究 (1) ①②	眞鍋 卓嗣	前期		1					○
	演劇特別研究 (2) ①②		後期		1					
	ワークショップ A (1)	小笠原 響	前集	1						
	ワークショップ A (2)	佐藤 信	後集		1					
	ワークショップ B (1)	未定	前集			1				
	ワークショップ B (2)	未定	後集				1			
	ワークショップ C (演大連)	P. ゲスナー・高橋 宏幸 富士川正美・広瀬 彩	集中	1						
	ワークショップ D (演大連)		集中				1			
	演劇研修 1 年次	P. ゲスナー・高橋 宏幸 富士川正美・広瀬 彩	後集		1					
	演劇研修 2 年次						1			
実技科目	舞踊 A (クラシックバレエ) I	松尾 悠	前期		1			2	○※1	
	舞踊 A (クラシックバレエ) II		後期		1					○
	舞踊 B (コンテンポラリー)	勝倉 寧子	前期		1				○※2	
	舞踊 C (日舞)	藤間 希穂	後期		1					
	ミュージカル唱法 (1)	藍澤 幸頼	前期		1			自由選択単位		
	ミュージカル唱法 (2)		後期		1					
	英語劇 (1)	J. サザーランド	前期		1					
	英語劇 (2)		後期		1					
	歌唱 (個人レッスン) I	信太 美奈 他	前期	2						
	歌唱 (個人レッスン) J		後期		2					
	歌唱 (個人レッスン) K	未定	前期			2				
	歌唱 (個人レッスン) L		後期				2			
	歌唱 (個人レッスン) M	信太 美奈 他	前期	1						
	歌唱 (個人レッスン) N		後期		1					
	歌唱 (個人レッスン) O	未定	前期			1				
	歌唱 (個人レッスン) P		後期				1			
劇上演実習	劇上演実習 A 1 年次	富士川正美	前集	4				16		
	劇上演実習 A 2 年次①	未定								
	劇上演実習 A 2 年次②	自主上演実習	前集			4				
	劇上演実習 B 1 年次①	大谷賢治郎	後集		4					○
	劇上演実習 B 2 年次①	未定	後集				4			
	劇上演実習 B 1 年次②	未定	後集		4					
	劇上演実習 B 2 年次②	未定	後集				4			
	劇上演実習 C (専1 最終公演)	田中壮太郎	後集		4					○
	劇上演実習 D (専2 修了公演)	未定	後集				4			
	劇上演実習 E (学外出演)	三浦 剛	集中			4				
論修了	修了論文 (1)	高橋 宏幸 他	前期		2					
	修了論文 (2)		後期		2					

※1 芸術科演劇専攻科目「クラシックバレエ I」「クラシックバレエ II」を修得していることを条件とする。

※2 芸術科演劇専攻科目「日本舞踊 I」「日本舞踊 II」を修得していることを条件とする。

〈2026（令和8）年度入学生の修了要件〉
最低修得単位数 50 単位（2 学年合計）

〔内訳〕

- ① 特別講義は 4 単位必修
- ② 理論科目、劇作・演出科目、演劇教育・マネジメント科目から 8 単位以上
- ③ 演技科目から 16 単位以上
- ④ 劇上演実習、修了論文から 16 単位以上
- ⑤ 実技科目から 2 単位以上
- ⑥ 自由選択科目として 4 単位（自他専攻科目より）

○修了要件とは別に、芸術科専攻科目を年間 5 科目まで履修することができる。

【学士取得に向けて】

2027（令和9）年度「新しい学士への途」による。

2026 (令和8)年度 カリキュラムマップ

【カリキュラムマップ】

カリキュラムマップは、学習成果で掲げている「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲」「態度」「技能・表現」の5つの観点の到達目標が、どの授業科目の履修によって達成されるかの相関関係を示したものである。各科目がカリキュラムの中でどのような位置づけにあるのかを確認し、学修の一助とすること。

教養科目カリキュラムマップ

- ① (知識・理解) 芸術文化を歴史・社会・自然と関連づけて理解することができる。
- ② (思考・判断) 自ら課題を設定し、必要な情報を収集・分析し、問題を解決することができる。
- ③ (関心・意欲) 芸術文化に幅広く関心を持ち、新たな創造的表現を実現する意欲に高めることができる。
- ④ (態度) 多様な価値観を理解し、地域社会及び国際社会のニーズに応え、活力ある社会の構築に努めることができる。
- ⑤ (技能・表現) 日本語と外国語を用いて、他者の発言や文章を理解し、自らの考えを的確に表明することができる。

科目区分	期	授業科目	①	②	③	④	⑤
キャリア教育	前期	情報リテラシー論		○	○		
	前期	情報処理論				○	○
	前期	音楽環境論		○	○		
	前期	社会福祉学	○			○	
	後期	表現コミュニケーション論		○		○	
	前期	芸術環境論	○			○	
	後期	アートプロデュース論		○	○		
一般教養	後期	メディア論		○	○		
	前期	現代思想論	○				○
	後期	日本国憲法	○		○		
	前期	文化政策論A	○		○		
	後期	文化政策論B	○		○		
	前期	青少年教育論		○		○	
	後期	倫理学		○		○	
	後期	ジェンダー論			○	○	
	後期	ダンス史	○		○		
	前期	映画史	○			○	
	後期	芸術空間論	○		○		
	前期	国際文化論				○	○
	後集	文学論	○				○
	前期	英語A				○	○
語学	後期	英語B				○	○
	前期	英語C				○	○
	後期	英語D				○	○
	前期	演劇英語①②				○	○
	前期	ドイツ語Ⅰ				○	○
	後期	ドイツ語Ⅱ				○	○
	前期	ドイツ語Ⅲ				○	○
	後期	ドイツ語Ⅳ				○	○
	前期	イタリア語Ⅰ				○	○
	後期	イタリア語Ⅱ				○	○
	前期	イタリア語Ⅲ				○	○
	後期	イタリア語Ⅳ				○	○
	前期	フランス語Ⅰ				○	○
	後期	フランス語Ⅱ				○	○

芸術科音楽専攻カリキュラムマップ

- ① (知識・理解) 専門実技、音楽理論、ソルフェージュなどの演奏表現に必要な基礎を学び、知識を活用して作品の理解を深めることができる。
- ② (思考・判断) 自ら課題を設定し、演奏表現の向上に向けて多面的に考察し、判断していくことができる。
- ③ (関心・意欲) 社会における自分の存在意義、自己表現の意味を自覚して、積極的に創造活動を行うことができる。
- ④ (態度) 自らの音楽的な知識、経験をもって社会におけるニーズに応えることができる。
- ⑤ (技能・表現) 演奏家、指導者としての基礎的な演奏技術と表現能力をもち、自分の想像した表現を実現することができる。

1 年次

科目区分	期	授業科目	①	②	③	④	⑤
専攻教養科目	前期	音楽理論基礎 [楽典]	○			○	
	前期	音楽基礎演習 バロックダンス				○	○
	後期	演技演習基礎			○		○
音楽理論	前・後	音楽理論 [和声と分析] I・II	○	○			
	前・後	日本音楽理論 A I・II	○		○		
音楽史	前・後	音楽史概説 I・II			○	○	
	前・後	日本音楽史概説 I・II			○	○	
	後期	日本音楽概論			○	○	
ソルフェージュ	前・後	S. H. M. I・II	○			○	
専門教育科目	後期	演奏会制作法			○	○	
	前期	アウトリーチ概説		○	○		
	後期	アウトリーチ演習			○	○	
	後集	音響学	○				○
	後集	特別講座	○	○			
	後期	日本音楽特講			○	○	
	前期	ディクシオン (イタリア語)	○				○
	前期	管楽器基礎 (呼吸法)			○	○	○
	前期	うた A			○	○	○
	前期	初見演奏 (基礎)			○		○
	集中	身体と表現との調和		○			○
	後期	演奏解釈 (4) 日本音楽	○	○			
	後期	伴奏法 I	○			○	
室内楽・アンサンブル科目	前・後	合唱 I・II			○	○	
	前期	オーケストラスタディ A			○	○	○
	後集	合奏 A			○	○	○
	前・後	声楽アンサンブル A I・II			○	○	○
	前・後	管楽アンサンブル A I・II			○	○	○
	前・後	金管アンサンブル A I・II			○	○	○
	前・後	サクソフォンアンサンブル A I・II			○	○	○
	前・後	ギターアンサンブル A I・II			○	○	○
	前・後	邦楽アンサンブル A I・II			○	○	○
	前・後	伴奏 A			○	○	
	前期	合奏基礎 (和楽器)			○	○	○
	通年	第一実技 I			○	○	○
実技科目	通年	第二実技 I			○	○	○
	通年	副科実技 I			○	○	○
	通年	第一実技 II			○	○	○
特別演習	前集	海外特別演習 A	○		○		
	通年	特別演習 A	○	○			
実習科目	前・後	コラボレイト実習 A		○	○		

2 年次

科目区分	期	授業科目	①	②	③	④	⑤
音楽理論	前・後	音楽理論 [和声と分析] III・IV	○	○			
	前・後	対位法 I・II		○	○		
	前期	コード論 A	○	○			
	前・後	音楽理論 [楽式] I・II	○		○		
	前・後	日本音楽理論 B I・II	○		○		
音楽史	前期	音楽史特講 A	○		○		
	前期	音楽史特講 B	○		○		
	後期	音楽史演習 A	○	○			
	後期	音楽史演習 B	○	○			
ソルフェージュ	前・後	S. H. M. III, IV	○			○	
専門教育科目	前期	うた B			○	○	○
	前期	音楽マネジメント			○	○	
	前期	音楽療法概論	○				○
	後期	演奏解釈 (1) ピアノ楽曲	○	○			
	前期	演奏解釈 (2) 声楽曲	○	○			
	前期	演奏解釈 (3) 室内楽曲	○	○			
	前集	楽器法	○		○		
	前期	楽器法 (和楽器)	○		○		
	前・後	指揮法 I・II			○	○	
	前期	伴奏法 II	○			○	
	前期	室内楽 A		○			○
室内楽・アンサンブル科目	後期	室内楽 B		○			○
	前期	オーケストラスタディ B			○	○	○
	後集	合奏 B			○	○	○
	前・後	声楽アンサンブル B I・II			○	○	○
	前・後	管楽アンサンブル B I・II			○	○	○
	前・後	金管アンサンブル B I・II			○	○	○
	前・後	サクソフォンアンサンブル B I・II			○	○	○
	前・後	ギターアンサンブル B I・II			○	○	○
	前・後	邦楽アンサンブル B I・II			○	○	○
	前・後	伴奏 B			○	○	
実技科目	通年	第一実技 II			○	○	○
	通年	第二実技 II			○	○	○
	通年	副科実技 II			○	○	○
	通年	第一実技卒業試験	○	○			○
特別演習	前集	海外特別演習 B	○		○		
	通年	特別演習 B	○	○			
実習科目	前・後	コラボレイト実習 B		○	○		

専攻科音楽専攻カリキュラムマップ

- ① (知識・理解) 音楽を中心とした芸術全般の知識、音楽理論、歴史などを体系的に学び、豊かな人間性と社会を支えるための音楽的経験と教養を自ら広げ、深めることができる。
- ② (思考・判断) 時代に即した演奏表現を獲得するとともに、同時代から求められている最先端の演奏表現などを取り入れることができる。
- ③ (関心・意欲) 同時代における最先端の演奏表現、創造行為の動向に関心を払い、自らもそれに参入することができる。
- ④ (態度) 他者との協働に積極的に関わり、自らの音楽経験、知識を持って教育、福祉、文化活動など、社会的なニーズに応えると同時に、心豊かな社会の実現に向けた活動を実践することができる。
- ⑤ (技能・表現) 演奏家、指導者としての確かな演奏技術と表現力をもち、音楽による表現、創造活動の意義を社会に伝えることができる。

1 年次

科目区分	期	授業科目	①	②	③	④	⑤
専門教育	通年	音楽療法概説 A			○	○	
	通年	音楽療法演習 A			○		○
	前期	演奏現場論 A			○	○	
	前・後	アウトリーチ研究 A・B			○	○	
	集中	特別講義 (音楽)	○	○			
	通年	特別演習 C		○		○	
音楽理論	前・後	音楽理論 [和声] V・VI	○	○			
	前期	楽曲分析 (古典派)	○	○			
	後期	楽曲分析 (ロマン派以降)	○	○			
	前期	コード論 B	○	○			
音楽史	通年	音楽史研究	○		○		
	通年	日本音楽史研究 A	○		○		
ソルフェージュ	前・後	S. H. M. V・VI		○		○	
アンサンブル	通年	ピアノデュオ研究 A				○	○
	通年	管楽アンサンブル研究 A				○	○
	通年	金管アンサンブル研究 A				○	○
	通年	サクソフォン・アンサンブル研究 A				○	○
	通年	歌曲研究 A				○	○
	前集	室内楽特設クラス A				○	○
	後集	室内楽特設クラス B				○	○
	後集	室内楽特設クラス C				○	○
室内楽	前期	室内楽研究 A					○
	後期	室内楽研究 B					○
	前期	オペラ実習 A [演奏]		○			○
	前期	オペラ実習 A [演技]		○			○
	後期	オペラ実習 A [上演]				○	○
	通年	邦楽アンサンブル研究 A				○	○
	前集	オーケストラスタディ C				○	○
	後集	合奏 C				○	○
	通年	ギターアンサンブル C				○	○
	通年	学内演奏 I				○	○
	前・後	伴奏 C				○	○
	前集	伴奏研究 A				○	○
実技	後集	伴奏研究 B				○	○
	前集	海外特別演習 C			○		○
	前・後	コラボレイト実習 C		○	○		
	通年	第一実技 III				○	○
	通年	第二実技 III				○	○
	通年	副科実技 III				○	○
	前・後	伴奏 D				○	○
	前集	伴奏研究 C				○	○

2 年次

科目区分	期	授業科目	①	②	③	④	⑤
専門教育	通年	音楽療法概説 B			○	○	
	通年	音楽療法演習 B			○		○
	後集	音楽療法実習			○		○
	前期	演奏現場論 B			○	○	
	前・後	アウトリーチ研究 C・D			○	○	
	通年	特別演習 D		○		○	
音楽理論	前期	楽曲分析 [編曲]			○		○
	後期	楽曲分析 [創作]			○		○
	後期	日本音楽理論 C	○	○			
音楽史	通年	日本音楽史研究 B	○		○		
アンサンブル	通年	ピアノデュオ研究 B				○	○
	通年	管楽アンサンブル研究 B				○	○
	通年	金管アンサンブル研究 B				○	○
	通年	サクソフォン・アンサンブル研究 B				○	○
	通年	歌曲研究 B				○	○
	前集	室内楽特設クラス C				○	○
	後集	室内楽特設クラス D				○	○
	後集	室内楽特設クラス E				○	○
室内楽	前期	室内楽研究 C				○	○
	後期	室内楽研究 D				○	○
	前期	オペラ実習 B [演奏]		○			○
	前期	オペラ実習 B [演技]		○			○
	後期	オペラ実習 B [上演]				○	○
	通年	邦楽アンサンブル研究 B				○	○
	前期	オーケストラスタディ D				○	○
	後集	合奏 D				○	○
	通年	ギターアンサンブル D				○	○
	通年	学内演奏 II				○	○
	前・後	伴奏 D				○	○
	前集	伴奏研究 C				○	○
実技	後集	伴奏研究 D				○	○
	前集	海外特別演習 D			○		○
	前・後	コラボレイト実習 D		○	○		
	通年	第一実技 IV				○	○
	通年	第二実技 IV				○	○
	通年	副科実技 IV				○	○
	通年	第一実技修了試験				○	○

芸術科演劇専攻カリキュラムマップ

- ① (知識・理解) 演劇を中心とした舞台芸術の理論と歴史を学び、知識を活用して作品の理解を深めることができる。
- ② (思考・判断) 演劇、歌唱、舞踊等の表現手段を用いて、他者とともに課題を解決することができる。
- ③ (関心・意欲) 社会における自分の存在意義、自己表現の意味を自覚して、積極的に創造活動を行うことができる。
- ④ (態度) 集団の中で協働の役割をはたすことができ、演劇的な技術、知識をもって地域社会及び国際社会のニーズに応えることができる。
- ⑤ (技能・表現) 俳優、表現者としての基礎的な技能をもち、自分の想像した表現を実現することができる。

1 年次

科目区分	期	授業科目	①	②	③	④	⑤
基礎実技科目	前期	基礎演劇演習 A		○		○	
		基礎演劇演習 B		○		○	
		身体トレーニング		○		○	
		ボイス・トレーニング		○			○
マイム			○	○		○	
ジャズダンス A			○			○	
バレエ・ムーヴメント			○			○	
歌唱（個人レッスン） A・E			○				
舞台芸術概論		○		○			
日本演劇史 A（古典）		○		○			
西洋演劇史 A（古典）		○		○			
ミュージカル概論		○		○			
応用演劇論					○	○	
演劇論		○					
劇作法		○		○			
実習科目	舞台照明実習①		○		○		
	舞台照明実習②		○		○		
	舞台音響実習①		○				
	舞台音響実習②		○		○		
	ヘアメイク実習	○		○			
	舞台監督実習		○		○		
	舞台製作実習	○		○			
	電動工具実習	○		○			
	舞台図面実習	○		○			
	ワークショップ（演大連） 1 年次				○	○	
	演劇合宿		○		○		
演技科目	劇上演実習 C・D（学外出演）		○	○		○	
	劇上演実習 E・F（学内出演）		○	○		○	
	演劇演習 A		○		○		
	演劇演習 B		○		○		
	演劇特別演習 A		○			○	
	アクション		○			○	
	日本舞踊Ⅰ	○					
	狂言Ⅰ	○				○	
	クラシック唱法Ⅰ	○		○			
	ミュージカルトレーニング A		○			○	
実技科目（共通）	ジャズダンス B		○		○		
	クラシックバレエⅠ		○		○		
	タップダンスⅠ		○			○	
	歌唱（個人レッスン） B・F		○			○	
	日本演劇史 B（近現代）	○		○			
	西洋演劇史 B（近現代）	○		○			
	ミュージカル論	○		○			
	ソルフェージュ基礎	○		○			
	演出論	○		○			
	演劇論	○		○			
実習科目	後期	ワークショップ（演劇）				○	○
		ワークショップ（ミュージカル）				○	○
		ワークショップ（演大連） 1 年次				○	○
		演劇研修 1 年次	○		○		
		劇上演実習 C・D（学外出演）		○		○	○
		劇上演実習 E・F（学内出演）		○		○	○

2 年次

科目区分	期	授業科目	①	②	③	④	⑤	
演技科目	前期	演劇演習 C		○		○		
演技科目 (演劇)		演技演習 A (ダイアログ)		○		○		
		演技演習 B (アンサンブル)			○	○		
演技科目 (ミュージカル)		ショーダンスⅠ		○			○	
		ミュージカルトレーニング B		○			○	
演技科目 (声優)		アフレコ実技Ⅰ	○		○			
		声優基礎		○		○		
演技科目 (共通)		演劇特別演習 B		○			○	
		日本舞踊Ⅱ			○	○	○	
		狂言Ⅱ	○				○	
		クラシック唱法Ⅱ	○		○			
		ジャズダンス C		○			○	
		クラシックバレエⅡ		○			○	
		タップダンスⅡ		○			○	
		歌唱 (個人レッスン) C・G		○			○	
理論科目		アーツマネジメント論	○				○	
		ソルフェージュ	○		○			
		応用演劇論			○	○		
		劇作法	○		○			
実習科目		ワークショップ(演劇)					○	○
	ワークショップ(ミュージカル)					○	○	
	ワークショップ(声優)					○	○	
	ワークショップ(演大連) 2 年次					○	○	
	劇上演実習 C・D (学外出演)		○	○			○	
	劇上演実習 E・F (学内出演)		○	○			○	
演技科目	後期	演劇演習 D			○		○	
演技科目 (演劇)		演技演習 A (ダイアログ)		○		○		
		演技演習 B (アンサンブル)		○			○	
演技科目 (ミュージカル)		ショーダンスⅡ			○		○	
		ミュージカル演習			○		○	
演技科目 (声優)		アフレコ実技Ⅱ	○			○		
演技科目 (声優)		ナレーション・ドラマリーディング		○			○	
演技科目(共通)		歌唱 (個人レッスン) D・H			○		○	
理論科目		パフォーマンス・アーツ論	○			○		
		演出論		○		○		
		演劇論	○					
実習科目		ワークショップ(演大連) 1 年次					○	○
		演劇研修 2 年次	○			○		
	劇上演実習 A (試演会)			○		○	○	
	劇上演実習 B (卒業公演)			○			○	
	劇上演実習 C・D (学外出演)		○		○		○	
	劇上演実習 E・F (学内出演)		○			○	○	

専攻科演劇専攻カリキュラムマップ

- ① (知識・理解) 演劇を中心とした舞台芸術の理論、歴史などを発展的に学び、豊かな人間性と社会を支えるための演劇的経験と教養を自ら広げ、深めることができる。
- ② (思考・判断) 自ら設定した課題を、理論や歴史を元に、演技、歌唱、舞踊、パフォーマンスなどの表現手段を用いて、他者との関わりを深めながら解決していくことができる。
- ③ (関心・意欲) 社会における演劇、ひいては芸術の存在意義を考え、自らの表現活動を積極的に実践することができる。
- ④ (態度) 集団のなかで協働性をもち、進んでリーダーシップをとり、地域社会及び国際社会のニーズに応じて、心豊かな社会の実現に向けた活動を実践することができる。
- ⑤ (技能・表現) 専門俳優、表現者としての確かな技能と表現力をもち、演劇を中心とした舞台芸術の意義を社会に伝えることができる。

1 年次

科目区分	期	授業科目	①	②	③	④	⑤
理論科目		特別講義 A	○		○		
		演劇学研究 A (日本演劇論) (1)	○		○		
		演劇学研究 B (西洋演劇論) (1)	○		○		
創作・演出科目		劇作研究 A (劇作論)			○	○	○
		演出研究				○	○
		映像映画研究	○		○		
演劇教育 マネジメント科目		アーツマネジメント研究 (1)			○	○	○
		アウトリーチ研究 A			○	○	○
		演技研究 A (日本演劇) (1) 1 年次		○	○		
演技科目	前期	演技研究 B (外国演劇) (1) 1 年次		○	○		
		演技研究 C (現代劇) (1) 1 年次		○	○		
		演技研究 E (ミュージカル) 1 年次		○	○		
実技科目		演劇特別研究 (1)	○		○		
		ワークショップ A (1)			○	○	○
		ワークショップ C (演大連)				○	○
劇上演実習		舞踊 A (クラシックバレエ) I		○		○	
		舞踊 B (コンテンポラリー)		○		○	
		ミュージカル唱法 (1)		○		○	
修了論文		英語劇 (1)	○	○			
		歌唱 (個人レッスン) I・M		○			○
		劇上演実習 A 1 年次		○		○	○
理論科目		劇上演実習 E・F (学外出演)		○		○	○
		劇上演実習 G・H (学内出演)		○		○	○
		修了論文 (1)	○	○			○
創作・演出科目		演劇学研究 A (日本演劇論) (2)	○		○		
		演劇学研究 B (西洋演劇論) (2)	○		○		
		劇作研究 B (劇作演習)			○	○	○
演劇教育 マネジメント科目		演劇教育論			○	○	○
		アーツマネジメント研究 (2)			○	○	○
		アウトリーチ研究 B			○	○	○
演技科目		演技研究 A (日本演劇) (2) 1 年次		○	○		
		演技研究 B (外国演劇) (2) 1 年次		○	○		
		演技研究 C (現代劇) (2) 1 年次		○	○		
実技科目		演技研究 D (フィジカルシアター) 1 年次		○	○		
		演劇特別研究 (2)	○		○		
		ワークショップ A (2)				○	○
劇上演実習		ワークショップ C (演大連)				○	○
		演劇研修 1 年次	○		○		
		舞踊 A (クラシックバレエ) II		○		○	
修了論文		舞踊 C (日舞)		○		○	
		ミュージカル唱法 (2)		○		○	
		英語劇 (2)	○		○		
理論科目		歌唱 (個人レッスン) J・N		○			○
		劇上演実習 B 1 年次		○		○	○
		劇上演実習 C (専 1 最終公演)		○		○	○
創作・演出科目		劇上演実習 E・F (学外出演)		○		○	○
		劇上演実習 G・H (学内出演)		○		○	○
		修了論文 (2)	○	○			○

2 年次

科目区分	期	授業科目	①	②	③	④	⑤
理論科目		特別講義 B	○		○		
		演劇学研究 A (日本演劇論) (1)	○		○		
		演劇学研究 B (西洋演劇論) (1)	○		○		
創作・演出科目		劇作研究 A (劇作論)			○	○	○
		演出研究				○	○
		映像映画研究	○		○		
演劇教育 マネジメント科目		アーツマネジメント研究 (1)			○	○	○
		アウトリーチ研究 C			○	○	○
		演技研究 A (日本演劇) (1) 2 年次		○	○		
演技科目	前期	演技研究 B (外国演劇) (1) 2 年次		○	○		
		演技研究 C (現代劇) (1) 2 年次		○	○		
		演技研究 E (ミュージカル) 2 年次		○	○		
実技科目		演劇特別研究 (1)	○		○		
		ワークショップ B (1)				○	○
		ワークショップ D (演大連)				○	○
劇上演実習		舞踊 A (クラシックバレエ) I		○		○	
		舞踊 B (コンテンポラリー)		○		○	
		ミュージカル唱法 (1)		○		○	
修了論文		英語劇 (1)	○	○			
		歌唱 (個人レッスン) K・O		○			○
		劇上演実習 A 2 年次		○		○	○
理論科目		劇上演実習 E・F (学外出演)		○		○	○
		劇上演実習 G・H (学内出演)		○		○	○
		修了論文 (1)	○	○			○
創作・演出科目		演劇学研究 A (日本演劇論) (2)	○		○		
		演劇学研究 B (西洋演劇論) (2)	○		○		
		劇作研究 B (劇作演習)			○	○	○
演劇教育 マネジメント科目		演劇教育論			○	○	○
		アーツマネジメント研究 (2)			○	○	○
		アウトリーチ研究 D			○	○	○
演技科目		演技研究 A (日本演劇) (2) 2 年次		○	○		
		演技研究 B (外国演劇) (2) 2 年次		○	○		
		演技研究 C (現代劇) (2) 2 年次		○	○		
実技科目		演技研究 D (フィジカルシアター) 2 年次		○	○		
		演劇特別研究 (2)	○		○		
		ワークショップ B (2)				○	○
劇上演実習		ワークショップ D (演大連)				○	○
		演劇研修 2 年次	○		○		
		舞踊 A (クラシックバレエ) II		○		○	
修了論文		舞踊 C (日舞)		○		○	
		ミュージカル唱法 (2)		○		○	
		英語劇 (2)	○		○		
理論科目		歌唱 (個人レッスン) L・P		○			○
		劇上演実習 B 2 年次		○		○	○
		劇上演実習 D (専 2 修了公演)		○		○	○
創作・演出科目		劇上演実習 E・F (学外出演)		○		○	○
		劇上演実習 G・H (学内出演)		○		○	○
		修了論文 (2)	○	○			○

2026 (令和8) 年度 ナンバリング

【科目ナンバー】

科目ナンバーは、学問分野の中で、その科目がどのような位置付けとなっているかを示す、住所のような役割を持っています。

科目ナンバーの示し方は大学により多様ですが、基本的に3文字か4文字からなる文字コード部と、3ケタから5ケタからなる数字コード部で表す方式が一般的です。

● ジャズダンスA : DNC1320T

↓

DNC…科目が属する学問分野を示す文字コード

1 … レベル

3 … 授業の方法

2 … 授業の方法

0 … 科目整理番号

T … 所属コード

○ 文字コードは、その科目が主としてどのような学問分野に属しているのかを示しています。

〔表1〕 文字コード…学問分野との関係を示します

〔表2〕 数字コード…千の位にてその科目の難易度（レベル）を示します

〔表3〕 百の位…当該科目で主とする授業形態（講義主体なのか、実技主体なのか等）を示します

〔表4〕 十の位…文字コードで示す学問分野・領域を細分した場合の位置付けを示します

一の位…文字コードと数字コードの千の位・百の位・十の位とが同じ科目中での、住所での番地に相当する当該科目の固有番号（科目を整理するための番号）を示します

○ 所属コードは、本学での開講を担っている教育組織等を示しています。

所属コードと教育組織との関係は次の通りです。

B : 教養科目 M : 音楽専攻 T : 演劇専攻 MA : 専攻科音楽専攻 TA : 専攻科演劇専攻

〔表1〕 文字コード：科目が属する学問分野

文字コード	学問分野名称 / 日本語	学問分野名称 / 英語
CAE	キャリア教育	Career Education
LIA	一般教養	Liberal Arts
FLS	語学	Foreign Language Studies
MUS	音楽（音楽学）	Music
THE	演劇学	Theater
DNC	舞踊学	Dance
VOM	音楽（歌唱）	Vocal Music

〔表2〕 数字コード・千の位：レベル
1000 から 4000 へと段階的にレベルが高くなります。

千の位	レベル
1	1000
2	2000
3	3000
4	4000

〔表3〕 百の位：授業の方法

▶ 音楽専攻 百の位：授業形態

百の位	授業の方法
0	講義
1	演習（理論）
2	演習（技術）
3	実技（副科、第二実技）
4	実技（主科）
5	実習（卒業試験など）

▶ 演劇専攻 百の位：授業形態

百の位	授業の方法
0	講義
1	演習（理論）
2	演習（演技）
3	実技（グループレッスン）※ GL
4	実技（個人レッスン）※ PL
5	実習（スタッフ）※ Staff
6	実習（ワークショップ）※ WS
7	実習（上演）

[表4] 十の位：学問分野・領域の細分

文字コード	学問分野名称 / 日本語	十の位	学問分野・領域の細分
CAE	キャリア教育	0	情報
		1	環境
		2	社会福祉
		3	コミュニケーション
		4	アーツマネジメント
		5	応用演劇
LIA	一般教養	0	メディア
		1	思想
		2	日本国憲法
		3	文化
		4	教育
		5	身体
FLS	語学	0	英語
		1	ドイツ語
		2	イタリア語
		3	フランス語
MUS	音楽（音楽学）	0	専門教育
		1	音楽理論
		2	音楽史・音楽学
		3	ソルフェージュ
		4	合奏・室内楽・アンサンブル
		5	専門実技
THE	演劇学	0	総論／総合／概論／一般／原論
		1	戯曲
		2	演出
		3	演技
		4	舞台技術
		5	制作
		6	批評
DNC	舞踊学	0	クラシックバレエ
		1	ジャズダンス
		2	タップダンス
		3	日本舞踊
		4	コンテンポラリー
VOM	音楽（歌唱）	0	ソルフェージュ
		1	声楽

2026(令和8)年度 科目ナンバリング〔教養科目〕

科目区分	授業科目	文字コード	授業形態	単位数	履修次年	履修期	科目 No.
キャリア教育	情報リテラシー論	CAE	講義	2	1・2	前期	CAE1000B
	情報処理論	CAE	講義	2	1・2	前期	CAE1001B
	音楽環境論	CAE	講義	2	1・2	前期	CAE1010B
	社会福祉学	CAE	講義	2	1・2	前期	CAE1020B
	表現コミュニケーション論	CAE	講義	2	1・2	後期	CAE2030B
	芸術環境論	CAE	講義	2	1・2	前期	CAE1011B
	アートプロデュース論	CAE	講義	2	1・2	後期	CAE2040B
一般教養	メディア論	LIA	講義	2	1・2	後期	LIA2000B
	現代思想論	LIA	講義	2	1・2	前期	LIA1010B
	日本国憲法	LIA	講義	2	1・2	後期	LIA2020B
	文化政策論 A	LIA	講義	2	1・2	前期	LIA1030B
	文化政策論 B	LIA	講義	2	1・2	後期	LIA2030B
	青少年教育論	LIA	講義	2	1・2	前期	LIA1040B
	倫理学	LIA	講義	2	1・2	後期	LIA2010B
	ジェンダー論	LIA	講義	2	1・2	後期	LIA2011B
	ダンス史	LIA	講義	2	1・2	後期	LIA2050B
	映画史	LIA	講義	2	1・2	前期	LIA1000B
	芸術空間論	LIA	講義	2	1・2	後期	LIA2012B
	国際文化論	LIA	講義	2	1・2	前期	LIA1031B
	文学論	LIA	講義	2	1・2	後集	LIA2001B
語学	英語 A	FLS	演習 (理論)	1	1・2	前期	FLS1100B
	英語 B	FLS	演習 (理論)	1	1・2	後期	FLS2100B
	英語 C	FLS	演習 (理論)	1	1・2	前期	FLS1101B
	英語 D	FLS	演習 (理論)	1	1・2	後期	FLS2101B
	演劇英語	FLS	演習 (理論)	1	1・2	前期	FLS1102B
	ドイツ語Ⅰ	FLS	演習 (理論)	1	1・2	前期	FLS1110B
	ドイツ語Ⅱ	FLS	演習 (理論)	1	1・2	後期	FLS2110B
	ドイツ語Ⅲ	FLS	演習 (理論)	1	2	前期	FLS3110B
	ドイツ語Ⅳ	FLS	演習 (理論)	1	2	後期	FLS4110B
	イタリア語Ⅰ	FLS	演習 (理論)	1	1・2	前期	FLS1120B
	イタリア語Ⅱ	FLS	演習 (理論)	1	1・2	後期	FLS2120B
	イタリア語Ⅲ	FLS	演習 (理論)	1	2	前期	FLS3120B
	イタリア語Ⅳ	FLS	演習 (理論)	1	2	後期	FLS4120B
	フランス語Ⅰ	FLS	演習 (理論)	1	1・2	前期	FLS1130B
	フランス語Ⅱ	FLS	演習 (理論)	1	1・2	後期	FLS2130B

2026 (令和8) 年度 科目ナンバリング [芸術科/音楽専攻]

科目区分	授業科目	文字コード	授業形態	単位数	履修次年	履修期	科目 No.
専門教育	音楽基礎演習ーバロック・ダンス	MUS	演習 (技術)	1	1	前期	MUS1200M
	演技実習基礎	MUS	演習 (技術)	1	1	後期	MUS2204M
音楽理論	音楽理論基礎 [楽典]	MUS	演習 (理論)	1	1	前期	MUS1110M
	音楽理論 [和声と分析] I	MUS	講義	2	1	前期	MUS1010M
	音楽理論 [和声と分析] II	MUS	講義	2	1	後期	MUS2010M
	音楽理論 [和声と分析] III	MUS	講義	2	2	前期	MUS3010M
	音楽理論 [和声と分析] IV	MUS	講義	2	2	後期	MUS4010M
	対位法 I	MUS	講義	2	2	前期	MUS3011M
	対位法 II	MUS	講義	2	2	後期	MUS4011M
	コード論 A	MUS	講義	2	2	前期	MUS3012M
	音楽理論 [楽式] I	MUS	講義	2	2	前期	MUS3013M
	音楽理論 [楽式] II	MUS	講義	2	2	後期	MUS4012M
	日本音楽理論 A I	MUS	講義	2	1	前期	MUS1011M
	日本音楽理論 A II	MUS	講義	2	1	後期	MUS2011M
	日本音楽理論 B I	MUS	講義	2	2	前期	MUS3014M
	日本音楽理論 B II	MUS	講義	2	2	後期	MUS4013M
	音楽史概説 I	MUS	講義	2	1	前期	MUS1020M
音楽史・音楽学	音楽史概説 II	MUS	講義	2	1	後期	MUS2020M
	音楽史特講 A	MUS	講義	2	2	前期	MUS3020M
	音楽史特講 B	MUS	講義	2	2	前期	MUS3020M
	音楽史演習 A	MUS	演習 (理論)	1	2	後期	MUS4121M
	音楽史演習 B	MUS	演習 (理論)	1	2	後期	MUS4121M
	日本音楽史概説 I	MUS	講義	2	1	前期	MUS1020M
	日本音楽史概説 II	MUS	講義	2	1	後期	MUS2020M
	日本音楽概論	MUS	講義	2	1・2	後期	MUS2022M
ソルフェージュ	S. H. M. I	MUS	演習 (理論)	1	1	前期	MUS1130M
	S. H. M. II	MUS	演習 (理論)	1	1	後期	MUS1230M
	S. H. M. III	MUS	演習 (理論)	1	2	前期	MUS3130M
	S. H. M. IV	MUS	演習 (理論)	1	2	後期	MUS4130M
専門教育	演奏会制作法	MUS	演習 (理論)	1	1	後期	MUS2100M
	アウトリーチ概説	MUS	講義	2	1	前期	MUS1000M
	アウトリーチ演習	MUS	演習 (技術)	1	1	後期	MUS2202M
	音響学	MUS	講義	2	1	後集	MUS2002M
	特別講座	MUS	講義	1	1	後集	MUS2000M
	日本音楽特講	MUS	講義	2	1	後期	MUS2001M
	ディクシオン (イタリア語)	MUS	演習 (技術)	1	1	前期	MUS1201M
	管楽器基礎 (呼吸法)	MUS	演習 (技術)	1	1	前期	MUS1202M
	うた A	MUS	演習 (技術)	1	1	前期	MUS1203M
	うた B	MUS	演習 (技術)	1	2	前期	MUS3200M
	初見演奏 (基礎)	MUS	演習 (技術)	1	1	前期	MUS1204M
	身体と表現との調和	MUS	演習 (技術)	2	1	集中	MUS2201M
	音楽マネジメント	MUS	講義	2	2	前期	MUS3000M
	音楽療法概論	MUS	講義	2	2	前期	MUS3001M
	演奏解釈 (1) ピアノ楽曲	MUS	講義	2	2	後期	MUS4000M
	演奏解釈 (2) 声楽曲	MUS	講義	2	2	前期	MUS3002M
	演奏解釈 (3) 室内楽曲	MUS	講義	2	2	前期	MUS3003M
	演奏解釈 (4) 日本音楽	MUS	講義	2	1・2	後期	MUS2003M
	楽器法 (和楽器)	MUS	講義	2	1・2	前期	MUS1005M
	楽器法	MUS	講義	2	2	前集	MUS3004M
	指揮法 I	MUS	演習 (理論)	1	2	前期	MUS3100M
	指揮法 II	MUS	演習 (理論)	1	2	後期	MUS4100M

科目区分	授業科目	文字コード	授業形態	単位数	履修次年	履修期	科目 No.
専門教育	伴奏法Ⅰ	MUS	演習（技術）	1	1	後期	MUS2202M
	伴奏法Ⅱ	MUS	演習（技術）	1	2	前期	MUS3201M
合奏・室内楽・アンサンブル	合唱Ⅰ	MUS	演習（技術）	1	1	前期	MUS1240M
	合唱Ⅱ	MUS	演習（技術）	1	1	後期	MUS2240M
	合奏A	MUS	演習（技術）	2	1	後集	MUS2241M
	合奏B	MUS	演習（技術）	2	2	後集	MUS4240M
	室内楽A	MUS	演習（技術）	1	2	前期	MUS3240M
	室内楽B	MUS	演習（技術）	1	2	後期	MUS4241M
	オーケストラ・スタディA	MUS	演習（技術）	1	1	前集	MUS1241M
	オーケストラ・スタディB	MUS	演習（技術）	1	2	前集	MUS3241M
	声楽アンサンブルAⅠ	MUS	演習（技術）	1	1	前期	MUS1242M
	声楽アンサンブルAⅡ	MUS	演習（技術）	1	1	後期	MUS2242M
	声楽アンサンブルBⅠ	MUS	演習（技術）	1	2	前期	MUS3242M
	声楽アンサンブルBⅡ	MUS	演習（技術）	1	2	後期	MUS4242M
	管楽アンサンブルAⅠ	MUS	演習（技術）	1	1	前期	MUS1243M
	管楽アンサンブルAⅡ	MUS	演習（技術）	1	1	後期	MUS2243M
	管楽アンサンブルBⅠ	MUS	演習（技術）	1	2	前期	MUS3243M
	管楽アンサンブルBⅡ	MUS	演習（技術）	1	2	後期	MUS4243M
	金管アンサンブルAⅠ	MUS	演習（技術）	1	1	前期	MUS1244M
	金管アンサンブルAⅡ	MUS	演習（技術）	1	1	後期	MUS2244M
	金管アンサンブルBⅠ	MUS	演習（技術）	1	2	前期	MUS3244M
	金管アンサンブルBⅡ	MUS	演習（技術）	1	2	後期	MUS4244M
	サクソフォン・アンサンブルAⅠ	MUS	演習（技術）	1	1	前期	MUS1245M
	サクソフォン・アンサンブルAⅡ	MUS	演習（技術）	1	1	後期	MUS2245M
	サクソフォン・アンサンブルBⅠ	MUS	演習（技術）	1	2	前期	MUS3245M
	サクソフォン・アンサンブルBⅡ	MUS	演習（技術）	1	2	後期	MUS4245M
	ギター・アンサンブルAⅠ	MUS	演習（技術）	1	1	前期	MUS1246M
	ギター・アンサンブルAⅡ	MUS	演習（技術）	1	1	後期	MUS2246M
	ギター・アンサンブルBⅠ	MUS	演習（技術）	1	2	前期	MUS3246M
	ギター・アンサンブルBⅡ	MUS	演習（技術）	1	2	後期	MUS4246M
	邦楽アンサンブルAⅠ	MUS	演習（技術）	1	1	前期	MUS1247M
	邦楽アンサンブルAⅡ	MUS	演習（技術）	1	1	後期	MUS2247M
	邦楽アンサンブルBⅠ	MUS	演習（技術）	1	2	前期	MUS3247M
	邦楽アンサンブルBⅡ	MUS	演習（技術）	1	2	後期	MUS4247M
	合奏基礎（和楽器）	MUS	演習（技術）	1	1・2	前期	MUS1249M
	伴奏A	MUS	演習（技術）	1	1	前集・後集	MUS2248M
	伴奏B	MUS	演習（技術）	1	2	前集・後集	MUS4248M
専門実技	第一実技Ⅰ	MUS	実技（主科）	4	1	通年	MUS2450M
	第一実技Ⅱ	MUS	実技（主科）	4	2	通年	MUS4450M
	第二実技Ⅰ	MUS	実技（副科、第二実技）	4	1	通年	MUS2350M
	第二実技Ⅱ	MUS	実技（副科、第二実技）	4	2	通年	MUS4350M
	副科実技Ⅰ	MUS	実技（副科、第二実技）	2	1	通年	MUS2351M
	副科実技Ⅱ	MUS	実技（副科、第二実技）	2	2	通年	MUS4351M
	第一実技卒業試験	MUS	実習（卒業試験など）	4	2	通年	MUS4550M
合奏・室内楽・アンサンブル	海外特別演習A	MUS	演習（技術）	2	1	前集	MUS1248M
	海外特別演習B	MUS	演習（技術）	2	2	前集	MUS3248M
専門教育	特別演習A	MUS	演習（技術）	1	1	通年	MUS2203M
	特別演習B	MUS	演習（技術）	1	2	通年	MUS4200M
専門実技	コラボレイト実習A	MUS	実習（卒業試験など）	1	1	前集・後集	MUS2550M
	コラボレイト実習B	MUS	実習（卒業試験など）	1	2	前集・後集	MUS4551M

2026 (令和8) 年度 科目ナンバリング [専攻科/音楽専攻]

科目区分	授業科目	文字コード	授業形態	単位数	履修次年	履修期	科目 No.
専門教育	音楽療法概説 A	MUS	講義	4	1	通年	MUS200MA
	音楽療法演習 A	MUS	演習 (技術)	2	1	通年	MUS2200MA
	音楽療法概説 B	MUS	講義	4	2	通年	MUS4000MA
	音楽療法演習 B	MUS	演習 (技術)	2	2	通年	MUS4200MA
	音楽療法実習	MUS	実習 (卒業試験など)	1	2	後集	MUS4500MA
	演奏現場論 A	MUS	講義	2	1	前期	MUS1000MA
	演奏現場論 B	MUS	講義	2	2	前期	MUS3000MA
	アウトリーチ研究 A	MUS	講義	2	1	前期	MUS1001MA
	アウトリーチ研究 B	MUS	講義	2	1	後期	MUS2001MA
	アウトリーチ研究 C	MUS	講義	2	2	前期	MUS3001MA
	アウトリーチ研究 D	MUS	講義	2	2	後期	MUS4001MA
	特別講義 (音楽)	MUS	講義	1	1	集中	MUS2002MA
	特別演習 C	MUS	演習 (技術)	1	1	集中	MUS2201MA
	特別演習 D	MUS	演習 (技術)	1	2	集中	MUS4201MA
音楽理論	音楽理論 [和声] V	MUS	講義	2	1	前期	MUS1010MA
	音楽理論 [和声] VI	MUS	講義	2	1	後期	MUS2010MA
	日本音楽理論 C	MUS	講義	2	1・2	後期	MUS2012MA
	楽曲分析 (古典派)	MUS	講義	2	1	前期	MUS1011MA
	楽曲分析 (ロマン派以降)	MUS	講義	2	1	後期	MUS2011MA
	楽曲分析 [編曲]	MUS	講義	2	2	前期	MUS3010MA
	楽曲分析 [創作]	MUS	講義	2	2	後期	MUS4011MA
	コード論 B	MUS	講義	2	1	前期	MUS1012MA
音楽史・音楽学	音楽史研究	MUS	講義	4		通年	MUS2020MA
	日本音楽史研究 A	MUS	講義	4	1	通年	MUS2021MA
	日本音楽史研究 B	MUS	講義	4	2	通年	MUS4020MA
ソルフェージュ	S, H, M, V	MUS	演習 (理論)	1	1	前期	MUS1130MA
	S, H, M, VI	MUS	演習 (理論)	1	1	後期	MUS2130MA
合奏・室内楽・アンサンブル	ピアノデュオ研究 A	MUS	演習 (技術)	4	1	通年	MUS2240MA
	ピアノデュオ研究 B	MUS	演習 (技術)	4	2	通年	MUS4240MA
	管楽アンサンブル研究 A	MUS	演習 (技術)	4	1	通年	MUS2241MA
	管楽アンサンブル研究 B	MUS	演習 (技術)	4	2	通年	MUS4241MA
	金管アンサンブル研究 A	MUS	演習 (技術)	4	1	通年	MUS22410MA
	金管アンサンブル研究 B	MUS	演習 (技術)	4	2	通年	MUS42410MA
	サクソフォン・アンサンブル研究 A	MUS	演習 (技術)	4	1	通年	MUS22411MA
	サクソフォン・アンサンブル研究 B	MUS	演習 (技術)	4	2	通年	MUS42411MA
	室内楽研究 A	MUS	演習 (技術)	2	1	前期	MUS1240MA
	室内楽研究 B	MUS	演習 (技術)	2	1	後期	MUS2242MA
	室内楽研究 C	MUS	演習 (技術)	2	2	前期	MUS3240MA
	室内楽研究 D	MUS	演習 (技術)	2	2	後期	MUS4242MA

科目区分	授業科目	文字コード	授業形態	単位数	履修次年	履修期	科目 No.
合奏・室内楽・アンサンブル	歌曲研究 A	MUS	演習（技術）	4	1	通年	MUS2243MA
	歌曲研究 B	MUS	演習（技術）	4	2	通年	MUS4243MA
	室内楽特設クラス A	MUS	演習（技術）	1	1	前集	MUS1241MA
	室内楽特設クラス B	MUS	演習（技術）	1	1	後集	MUS2244MA
	室内楽特設クラス C	MUS	演習（技術）	1	2	前集	MUS3241MA
	室内楽特設クラス D	MUS	演習（技術）	1	2	後集	MUS4244MA
	オペラ実習 A〔演奏〕	MUS	実習（卒業試験など）	2	1	前期	MUS1540MA
	オペラ実習 A〔演技〕	MUS	実習（卒業試験など）	2	1	前期	MUS1541MA
	オペラ実習 A〔上演〕	MUS	実習（卒業試験など）	2	1	後期	MUS2540MA
	オペラ実習 B〔演奏〕	MUS	実習（卒業試験など）	2	2	前期	MUS3540MA
	オペラ実習 B〔演技〕	MUS	実習（卒業試験など）	2	2	前期	MUS3541MA
	オペラ実習 B〔上演〕	MUS	実習（卒業試験など）	2	2	後期	MUS4540MA
	邦楽アンサンブル研究 A	MUS	演習（技術）	4	1	通年	MUS2245MA
	邦楽アンサンブル研究 B	MUS	演習（技術）	4	2	通年	MUS4245MA
	オーケストラ・スタディ C	MUS	演習（技術）	1	1	前期	MUS1242MA
	オーケストラ・スタディ D	MUS	演習（技術）	1	2	前期	MUS3242MA
	合奏 C	MUS	演習（技術）	2	1	後集	MUS2246MA
	合奏 D	MUS	演習（技術）	2	2	後集	MUS4246MA
	ギター・アンサンブル C	MUS	演習（技術）	2	1	通年	MUS2247MA
	ギター・アンサンブル D	MUS	演習（技術）	2	2	通年	MUS4247MA
	伴奏 C	MUS	演習（技術）	1	1	前集・後集	MUS2248MA
	伴奏 D	MUS	演習（技術）	1	2	前集・後集	MUS4248MA
	伴奏研究 A	MUS	演習（技術）	1	1	前集	MUS1243MA
	伴奏研究 B	MUS	演習（技術）	1	1	後集	MUS2249MA
	伴奏研究 C	MUS	演習（技術）	1	2	前集	MUS3243MA
	伴奏研究 D	MUS	演習（技術）	1	2	後集	MUS4249MA
	海外特別演習 C	MUS	演習（技術）	2	1	前集	MUS1244MA
	海外特別演習 D	MUS	演習（技術）	2	2	前集	MUS3244MA
専門実技	学内演奏Ⅰ	MUS	実習（卒業試験など）	2	1	通年	MUS2550MA
	学内演奏Ⅱ	MUS	実習（卒業試験など）	2	2	通年	MUS4550MA
	コラポレイト実習 C	MUS	実習（卒業試験など）	1	1	前集・後集	MUS2551MA
	コラポレイト実習 D	MUS	実習（卒業試験など）	1	2	前集・後集	MUS4551MA
	第一実技Ⅲ	MUS	実技（主科）	6	1	通年	MUS2450MA
	第一実技Ⅳ	MUS	実技（主科）	6	2	通年	MUS4450MA
	第二実技Ⅲ	MUS	実技（副科、第二実技）	4	1	通年	MUS2350MA
	第二実技Ⅳ	MUS	実技（副科、第二実技）	4	2	通年	MUS4350MA
	副科実技Ⅲ	MUS	実技（副科、第二実技）	2	1	通年	MUS2351MA
	副科実技Ⅳ	MUS	実技（副科、第二実技）	2	2	通年	MUS4351MA
	第一実技修了試験	MUS	実習（卒業試験など）	4	2	通年	MUS4552MA

2026 (令和8) 年度 科目ナンバリング [芸術科/演劇専攻]

科目区分	授業科目	文字コード	授業形態	単位数	履修次年	履修期	科目 No.
演技	基礎演劇演習 A	THE	演習 (演技)	2	1	前期	THE1230T
	基礎演劇演習 B	THE	演習 (演技)	2	1	前期	THE1231T
	身体トレーニング	THE	実技 (GL)	1	1	前期	THE1330T
声楽	ボイス・トレーニング (歌唱)	VOM	実技 (GL)	1	1	前期	VOM1310T
演技	演劇演習 A	THE	演習 (演技)	2	1	後期	THE2230T
	演劇演習 B	THE	演習 (演技)	2	1	後期	THE2231T
	演劇演習 C	THE	演習 (演技)	2	2	前期	THE3230T
	演劇演習 D	THE	演習 (演技)	2	2	後期	THE4230T
	演技演習 A (ダイアログ)	THE	演習 (演技)	2	2	前期	THE3231T
	演技演習 B (アンサンブル)	THE	演習 (演技)	2	2	後期	THE4231T
ジャズダンス	ショーダンスⅠ	DNC	実技 (GL)	1	2	前期	DNC3310T
	ショーダンスⅡ	DNC	実技 (GL)	1	2	後期	DNC4310T
声楽	ミュージカルトレーニング B	VOM	実技 (GL)	1	2	前期	VOM3310T
演技	ミュージカル演習	THE	演習 (演技)	1	1・2	後期	THE2232T
	アフレコ実技Ⅰ	THE	実技 (GL)	1	2	前期	THE3331T
	アフレコ実技Ⅱ	THE	実技 (GL)	1	2	後期	THE4330T
	声優基礎	THE	演習 (演技)	1	2	前期	THE3232T
	ナレーション・ドラマリーディング	THE	演習 (演技)	1	2	後期	THE4233T
	演劇特別演習 A	THE	演習 (演技)	1	1・2	後期	THE2232T
	演劇特別演習 B	THE	演習 (演技)	1	1・2	前期	THE1232T
	マイム	THE	実技 (GL)	1	1	前期	THE1331T
	アクション	THE	実技 (GL)	1	1	後期	THE2330T
日本舞踊	日本舞踊Ⅰ	DNC	実技 (GL)	1	1	後期	DNC2330T
	日本舞踊Ⅱ	DNC	実技 (GL)	1	2	前期	DNC3330T
演技	狂言Ⅰ	THE	実技 (GL)	1	1	後期	THE2331T
	狂言Ⅱ	THE	実技 (GL)	1	2	前期	THE3330T
声楽	クラシック唱法Ⅰ	VOM	実技 (GL)	1	1	後期	VOM2310T
	クラシック唱法Ⅱ	VOM	実技 (GL)	1	2	前期	VOM3311T
	ミュージカルトレーニング A	VOM	実技 (GL)	1	1	後期	VOM2311T
ジャズダンス	ジャズダンス A	DNC	実技 (GL)	1	1	前期	DNC1310T
	ジャズダンス B	DNC	実技 (GL)	1	1	後期	DNC2310T
	ジャズダンス C	DNC	実技 (GL)	1	2	前期	DNC3311T
クラシックバレエ	バレエ・ムーヴメント	DNC	実技 (GL)	1	1	前期	DNC1300T
	クラシックバレエⅠ	DNC	実技 (GL)	1	1	後期	DNC2300T
	クラシックバレエⅡ	DNC	実技 (GL)	1	2	前期	DNC3300T
タップダンス	タップダンスⅠ	DNC	実技 (GL)	1	1	後期	DNC2320T
	タップダンスⅡ	DNC	実技 (GL)	1	2	前期	DNC3320T
声楽	歌唱 (個人レッスン) A	VOM	実技 (PL)	2	1	前期	VOM1410T
	歌唱 (個人レッスン) B	VOM	実技 (PL)	2	1	後期	VOM2410T
	歌唱 (個人レッスン) C	VOM	実技 (PL)	2	2	前期	VOM3410T
	歌唱 (個人レッスン) D	VOM	実技 (PL)	2	2	後期	VOM4410T
	歌唱 (個人レッスン) E	VOM	実技 (PL)	1	1	前期	VOM1411T
	歌唱 (個人レッスン) F	VOM	実技 (PL)	1	1	後期	VOM2411T

科目区分	授業科目	文字 コード	授業形態	単位数	履修次年	履修期	科目 No.
声楽	歌唱（個人レッスン）G	VOM	実技（PL）	1	2	前期	VOM3411T
	歌唱（個人レッスン）H	VOM	実技（PL）	1	2	後期	VOM4411T
総論／総合／概論／ 一般／原論	舞台芸術概論	THE	講義	2	1	前期	THE1000T
	日本演劇史 A（古典）	THE	講義	2	1	前期	THE1001T
	日本演劇史 B（近現代）	THE	講義	2	1	後期	THE2000T
	西洋演劇史 A（古典）	THE	講義	2	1	前期	THE1002T
	西洋演劇史 B（近現代）	THE	講義	2	1	後期	THE2001T
	ミュージカル概論	THE	講義	2	1	前期	THE1003T
	ミュージカル論	THE	講義	2	1	後期	THE2002T
制作	アーツマネジメント論	THE	講義	2	2	前期	THE3050T
ソルフェージュ	ソルフェージュ基礎	VOM	演習（理論）	2	1	後期	VOM2100T
	ソルフェージュ	VOM	実技（GL）	2	2	前期	VOM3300T
総論／総合／概論／一般／原論	応用演劇論	THE	講義	2	1・2	前期	THE1004T
批評	パフォーミングアーツ論	THE	講義	2	2	後期	THE4060T
演出	演出論	THE	講義	2	1・2	後期	THE2020T
総論／総合／概論／一般／原論	演劇論	THE	講義	2	1	前期	THE1000T
戯曲	劇作法	THE	講義	1	1・2	前期	THE1010T
舞台技術	舞台照明実習①	THE	実習（Staff）	1	1	前集	THE1540T
	舞台照明実習②	THE	実習（Staff）	1	1	前集	THE1541T
	舞台音響実習①	THE	実習（Staff）	1	1	前集	THE1542T
	舞台音響実習②	THE	実習（Staff）	1	1	前集	THE1543T
	舞台製作実習	THE	実習（Staff）	1	1	前集	THE1544T
	舞台監督実習	THE	実習（Staff）	1	1	前集	THE1545T
	電動工具実習	THE	実習（Staff）	1	1	前集	THE1546T
	舞台図面実習	THE	実習（Staff）	1	1	前集	THE1547T
	ヘアメイク実習	THE	実習（Staff）	1	1	前集	THE1548T
演技	ワークショップ（演劇）1 年次	THE	実習（WS）	1	1	後集	THE2630T
	ワークショップ（演劇）2 年次	THE	実習（WS）	1	2	前集	THE3630T
	ワークショップ（ミュージカル）1 年次	THE	実習（WS）	1	1	後集	THE2631T
	ワークショップ（ミュージカル）2 年次	THE	実習（WS）	1	2	前集	THE3632T
	ワークショップ（声優）2 年次	THE	実習（WS）	1	2	前集	THE2632T
	ワークショップ（演大連）1 年次	THE	実習（WS）	1	1	集中	THE2632T
	ワークショップ（演大連）2 年次	THE	実習（WS）	1	2	集中	THE4630T
総論／総合／概論／ 一般／原論	演劇合宿	THE	実習（WS）	1	1	前集	THE1600T
	演劇研修 1 年次	THE	実習（WS）	1	1	後集	THE2600T
	演劇研修 2 年次	THE	実習（WS）	1	2	後集	THE4600T
	劇上演実習 A（試演会）	THE	実習（上演）	4	2	後集	THE4700T
	劇上演実習 B（卒業公演）	THE	実習（上演）	4	2	後集	THE4701T
	劇上演実習 C（学外出演）	THE	実習（上演）	4	1・2	集中	THE2700T
	劇上演実習 D（学外出演）	THE	実習（上演）	4	1・2	集中	THE2701T
	劇上演実習 E（学内出演）	THE	実習（上演）	1	1・2	集中	THE2702T
	劇上演実習 F（学内出演）	THE	実習（上演）	1	1・2	集中	THE2703T

2026 (令和8) 年度 科目ナンバリング [専攻科/演劇専攻]

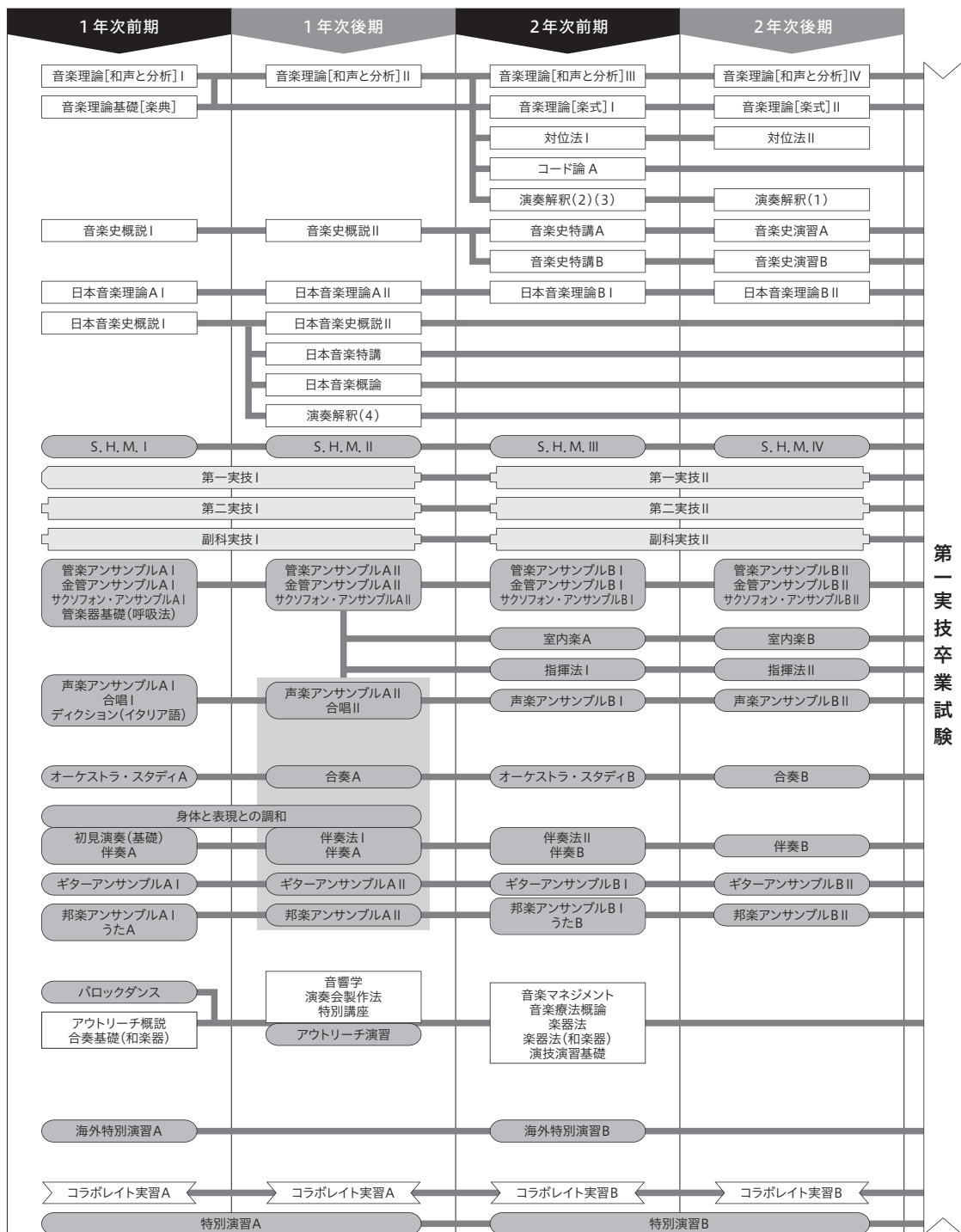
科目区分	授業科目	文字 コード	授業形態	単位数	履修次年	履修期	科目 No.
総論/総合/概論/ 一般/原論	特別講義 A	THE	講義	1	1	前期	THE1000TA
	特別講義 B	THE	講義	1	2	前期	THE3000TA
	演劇学研究 A (日本演劇論) (1)	THE	講義	2	1・2	前期	THE1001TA
	演劇学研究 A (日本演劇論) (2)	THE	講義	2	1・2	後期	THE2000TA
	演劇学研究 B (西洋演劇論) (1)	THE	講義	2	1・2	前期	THE1002TA
	演劇学研究 B (西洋演劇論) (2)	THE	講義	2	1・2	後期	THE2001TA
戯曲	劇作研究 A (劇作論)	THE	講義	2	1・2	前期	THE1010TA
	劇作研究 B (劇作演習)	THE	演習 (理論)	1	1・2	後期	THE2110TA
演出	演出研究	THE	講義	2	1・2	前期	THE1020TA
総論/総合/概論/ 一般/原論	映像映画研究	THE	講義	2	1・2	前集	THE1003TA
	演劇教育論	THE	演習 (理論)	2	1・2	後期	THE2100TA
制作	アーツマネジメント研究 (1)	THE	演習 (理論)	2	1・2	前期	THE1150TA
	アーツマネジメント研究 (2)	THE	演習 (理論)	2	1・2	後期	THE2150TA
	アウトリーチ研究 A	THE	演習 (理論)	2	1	前期	THE1151TA
	アウトリーチ研究 B	THE	演習 (理論)	2	1	後期	THE2151TA
	アウトリーチ研究 C	THE	演習 (理論)	2	2	前期	THE3151TA
	アウトリーチ研究 D	THE	演習 (理論)	2	2	後期	THE4151TA
演技	演技研究 A (日本演劇) (1) 1 年次	THE	演習 (演技)	1	1	前期	THE1230TA
	演技研究 A (日本演劇) (2) 1 年次	THE	演習 (演技)	1	1	後期	THE2230TA
	演技研究 A (日本演劇) (1) 2 年次	THE	演習 (演技)	1	2	前期	THE3230TA
	演技研究 A (日本演劇) (2) 2 年次	THE	演習 (演技)	1	2	後期	THE4230TA
	演技研究 B (外国演劇) (1) 1 年次	THE	演習 (演技)	1	1	前期	THE1231TA
	演技研究 B (外国演劇) (2) 1 年次	THE	演習 (演技)	1	1	後期	THE2231TA
	演技研究 B (外国演劇) (1) 2 年次	THE	演習 (演技)	1	2	前期	THE3231TA
	演技研究 B (外国演劇) (2) 2 年次	THE	演習 (演技)	1	2	後期	THE4231TA
	演技研究 C (現代劇) (1) 1 年次	THE	演習 (演技)	1	1	前期	THE1232TA
	演技研究 C (現代劇) (2) 1 年次	THE	演習 (演技)	1	1	後期	THE2232TA
	演技研究 C (現代劇) (1) 2 年次	THE	演習 (演技)	1	2	前期	THE3232TA
	演技研究 C (現代劇) (2) 2 年次	THE	演習 (演技)	1	2	後期	THE4232TA
	演技研究 D (フィジカルシアター) 1 年次	THE	演習 (演技)	1	1	後期	THE2233TA
	演技研究 D (フィジカルシアター) 2 年次	THE	演習 (演技)	1	2	後期	THE4233TA
	演技研究 E (ミュージカル) 1 年次	THE	演習 (演技)	1	1	前期	THE1233TA
	演技研究 E (ミュージカル) 2 年次	THE	演習 (演技)	1	2	前期	THE3233TA
	演劇特別研究 (1) ①②	THE	演習 (演技)	1	1・2	前期	THE1234TA
	演劇特別研究 (2) ①②	THE	演習 (演技)	1	1・2	後期	THE2234TA
	ワークショップ A (1)	THE	実習 (WS)	1	1	前集	THE1630TA
	ワークショップ A (2)	THE	実習 (WS)	1	1	後集	THE2630TA

科目区分	授業科目	文字コード	授業形態	単位数	履修次年	履修期	科目 No.
演技	ワークショップ B (1)	THE	実習 (WS)	1	2	前集	THE3630TA
	ワークショップ B (2)	THE	実習 (WS)	1	2	後集	THE4630TA
	ワークショップ C (演大連)	THE	実習 (WS)	1	1	集中	THE2631TA
	ワークショップ D (演大連)	THE	実習 (WS)	1	2	集中	THE4631TA
総論／総合／概論／ 一般／原論	演劇研修 1 年次	THE	実習 (WS)	1	1	後集	THE2600TA
	演劇研修 2 年次	THE	実習 (WS)	1	2	後集	THE4600TA
クラシックバレエ	舞踊 A (クラシックバレエ) I	DNC	実技 (GL)	1	1・2	前期	DNC1300TA
	舞踊 A (クラシックバレエ) II	DNC	実技 (GL)	1	1・2	後期	DNC2300TA
コンテンポラリー	舞踊 B (コンテンポラリー)	DNC	実技 (GL)	1	1・2	前期	DNC1340TA
日本舞踊	舞踊 C (日舞)	DNC	実技 (GL)	1	1・2	後期	DNC2330TA
声楽	ミュージカル唱法 (1)	VOM	実技 (GL)	1	1・2	前期	VOM1310TA
	ミュージカル唱法 (2)	VOM	実技 (GL)	1	1・2	後期	VOM2310TA
	英語劇 (1)	FLS	演習 (理論)	1	1・2	前期	FLS1100TA
	英語劇 (2)	FLS	演習 (理論)	1	1・2	後期	FLS2100TA
	歌唱 (個人レッスン) I	VOM	実技 (PL)	2	1	前期	VOM1410TA
	歌唱 (個人レッスン) J	VOM	実技 (PL)	2	1	後期	VOM2410TA
	歌唱 (個人レッスン) K	VOM	実技 (PL)	2	2	前期	VOM3410TA
	歌唱 (個人レッスン) L	VOM	実技 (PL)	2	2	後期	VOM4410TA
	歌唱 (個人レッスン) M	VOM	実技 (PL)	1	1	前期	VOM1411TA
	歌唱 (個人レッスン) N	VOM	実技 (PL)	1	1	後期	VOM2411TA
	歌唱 (個人レッスン) O	VOM	実技 (PL)	1	2	前期	VOM3411TA
	歌唱 (個人レッスン) P	VOM	実技 (PL)	1	2	後期	VOM4411TA
総論／総合／概論／ 一般／原論	劇上演実習 A 1 年次	THE	実習 (上演)	4	1	前集	THE1700TA
	劇上演実習 A 2 年次	THE	実習 (上演)	4	2	前集	THE3700TA
	劇上演実習 B 1 年次	THE	実習 (上演)	4	1	後集	THE2700TA
	劇上演実習 B 2 年次	THE	実習 (上演)	4	2	後集	THE4700TA
	劇上演実習 C (専 1 最終公演)	THE	実習 (上演)	4	1	後集	THE2701TA
	劇上演実習 D (専 2 修了公演)	THE	実習 (上演)	4	2	後集	THE4701TA
	劇上演実習 E (学外出演)	THE	実習 (上演)	4	1・2	集中	THE2702TA
	劇上演実習 F (学外出演)	THE	実習 (上演)	4	1・2	集中	THE2703TA
	劇上演実習 G (学内出演)	THE	実習 (上演)	1	1・2	集中	THE2704TA
	劇上演実習 H (学内出演)	THE	実習 (上演)	1	1・2	集中	THE2705TA
	修了論文 (1)	THE	講義	2	1・2	前期	THE1004TA
	修了論文 (2)	THE	講義	2	1・2	後期	THE2003TA

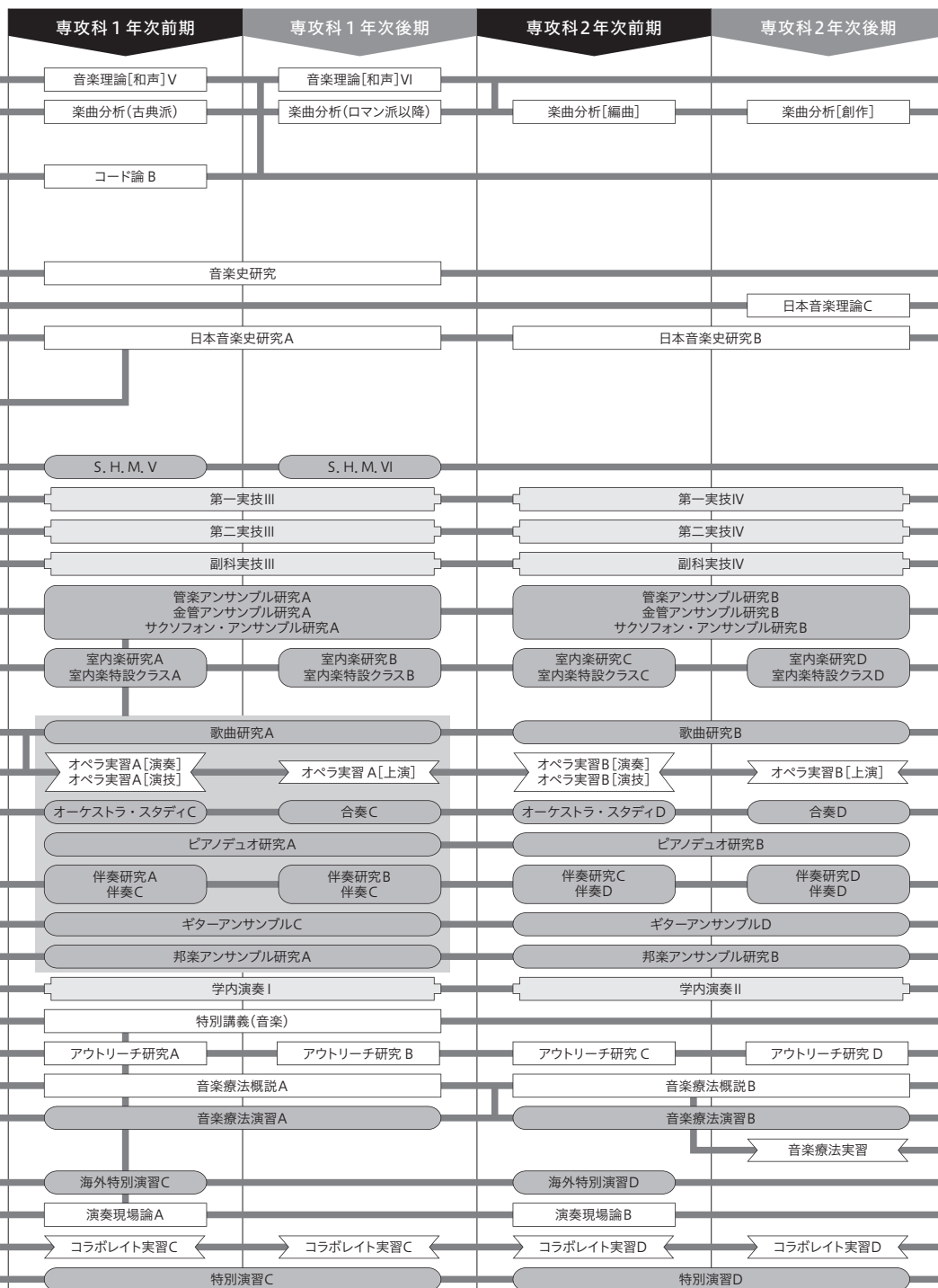
2026 (令和8) 年度 カリキュラムツリー

カリキュラムツリーは、2年間の学習の系統性と順次制を図に示したものである。各科目がカリキュラムの中でどのような位置づけにあるのかを確認し、学習の一助とすること。

2026 (令和8) 年度 カリキュラムツリー [芸術科/音楽専攻]



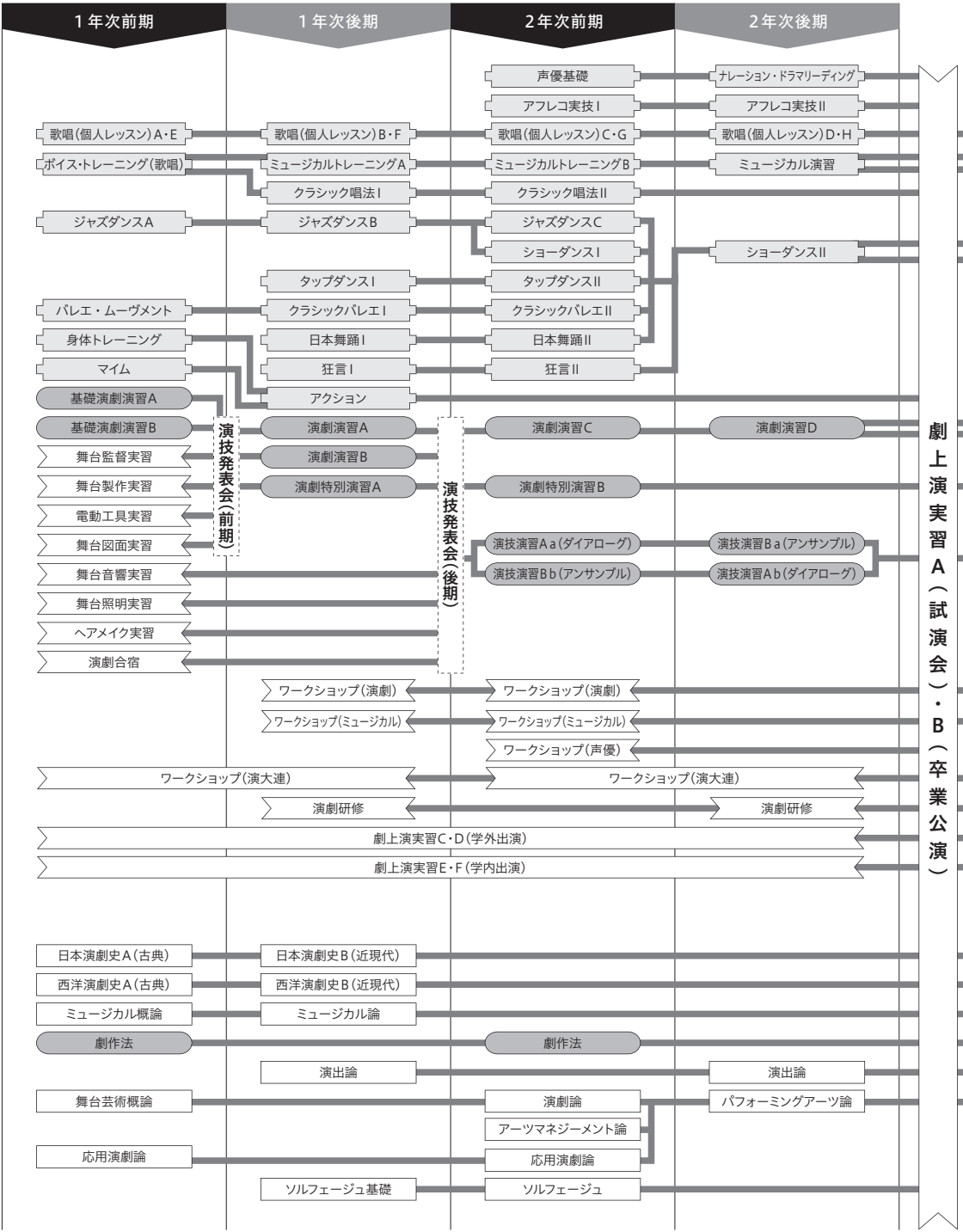
2026 (令和8) 年度 カリキュラムツリー [専攻科/音楽専攻]



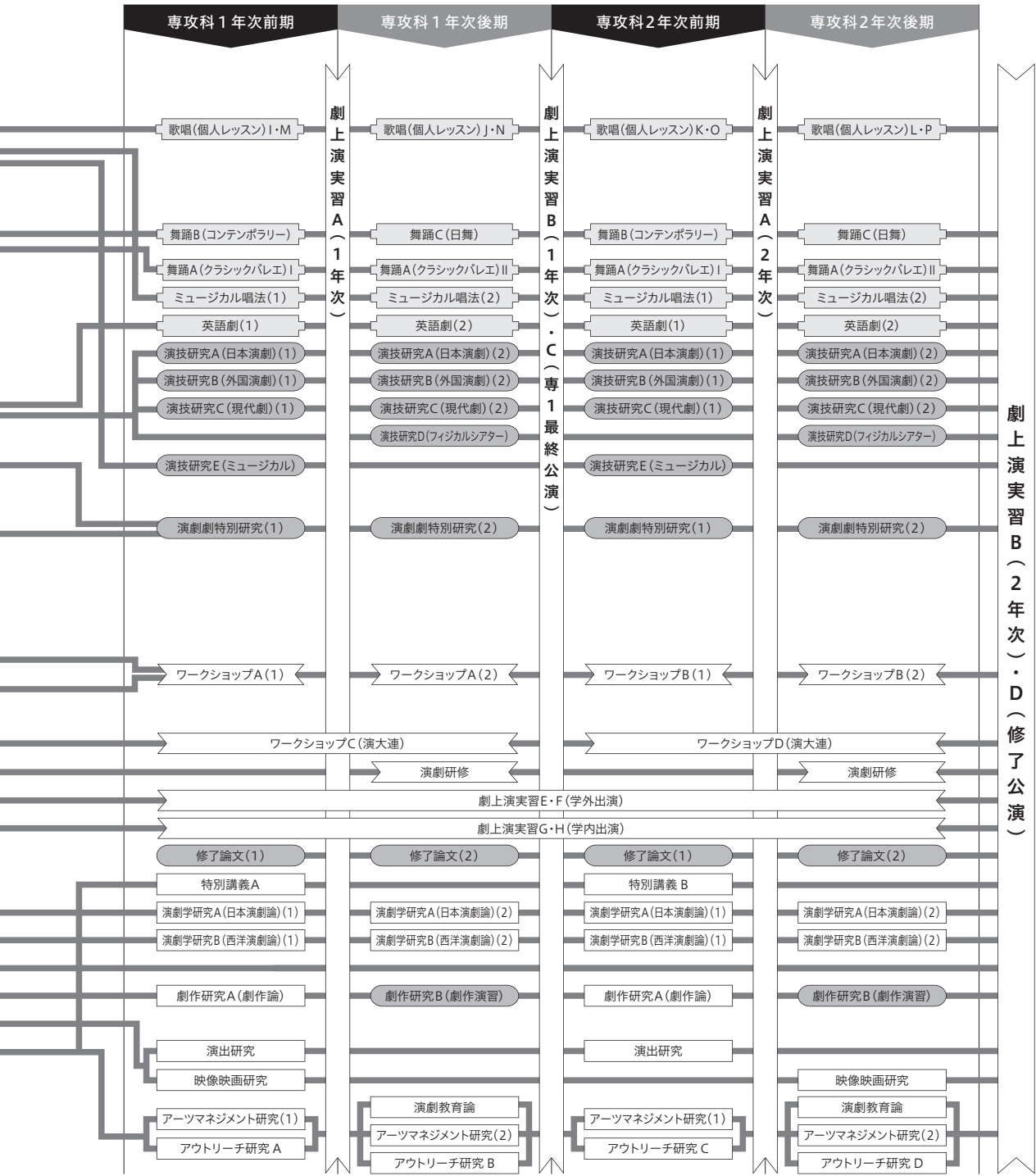
第一実技修了試験

講義科目 演習科目 実技科目 実習科目

2026 (令和8) 年度 カリキュラムツリー [芸術科/演劇専攻]



2026 (令和8) 年度 カリキュラムツリー [専攻科/演劇専攻]



教育課程・卒業の要件

教育課程 1. 教養科目

区分	授業科目・クラス	2026 年度 授業名【統管】	担当者	期間	単位				キャップ制 対象外	実務経験の ある教員等による 授業科目
					1 年 前期	1 年 後期	2 年 前期	2 年 後期		
キャリア教育	情報リテラシー論		宗利 淳一	前期	2					
	情報処理論		清水 郁子	前期	2					
	音楽環境論		合田 香	前期	2					
	社会福祉学		藤森 雄介	前期	2					
	表現コミュニケーション論 ※隔年開講		広瀬 彩	後期	2					
	芸術環境論		中山 夏織	前期	2					
	アートプロデュース論		寺田 航	後期	2					○
一般教養	メディア論		細谷 修平	後期	2					
	現代思想論		福山 圭介	前期	2					
	日本国憲法		西山 智之	後期	2					
	文化政策論 A		広瀬 彩	前期	2					
	文化政策論 B		広瀬 彩	後期	2					
	青少年教育論		大谷賢治郎	前期	2					○
	倫理学		吉川 浩満	後期	2					
	ジェンダー論		岡 俊一郎	後期	2					
	ダンス史		北原まり子	後期	2					
	映画史		細谷 修平	前期	2					
	芸術空間論		鈴木 健介	後期	2					○
	国際文化論		広田 敦郎	前期	2					
	文学論		高橋 宏幸	後集	2				○	
語学	英語 A		J. ファーナー	前期	1					
	英語 B		J. ファーナー	後期	1					
	英語 C		田村奈穂子	前期	1					
	英語 D		田村奈穂子	後期	1					
	演劇英語 ①②		J. サザーランド	前期	1					
	ドイツ語Ⅰ		D. グロス	前期	1					
	ドイツ語Ⅱ		D. グロス	後期		1				
	ドイツ語Ⅲ		D. グロス	前期			1			
	ドイツ語Ⅳ		D. グロス	後期				1		
	イタリア語Ⅰ		M. スバラグリ	前期	1					
	イタリア語Ⅱ		M. スバラグリ	後期		1				
	イタリア語Ⅲ		M. スバラグリ	前期			1			
	イタリア語Ⅳ		M. スバラグリ	後期				1		
	フランス語Ⅰ		佐藤ローラ	前期	1					
	フランス語Ⅱ		佐藤ローラ	後期		1				

注：グレード制の語学（ⅠⅡⅢⅣ）は、前のグレードの修得なしに次のグレードの履修はできない。

教育課程・卒業の要件

教育課程 2. 芸術科 音楽専攻

科目区分	授業科目・クラス	2026年度 授業名 【読替】	担当氏名	期間	単位				必須条件	卒業 要件	他 専攻	キャリア 制対象外	実技経験のある教員等 による 授業科目
					1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期					
教養科目	情報処理論		清水 郁子	前期	2				※教職受講者必修	修得単位は自由選択単位として卒業要件に含むことができる 修得単位は専攻科目単位として卒業要件に含むことができる			
	日本国憲法		西山 智之	後期		2			※教職受講者必修				
	社会福祉学		藤森 雄介	前期	2				※教職受講者必修				
	英語 A		J. ファーナー	前期		1			●外国語 (英・仏・独・伊) 1科目選択必修 ※音楽専修はイタリア語を含む2 外国語必修 ※同じ語学の「Ⅰ・Ⅱ」「Ⅲ・Ⅳ」 をもって、各1科目とみなす。 ただし、英語については「A・B」 「C・D」をもって、各1科目と みなす。				
	英語 B		J. ファーナー	後期		1							
	英語 C		田村奈穂子	前期		1							
	英語 D		田村奈穂子	後期		1							
	ドイツ語Ⅰ・Ⅱ		D. グロス	前・後	1	1							
	ドイツ語Ⅲ・Ⅳ		D. グロス	前・後			1	1					
	イタリア語Ⅰ・Ⅱ		M. スバラグリ	前・後	1	1							
イタリア語Ⅲ・Ⅳ		M. スバラグリ	前・後			1	1						
フランス語Ⅰ・Ⅱ		佐藤ローラ	前・後	1	1								
養科専攻	音楽基礎演習-バロック・ダンス	a b	浜中 康子	前期	1				●全専修必修				○
	音楽理論基礎 [楽典]		塩崎 美幸	前期	1								
演劇専攻	演劇専攻『実技科目 (共通)』より、他専攻履修可能な科目 ※ただし、「ミュージカルトレーニングA」を除く								●全専修必修(いずれか1単位) ※日本音楽専修は狂言以外を選択すること ●日本音楽専修は「狂言Ⅰ」 「狂言Ⅱ」必修				
専攻科目・1年次	音楽理論 [和声と分析] Ⅰ	a b	関戸 正清 池田 哲美	前期	2				P V W S G 必修	専攻科目は各専攻の必修単位を含め、 1・2年次を通じて48単位以上修得			
	音楽理論 [和声と分析] Ⅱ	a b	関戸 正清 池田 哲美	後期		2			P V W S G 必修				
	音楽史概説Ⅰ・Ⅱ		成田 麗奈	前・後	2	2			P V W S G 必修		○		
	日本音楽理論AⅠ・Ⅱ		森重 行敏	前・後	2	2			J 必修		○		
	日本音楽史概説Ⅰ・Ⅱ		野川美穂子	前・後	2	2			J 必修		○		
	日本音楽特講		杵屋 巳織	後期		2			※教職受講者 (J 除く) 必修 (教職受講者のみ履修可)		△		
	演奏会制作法		花田和加子	後期		1							
	アウトリーチ概説		永井 由比	前期	2								
	アウトリーチ演習		永井 由比	後期		1							
	音楽学		中原 案	後集		2					○	○	
	ディクシオン (イタリア語)		井上 由紀	前期	1				V 必修				
	S. H. M. Ⅰ・Ⅱ	① ② ③	塩崎 美幸 加藤 千春 三瀬 俊吾	前・後	1	1			●全専修必修				
	合唱Ⅰ・Ⅱ		福永 一博	前・後	1	1			女子のみ (J 除く) 必修				
	オーケストラ・スタディA		野口千代光	前集					S 必修			○	
	合奏A		野口千代光 永井 由比	後集		2			S 必修			○	
	管楽器基礎 (呼吸法)		三塚 至	前期	1				W 必修				
	声楽アンサンブルAⅠ・Ⅱ		松井 康司	前・後	1	1			男子のみ (J 除く) 必修				
	管楽アンサンブルAⅠ・Ⅱ	a b	開講せず 津川美佐子	前・後	1	1			開講せず W (Tp、Tb、Tub、Sx 除く) 必修				○
	金管アンサンブルAⅠ・Ⅱ		長谷川 潤	前・後	1	1			W (Tp、Tb、Tub のみ) 必修				
	サクソフォン・アンサンブルAⅠ・Ⅱ		野原 孝	前・後	1	1			W (Sx のみ) 必修				
	ギター・アンサンブルAⅠ・Ⅱ		佐藤 紀雄	前・後	1	1			G 必修				○
	うたA		今藤美知央	前期	1				J 必修		△		
	邦楽アンサンブルAⅠ・Ⅱ		花岡 操聖	前・後	1	1			J 必修				
	伴奏法Ⅰ		揚原さとみ	後期		1			※教職受講者 (J 除く) 必修				
	演技演習基礎		三浦 剛 富士川正美	後期		1							
	初見演奏 (基礎)		大家 百子	前期	1				P 必修				
	身体と表現との調和		志村 寿一	集中	2							○	
	第一実技Ⅰ			通年		4			●全専修必修			○	
	第二実技Ⅰ (ピアノ・声楽・管・弦・ギター・日本音楽・作曲・ソルフェージュ・身体と表現との調和)	ソルフェージュ・身体と表現との調和追加		通年		4					○	○	
	副科実技Ⅰ (ピアノ)			通年		2			●全専修必修		V W S G J P G J G J	○	○
	副科実技Ⅰ (声楽)											○	○
	副科実技Ⅰ (管・弦・ギター・日本音楽)											○	○
	伴奏A (1)		柏原 佳奈	前集	1							○	
	伴奏A (2)			後集		1						○	
	海外特別演習A		柏原 佳奈 井上 由紀	前集	2							○	
	特別演習A		布施 雅也 井上 由紀 志村 寿一	通年		1			●全専修必修			○	
	特別講座		中山 博之	後集		1			●全専修必修			○	○
	コラボレイト実習A (1)		柏原 佳奈	前集	1								○
	コラボレイト実習A (2)			後集		1							○

科目区分	授業科目・クラス	2026年度 授業名 【読替】	担当氏名	期間	単位				必須条件	卒業 要件	他 専攻	キャップ 制対象外	実技経験の ある教員等 による 授業科目
					1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期					
専攻科目・2年次	音楽理論 [和声と分析] III	a	関戸 正清	前期			2		P V W S G 必修				
		b	池田 哲美										
	音楽理論 [和声と分析] IV	a	関戸 正清	後期				2	P V W S G 必修				
		b	池田 哲美										
	対位法 I・II		池田 哲美	前・後			2	2					
	コード論 I	コード論A	小林 真人	前期			2				○		○
	楽器法		布施 雅也	前集			2				○	○	
	音楽マネジメント		楠瀬寿賀子	前期			2						○
	日本音楽理論 B I・II		本條秀慈郎	前・後			2	2	J 必修		○		
	音楽史特講 A		成田 麗奈	前期			2				○		
	音楽史特講 B		清水 研作	前期			2				○		
	音楽史演習 A		成田 麗奈	後期				1			○		
	音楽史演習 B		清水 研作	後期				1			○		
	音楽療法概論		近藤 靖子	前期			2				○		
	演奏解釈 (1) ピアノ楽曲		池田 哲美	後期			2		P 必修				
	演奏解釈 (2) 声楽曲		布施 雅也	前期			2		V 必修		○		
	演奏解釈 (3) 室内楽曲		高橋 宗芳	前期			2		S 必修				
	音楽理論 [楽式] I・II	①	央戸 里佳	前・後			2	2	P V W S G 必修 開講せず		○		
		②											
	S・H・M・III・IV	①	塩崎 美幸	前・後			1	1	●全専修必修				
		②	清水 研作										
		③	加藤 千春										
		④	三瀬 俊吾										
	オーケストラ・スタディ B		野口千代光	前集			1		S 必修			○	
	合奏 B		野口千代光 永井 由比	後集				2	S 必修			○	
	声楽アンサンブル B I・II		松井 康司	前・後			1	1	男子 (J 除く)・女子 (Vのみ) 必修				
	管楽アンサンブル B I・II		辻 美佐子	前・後			1	1	W (Tp、Tb、Tub、Sx 除く) 必修				○
	金管アンサンブル B I・II		長谷川 潤	前・後			1	1	W (Tp、Tb、Tub のみ) 必修				
	指揮法 I・II		福永 一博	前・後			1	1	※教職受講者必修				
	室内楽 A	a	荻野 千里 野口千代光	前期			1						
		b	菊池かなえ										○
	室内楽 B	a	阪本奈津子	後期				1					○
		b	夢沼恵美子										○
		c	吉岡 次郎										○
		d	開講せず										○
	サクソフォン・アンサンブル B I・II		野原 孝	前・後			1	1	W (Sx のみ) 必修				
	ギター・アンサンブル B I・II		佐藤 紀雄	前・後			1	1	G 必修				○
	うた B		今藤美知央	前期			1		J 必修		△		
	邦楽アンサンブル B I・II		花岡 操聖	前・後			1	1	J 必修				
	伴奏法 II		堀原さとみ	前期			1		※教職受講者 (J 除く) 必修				
	第一実技 II			通年			4		●全専修必修			○	
	第二実技 II (ピアノ・チェンバロ・声楽・管・弦・ギター・日本音楽・作曲・ミュージカル・ソルフェージュ・身体と表現との調和・即興演奏)	ソルフェージュ追加		通年			4		ミュージカルは声楽専修のみ履修可		○	○	
	副科実技 II (ピアノ・声楽・管・弦・ギター・日本音楽・ミュージカル・身体と表現との調和)			通年			2		ミュージカルは声楽専修のみ履修可		○	○	
	第一実技卒業試験			通年			4		●全専修必修			○	
	伴奏 B	(1)	柏原 佳奈	前集			1					○	
		(2)		後集				1				○	
	海外特別演習 B		布施 雅也 柏原 佳奈	前集			2					○	
	特別演習 B		布施 雅也 三瀬 俊吾	通年			1		●全専修必修			○	
	コラボレイト実習 B	(1)	柏原 佳奈	前集			1					○	
		(2)		後集				1				○	

●下記の科目については隔年開講とする。

科目区分	授業科目・クラス	2026年度 授業名 【読替】	担当氏名	期間	単位				必須条件	開講 年度	他 専攻	キャップ 制対象外	実技経験の ある教員等 による 授業科目
					1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期					
専攻科目	日本音楽概論		本條秀慈郎	後期				2	J 必修 ※教職受講者必修	2026	○		
	合奏基礎 (和楽器)		花岡 操聖	前期			1		J 必修	2026			
	楽器法 (和楽器)		花岡 操聖	前期	2				J 必修	2025			
	演奏解釈 (4) 日本音楽		たかの舞俐	後期				2	J 必修	2026			

【備考】① P：ピアノ専修 V：声楽専修 W：管楽器専修 S：弦楽器専修 G：ギター専修 J：日本音楽専修
 ②「他専攻の履修」欄は、○は他専攻の学生（1・2年次とも。専攻科生含む）が履修可能な科目。
 ただし、◎は芸術科2年生以上、△は専攻科演劇専攻でないとい履修できない。

〈2025（令和7）年度入学生の卒業要件〉

最低修得単位数	62 単位
GPA	1.0 以上

〔内訳〕

- ① 専攻科目単位数 48 単位（教養科目・専攻教養科目・他専攻科目より各専攻の必修単位数を含む）
 ② 自由選択単位数 14 単位
 ※専修別による必修単位数は、「注⑨専攻科目必修単位数」を参照のこと。
 ※桐朋学園大学音楽学部の単位互換科目は自由選択単位に含む。

注

- ① I の修得なしに II の履修はできない。
 ② 第一実技は、専修別による必修（1 年次・2 年次各 50 分）
 ③ 第二実技は、選択（40 分）。第一実技に準じた専門レベル。履修料別途徴収。
 ④ 副科実技は、I 必修、II 選択（20 分）。
 I は、ピアノ専修者は声楽・声楽・管楽器・弦楽器専修者はピアノを必修とする。
 副科実技を第二実技として履修する場合は 100,000 円、第二実技と副科実技の両方を履修する場合は 200,000 円を別途徴収。
 ⑤ 「日本音楽特講」は教職に関する科目の受講手続を経た学生のみ履修可。
 ただし、教職課程受講生の人数が少ない等の事情によっては、その他の学生の受講を認める場合がある。
 ⑥ 選択科目「伴奏」について
 前期、後期とも同一学生との 5 回以上の第一実技レッスン時の伴奏及び演奏発表（実技試験・学内演奏会・卒業演奏会）をもって各々単位認定を行う。「伴奏受講票」を使用のこと。
 ⑦ 選択科目「コラボレイト実習」について
 専攻主任からの依頼により、他専攻の試演会、卒業公演等あるいは、音楽専攻の催し等に演奏者として参加する場合、5 回以上の稽古への参加と発表をもって単位認定を行う。「コラボレイト実習受講票」を使用のこと。
 ⑧ 学内外の演奏会及び試験について、提出曲目及び曲数と異なる場合は失格とすることがある。
 ⑨ 専攻科目必修単位（※教養科目・専攻教養科目・他専攻科目内の必修単位含む）

	1 年次		2 年次		合計	
	男	女	男	女	男	女
ピアノ専修	25	25	23	21	48	46
声楽専修	27	27	23	23	50	50
管楽器専修	27	27	23	21	50	48
弦楽器専修	27	27	26	24	53	51
ギター専修	26	26	23	21	49	47
日本音楽専修	28	28	24	24	52	52

ただし、日本音楽専修者の専攻科目必修単位数は、下記科目群の単位数を含む。

科目区分	授業科目	担当氏名	期間	単位数
演劇専攻科目	狂言 I	善竹大二郎	後期	1
	狂言 II	善竹大二郎	前期	1

教育課程・卒業の要件

教育課程 3. 芸術科 演劇専攻

区分	授業科目・クラス	2026年度 授業名 【読替】	担当氏名	期間	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	必須条件	卒業 要件	他専攻	キャップ 制対象外	実務経験の ある教員 による 授業科目
基礎実技科目	基礎演劇演習 A	a	富士川正美	前期	2				a 組必修	6			
		b	三浦 剛	前期	2				b 組必修				
		c	P. ゲスナー	前期	2				c 組必修				
		d	開講せず	前期	2				d 組必修				
	基礎演劇演習 B	a	P. ゲスナー	前期	2				a 組必修				
		b	富士川正美	前期	2				b 組必修				
		c	三浦 剛	前期	2				c 組必修				
		d	開講せず	前期	2				d 組必修				
	身体トレーニング	a	山本光二郎	前期	1				a 組必修				○
		b	山本光二郎	前期	1				b 組必修				
		c	山本光二郎	前期	1				c 組必修				
		d	開講せず	前期	1				d 組必修				
	ボイス・トレーニング (歌唱)	a	藍澤 幸頼	前期	1				a 組必修				
		b	藍澤 幸頼	前期	1				b 組必修				
		c	信太 美奈	前期	1				c 組必修				
		d	開講せず	前期	1				d 組必修				
実技系科目	演劇演習 A	a	三浦 剛	後期		2			a 組必修	8			
		b	P. ゲスナー	後期		2			b 組必修				
		c	富士川正美	後期		2			c 組必修				
		d	開講せず	後期		2			d 組必修				
	演劇演習 B	a	富士川正美	後期		2			a 組必修				
		b	三浦 剛	後期		2			b 組必修				
		c	P. ゲスナー	後期		2			c 組必修				
		d	開講せず	後期		2			d 組必修				
	演劇演習 C	a	P. ゲスナー	前期			2		a 組必修				○
		b	吉田 小夏	前期			2		b 組必修				
		c	富士川正美	前期			2		c 組必修				
		d	開講せず	前期			2		d 組必修				
	演劇演習 D	a	富士川正美	後期				2	a 組必修				○
		b	P. ゲスナー	後期				2	b 組必修				
		c	吉田 小夏	後期				2	c 組必修				
		d	開講せず	後期				2	d 組必修				
実技科目	演技演習 A (ダイアログ)	a	大谷賢治郎	前期			2		演劇コース必修	4			○
		b	開講せず	後期				2					
	演技演習 B (アンサンブル)	a	三浦 剛	後期				2					
		b	開講せず	前期			2						
ミュージカル	ショーダンス I	①②	三村みどり	前期			1		ミュージカル コース必修 (「ミュージカルトレ ニングB」はLAの補 習にも参加する)	4			
	ショーダンス II	①②	三村みどり	後期				1					
	ミュージカルトレーニングB	①②	信太 美奈	前期			1						
	ミュージカル演習	①②	大塚 幸太	後期				1					
声優科目	アフレコ実技 I		小金丸大和	前期			1		声優コース必修	4			
	アフレコ実技 II		塚田 啓太	後期				1					
	声優基礎		松下 木聖	前期			1						
	ナレーション・ドラマリーディング		小金丸大和	後期				1					

区分	授業科目・クラス	2026年度 授業名 【読替】	担当氏名	期間	1 年 前期	1 年 後期	2 年 前期	2 年 後期	必須条件	卒業 要件	他専攻	キャン パス 制対象外	実務経験の ある教員 による 授業科目		
実技系科 実技科目（共通）	演劇特別演習 A ①②		鴻上 尚史	後期		1				8			○		
	演劇特別演習 B ①②		鴻上 尚史	前期			1						○		
	マイム ①②		江ノ上陽一	前期	1							○			
	アクション ①②		藤田 けん	後期		1						○			
	日本舞踊 I ①②		藤間 希穂	後期		1						○			
	日本舞踊 II ①②		藤間 希穂	前期			1					○			
	狂言 I ①②		善竹大二郎	後期		1						○		○	
	狂言 II ①②		善竹大二郎	前期			1					○		○	
	クラシック唱法 I ①②		松井 康司	後期		1									
	クラシック唱法 II ①②		松井 康司	前期			1								
	ミュージカルトレーニング A ①②		藍澤 幸頼	後期		1			LA の補習にも 参加する		○				
	ジャズダンス A ①②③		三村みどり・畔柳小枝子 渡辺美津子	前期	1						○				
	ジャズダンス B ①②③		三村みどり・畔柳小枝子 渡辺美津子	後期		1					○				
	ジャズダンス C ①②③		赤峰 宏枝・畔柳小枝子 渡辺美津子	前期			1				○				
	バレエ・ムーヴメント ①②		中農 美保	前期	1						○				
	クラシックバレエ I ①②		中農 美保	後期		1					○				
	クラシックバレエ II ①②		松尾 悠	前期			1				○				
	タップダンス I ①②		中谷 諭紀・近藤 淳子	後期		1					○				
	タップダンス II ①②		中谷 諭紀・近藤 淳子	前期			1				○				
	実技科目	歌唱（個人レッスン） A		信太 美奈 他	前期	2						自由選択単位	専攻科目単位数には 含まない		○
		歌唱（個人レッスン） B			後期		2							○	
		歌唱（個人レッスン） C			前期			2						○	
		歌唱（個人レッスン） D			後期				2					○	
		歌唱（個人レッスン） E			前期	1								○	
		歌唱（個人レッスン） F			後期		1							○	
		歌唱（個人レッスン） G			前期			1						○	
歌唱（個人レッスン） H			後期					1		○					
理論科目	舞台芸術概論		高橋 宏幸	前期	2				必修	12	○				
	日本演劇史 A（古典）		安富 順	前期	2						○				
	日本演劇史 B（近現代）		高橋 宏幸	後期		2					○				
	西洋演劇史 A（古典）		高橋 宏幸	前期	2						○				
	西洋演劇史 B（近現代）		安宅りさ子	後期		2					○				
	ミュージカル概論		橋爪 貴明	前期	2						○				
	ミュージカル論		藤原麻優子	後期		2					○				
	アーツマネジメント論		広瀬 彩	前期			2				○				
	ソルフェージュ基礎 ①②		布施 雅也	後期		2					ミュージカルコース必修				
	ソルフェージュ ①②		布施 雅也	前期			2								
	応用演劇論		大谷賢治郎	前期			2						○		
	パフォーミングアーツ論		高橋 宏幸	後期				2							
	演出論		鴻上 尚史	後期			2				○		○		
	演劇論		鴻上 尚史	前期			2		隔年開講		○		○		
	劇作法		川村 毅	前期		1					○		○		

区分	授業科目・クラス	2026年度 授業名 【読替】	担当氏名	期間	1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	必須条件	卒業 要件	他専攻	キャリア 制対象外	実務経験の ある教員 による 授業科目	
実習科目	舞台照明実習①		鷲崎淳一郎	前集	1				※照明部以外対象	10	○	○		
	舞台照明実習②		兼子 慎平	前集	1				※照明部対象			○	○	
	舞台音響実習①		佐藤こうじ	前集	1				※音響部以外対象		○	○	○	
	舞台音響実習②		宮崎 淳子	前集	1				※音響部対象			○	○	
	舞台製作実習		鈴木 健介	前集	1							○	○	
	舞台監督実習		鈴木 健介	前集	1							○		
	電動工具実習		鈴木 健介	前集	1				※人数制限あり			○		
	舞台図面実習		鈴木 健介	前集	1							○		
	ヘアメイク実習		鈴木 理絵	前集	1							○		
	ワークショップ(演劇) 1年次		西尾 佳織	後集		1						○		
	ワークショップ(ミュージカル) 1年次		宮河愛一郎	後集		1						○		
	ワークショップ(演劇) 2年次		V. ニジェリスコイ	前集			1					○		
	ワークショップ(ミュージカル) 2年次		穴迫 信一	前集			1					○		
	ワークショップ(声優) 2年次		小金丸大和	前集			1							
	ワークショップ(演大連)	1年次	P. ゲスナー 高橋 宏幸	集中		1						○		
		2年次	富士川正美 広瀬 彩	集中			1					○		
	演劇合宿		三浦 剛	前集	1							○		
	演劇研修	1年次	P. ゲスナー 高橋 宏幸	後集		1						○		
		2年次	富士川正美 広瀬 彩	後集				1				○		
	劇上演実習 A (試演会)	演劇・声優	西尾 佳織	後集					4		4単位必修		○	
		ミュージカル・声優	信太 美奈	後集					4				○	
	劇上演実習 B (卒業公演)	演劇・声優	三浦 剛	後集					4				○	
		ミュージカル・声優	越光 照史	後集					4				○	
	劇上演実習 C (学外出演)		三浦 剛	集中		4							○	
	劇上演実習 D (学外出演)		三浦 剛	集中		4							○	
	劇上演実習 E (学内出演)		三浦 剛	集中		1						○		
	劇上演実習 F (学内出演)		三浦 剛	集中		1						○		

〈2025(令和7)年度入学生の卒業要件〉

最低修得単位数 62 単位
GPA 1.0 以上

【内訳】

- ①専攻科目単位数 48 単位
1. 実技系科目 26 単位
2. 理論科目 12 単位
3. 実習科目 10 単位
試演会または卒業公演 4 単位必修
②教養科目単位数 12 単位
外国語 2 単位必修
③自由選択単位数 2 単位

注

- ① I の修得なしにIIの履修はできない。
② 基礎演劇演習A B、身体トレーニング、ボイス・トレーニング(歌唱)、演劇演習A B C D、舞台芸術概論、日本演劇史A B、西洋演劇史A B、ミュージカル概論、ミュージカル論、アーツマネジメント論は全コース必修。
③ 演技演習A Bは演劇コース必修。
④ ショーダンスⅠⅡ、ミュージカルトレーニングB、ミュージカル演習、ソルフェージュはミュージカルコース必修。
⑤ アフレコ実技ⅠⅡ、声優基礎、ナレーション・ドラマリーディングは声優コース必修。
⑥ 試演会または卒業公演は、4 単位必修。
⑦ 同じ科目の複数のクラスを同時に受講することはできない。
⑧ 歌唱(個人レッスン)の修得単位は自由選択単位数に含む。レッスン時間はA B C D 40 分、E F G H 20 分。履修料別途徴収。
⑨ 音楽専攻の科目は、自由選択単位数に含む。
⑩ 桐朋学園大学音楽学部の単位互換履修科目は教養科目単位数に含む。

○講義科目は半期 2 単位、実習・実技・演習科目は半期 1 単位、劇上演実習は 4 単位

教育課程・卒業の要件

卒業の要件

本学を卒業するには、教育課程をよく理解し、以下の条件を満たす最低修得単位数以上の単位を修得しなければならない。卒業要件の詳細については、各専攻の別表及び注意事項を参照すること。

1. 芸術科 音楽専攻

最低修得単位数	62 単位
内訳	専攻科目単位数 48 単位
	自由選択単位数 14 単位
	(専攻科目・専攻教養科目・他専攻科目・教養科目・単位互換履修科目可)
GPA	1.0 以上

注

- ① I の修得なしに II を履修することはできない。
- ② 専攻科目単位数には、各専攻の必修単位数を含む。
- ③ 専攻教養科目「音楽基礎演習ーバロック・ダンス」必修。
- ④ 教養科目の「語学」より 2 単位 1 科目必修。同じ語学の「I・II」または「III・IV」(英語については「A・B」または「C・D」)をもって 1 科目とみなす。(ただし声楽専修はイタリア語を含む 2 語学を必修とし、合計 4 単位)
- ⑤ 演劇専攻科目の「実技科目(共通)」の他専攻履修可能な科目のうち、いずれか 1 単位必修とする。(ただし、「ミュージカルトレーニング A」を除く)

2. 芸術科 演劇専攻

最低修得単位数	62 単位
内訳	専攻科目単位数 48 単位
	教養科目単位数 12 単位
	自由選択単位数 2 単位
	(専攻科目・他専攻科目・教養科目・単位互換履修科目可)
GPA	1.0 以上

注

- ① I の修得なしに II を履修することはできない。
- ② 専攻科目単位数の内訳は
実技科目 26 単位 / 理論科目 12 単位 / 実習科目 10 単位 / 試演会または卒業公演 4 単位必修
- ③ 教養科目単位数の内訳は
語学 2 単位必修

教育課程・修了の要件

1. 専攻科 音楽専攻

科目区分	授業科目・クラス	2026年度 授業名 【読替】	担当氏名	期間	単位				必須条件	修了 要件	他 専攻	実技経験の ある教員等 による授業 科目
					1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期				
作曲・理論・音楽史	音楽理論【和声】V		平井 正志	前期	2							
	音楽理論【和声】VI		平井 正志	後期		2						
	楽曲分析 (古典派)		池田 哲美	前期	2							
	楽曲分析 (ロマン派以降)		池田 哲美	後期		2						
	コード論II	コード論B	小林 真人	前期	2							○
	S・H・M・V・VI	①	塩崎 美幸	前・後	1	1						
		②	清水 研作									
		③	加藤 千春									
		④	三瀬 俊吾									
	音楽史研究		たかの舞例	通年	4							
	日本音楽史研究A		野川美穂子	通年	4				J 必修			
	日本音楽理論C		森重 行敏	後期		2			J 必修			
	音楽療法概説A		鈴木千恵子	通年	4						○	
	音楽療法演習A		鈴木千恵子	通年	2							
	演奏現場論A		合田 香	前期	2						○	
	アウトリーチ研究A		花田和加子	前期	2							
	アウトリーチ研究B		花田和加子	後期		2						
実技・アンサンブル	第一実技III (ピアノ) (チェンバロ) (声楽) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽)			通年	6				●全専修必修			
	第二実技III (ピアノ) (チェンバロ) (声楽) (ミュージカル) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽) (作曲) (ソルフェージュ) (身体と表現との調和) (即興演奏)	ソルフェージュ追加		通年	4						○	
	副科実技III (ピアノ) (声楽) (ミュージカル) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽) (身体と表現との調和)			通年	2						○	
	学内演奏I		柏原 佳奈 布施 雅也	通年	2				●全専修必修			
	ピアノデュオ研究A		柏原 佳奈	通年	4				P 必修			
	管楽アンサンブル研究A		津川美佐子	通年	4				W (Tp. Tb. Tub. Sx 除く) 必修			○
	金管アンサンブル研究A		長谷川 潤	通年	4				W (Tp. Tb. Tub のみ) 必修			
	サクソフォン・アンサンブル研究A		野原 孝	通年	4				W (Sx のみ) 必修			
	室内楽研究A	a	荻野 千里 野口千代光	前期	2							○
	室内楽研究B	b a b c d	菊池 奏絵 阪本奈津子 夢沼恵美子 吉岡 次郎 開講せず	後期		2						○ ○ ○ ○
演奏・室内楽	歌曲研究A		松井 康司	通年	4							
	オペラ実習A〔演奏〕		布施 雅也	前期	2						○	
	オペラ実習A〔演技〕		柴田千絵里	前期	2				V選択〔演奏〕〔演技〕の 履修者は、必ず〔上演〕を 履修すること		○	
	オペラ実習A〔上演〕		布施 雅也 柴田千絵里	後期		2					○	
	邦楽アンサンブル研究A		花岡 操聖	通年	4				J 必修			
	オーケストラ・スタディC		野口千代光	前集	1				S 必修			
	合奏C		野口千代光 永井 由比	後集		2			S 必修			
	ギター・アンサンブルC		佐藤 紀雄	通年	2				G 必修			○
	室内楽特設クラスA		柏原 佳奈	前集	1						○*	
	室内楽特設クラスB		柏原 佳奈	後集		1					○*	
	伴奏C	(1)	柏原 佳奈	前集	1							
	伴奏研究A	(2)	柏原 佳奈	前集	1							
	伴奏研究B		柏原 佳奈	後集		1						
	海外特別演習C		柏原 佳奈 井上 紀由	前集	2							
特別講義・音楽	特別講義 (音楽)		布施 雅也	集中	1				●全専修必修		○	
	特別演習C		柏原 佳奈	通年	1				●全専修必修			
	コラボレイト実習C	(1) (2)	柏原 佳奈	前集 後集	1 1							

※芸術科音楽専攻科目「第二実技」「副科実技」のどちらかを修得、
もしくは専攻科音楽専攻科目「第二実技」「副科実技」のどちらかを履修していることを条件とする。

科目区分	授業科目・クラス	2026年度 授業名 【読替】	担当氏名	期間	単位				必須条件	修了 要件	他 専攻	実技経験の ある教員等 による授業 科目
					1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期				
論・作曲 音楽史	楽曲分析【編曲】		たかの舞例	前期			2					
	楽曲分析【創作】		たかの舞例	後期				2				
	日本音楽史研究 B		野川美穂子	通年			4		J 必修			
	音楽療法概説 B		近藤 靖子	通年			4				○	
	音楽療法演習 B		近藤 靖子	通年			2					
	音楽療法実習		近藤 靖子	後集				1				
	演奏現場論 B		合田 香	前期			2				○	
	アウトリーチ研究 C		花田和加子	前期			2					
	アウトリーチ研究 D		花田和加子	後期				2				
	第一実技Ⅳ (ピアノ) (チェンバロ) (声楽) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽)			通年				6	●全専修必修			
実技 レッスン	第二実技Ⅳ (ピアノ) (チェンバロ) (声楽) (ミュージカル) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽) (作曲) (ソルフェージュ) (身体と表現との調和) (即興演奏)	ソルフェージュ追加		通年				4			○	
	副科実技Ⅳ (ピアノ) (声楽) (ミュージカル) (管楽器) (弦楽器) (ギター) (日本音楽) (身体と表現との調和)			通年				2			○	
	第一実技修了試験			通年				4	●全専修必修			
	学内演奏Ⅱ		柏原 佳奈 布施 雅也	通年				2	●全専修必修			
	ピアノデュオ研究 B		柏原 佳奈	通年				4				
	管楽アンサンブル研究 B		辻 美佐子	通年				4	W (Tp、Tb、Tub、Sx 除く) 必修			○
	金管アンサンブル研究 B		長谷川 潤	通年				4	W (Tp、Tb、Tub のみ) 必修			
	サクソフォン・アンサンブル研究 B		野原 孝	通年				4	W (Sx のみ) 必修			
	室内楽研究 C	a	荻野 千里 野口千代光	前期				2				
		b	菊池かなえ								○	
演奏・室内 楽	室内楽研究 D	a	阪本奈津子	後期				2			○	
		b	夢沼恵美子								○	
		c	吉岡 次郎								○	
		d	開講せず								○	
	歌曲研究 B		松井 康司	通年				4				
	オペラ実習 B【演奏】		布施 雅也	前期				2			○	
	オペラ実習 B【演技】		柴田千絵里	前期				2	V 選択【演奏】【演技】の 履修者は、必ず【上演】を 履修すること		○	
	オペラ実習 B【上演】		布施 雅也 柴田千絵里	後期				2			○	
	邦楽アンサンブル研究 B		花岡 操聖	通年				4	J 必修			
	オーケストラ・スタディ D		野口千代光	前集				1	S 必修			
専攻科目・2年次	合奏 D		野口千代光 永井 由比	後集				2	S 必修			
	ギター・アンサンブル D		佐藤 紀雄	通年				2	G 必修			○
	室内楽特設クラス C		柏原 佳奈	前集				1			○*	
	室内楽特設クラス D		柏原 佳奈	後集				1			○*	
	伴奏 D (1)		柏原 佳奈	前集				1				
	(2)			後集				1				
	伴奏研究 C		柏原 佳奈	前集				1				
	伴奏研究 D		柏原 佳奈	後集				1				
	海外特別演習 D		布施 雅也 柏原 佳奈	前集				2				
	特別演習 D		柏原 佳奈	通年				1				
専攻科目・2年次	コラボーレ実習 D (1)		柏原 佳奈	前集				1				
	(2)			後集				1				

【備考】① P：ピアノ専修 C：チェンバロ専修 V：声楽専修 W：管楽器専修 S：弦楽器専修 G：ギター専修 J：日本音楽専修
※芸術科音楽専攻科目「第二実技」「副科実技」のどちらかを修得、もしくは専攻科音楽専攻科目「第二実技」「副科実技」のどちらかを履修していることを条件とする。

〈2025（令和7）年度入学生の修了要件〉
最低修得単位数 50 単位（2 学年合計）

〔内訳〕

- ① 作曲・理論・音楽史から 14 単位以上
- ② 音楽教育科目から 8 単位以上
- ③ 演奏・室内楽科目から 10 単位以上
- ④ 特別演習 C、特別講義（音楽）2 単位必修
- ⑤ 実技レッスンから 16 単位以上

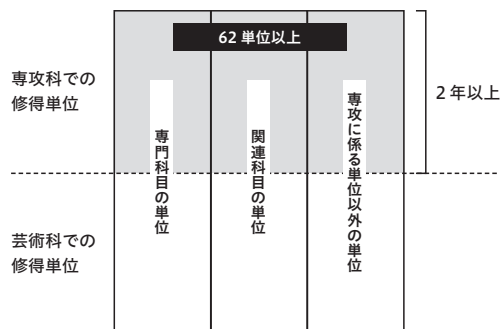
【学士取得に向けて】

〈2025（令和7）年度入学生の学士取得のための修得単位の条件〉

最低修得単位数 62 単位（2 学年合計・前述の修了要件を満たしていること）

芸術科との 4 学年合計で 124 単位以上修得し、その内、関連科目の単位・専攻に係る単位以外の単位を 24 単位以上修得していること。

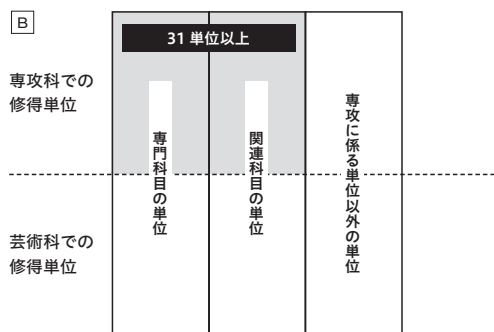
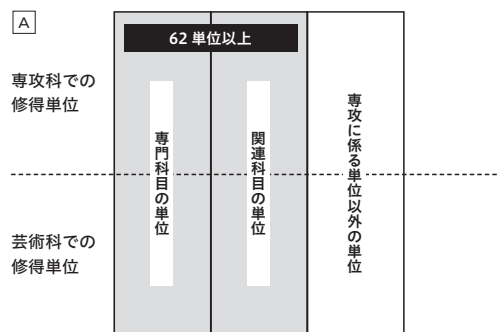
- ①専攻科に 2 年以上在籍し、62 単位以上修得していること。



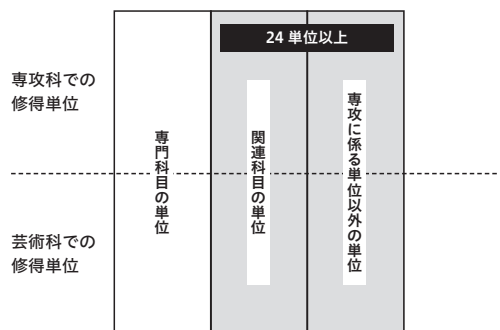
「専攻科での修得単位」に含まれるもの

- 専攻科自専攻科目の修得単位
 - 専攻科他専攻科目の修得単位
 - 桐朋学園大学音楽学部の単位互換履修科目の修得単位
- ※教養科目及び芸術科科目の修得単位は①の要件単位数には含まれないので注意すること。

- ②芸術科・専攻科の 4 年間で専門科目と関連科目の単位を合計で 62 単位以上修得していること。



- ③芸術科・専攻科の 4 年間で専門科目の単位以外の単位を 24 単位以上修得していること。



※専攻科で修得した教養科目及び芸術科科目の単位については、

- ② [A]と③の要件単位数に含めることができる。

授業科目の区分の詳細は、「新しい学士への途」を参照のこと

教育課程・修了の要件

2. 専攻科 演劇専攻

科目区分	授業科目・クラス	2026年度 授業名 【読替】	担当氏名	期間	単位				修了 要件	他専攻	実技経験のある教員等 による授業科目
					1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期			
理論科目	特別講義 A		高橋 宏幸・広瀬 彩	前期	2				4	○	
	特別講義 B			前期		2				○	
	演劇学研究 A (日本演劇論) (1)		高橋 宏幸	前期		2				○	
	演劇学研究 A (日本演劇論) (2)			後期		2				○	
	演劇学研究 B (西洋演劇論) (1)		安宅りさ子	前期		2				○	
	演劇学研究 B (西洋演劇論) (2)			後期		2				○	
創作・演出科目	劇作研究 A (劇作論)		坂本 鈴	前期		2					
	劇作研究 B (劇作演習)		坂本 鈴	後期		1					
	演出研究		越光 照史	前期		2					○
映像映画研究	映像映画研究		山岡 信貴	前集		2					○
	演劇教育論		柏木 陽	後期		2				○	
	アートマネジメント研究 (1)		広瀬 彩	前期		2				○	
	アートマネジメント研究 (2)			後期		2				○	
	アウトリーチ研究 A / C		花田和加子	前期		2					
	アウトリーチ研究 B / D			後期		2					
演技科目	演技研究 A (日本演劇) (1) 1 年次		三浦 剛 富士川正美	前期	1						
	演技研究 A (日本演劇) (2) 1 年次			後期		1					
	演技研究 A (日本演劇) (1) 2 年次			前期			1				
	演技研究 A (日本演劇) (2) 2 年次			後期				1			
	演技研究 B (外国演劇) (1) 1 年次		P. ゲスナー	前期	1						
	演技研究 B (外国演劇) (2) 1 年次			後期		1					
	演技研究 B (外国演劇) (1) 2 年次			前期			1				
	演技研究 B (外国演劇) (2) 2 年次			後期				1			
	演技研究 C (現代劇) (1) 1 年次		田中壮太郎	前期	1						
	演技研究 C (現代劇) (2) 1 年次			後期		1					○
	演技研究 C (現代劇) (1) 2 年次			前期			1				
	演技研究 C (現代劇) (2) 2 年次			後期				1			
	演技研究 D (フィジカルシアター) 1 年次		大谷賢治郎	後期		1					○
	演技研究 D (フィジカルシアター) 2 年次						1				
	演技研究 E (ミュージカル) 1 年次		大塚 幸太	前期	1						
	演技研究 E (ミュージカル) 2 年次					1					
	演劇特別研究 (1) ①②		眞鍋 卓嗣	前期		1					○
	演劇特別研究 (2) ①②			後期		1					
	ワークショップ A (1)		永井 愛	前集	1						
	ワークショップ A (2)		佐藤 信	後集		1					
	ワークショップ B (1)		小笠原 響	前集			1				
	ワークショップ B (2)		佐藤 信	後集				1			
	ワークショップ C (演大連)		P. ゲスナー・高橋 宏幸 富士川正美・広瀬 彩	集中	1						
	ワークショップ D (演大連)			集中			1				
	演劇研修 1 年次		P. ゲスナー・高橋 宏幸 富士川正美・広瀬 彩	後集		1					
	演劇研修 2 年次						1				
実技科目	舞踊 A (クラシックバレエ) I		松尾 悠	前期		1				○※1	
	舞踊 A (クラシックバレエ) II			後期		1					○
	舞踊 B (コンテンポラリー)		勝倉 寧子	前期		1					
	舞踊 C (日舞)		藤間 希穂	後期		1				○※2	
	ミュージカル唱法 (1)		藍澤 幸頼	前期		1					
	ミュージカル唱法 (2)			後期		1					
	英語劇 (1)		J. サザーランド	前期		1					
	英語劇 (2)			後期		1					
	歌唱 (個人レッスン) I			前期	2						
	歌唱 (個人レッスン) J			後期		2					
	歌唱 (個人レッスン) K			前期			2				
	歌唱 (個人レッスン) L		信太 美奈 他	後期				2			
	歌唱 (個人レッスン) M			前期	1						
	歌唱 (個人レッスン) N			後期		1					
	歌唱 (個人レッスン) O			前期			1				
	歌唱 (個人レッスン) P			後期				1			
劇上演実習	劇上演実習 A 1 年次		P. ゲスナー	前集	4						
	劇上演実習 A 2 年次①		富士川正美								
	劇上演実習 A 2 年次②		自主上演実習	前集			4				
	劇上演実習 B 1 年次①		三浦 剛	後集		4					
	劇上演実習 B 2 年次①		大谷賢治郎	後集				4			○
	劇上演実習 B 1 年次②		富士川正美	後集		4					
	劇上演実習 B 2 年次②		未定	後集				4			
	劇上演実習 C (専1 最終公演)		スズキ拓朗	後集		4					
	劇上演実習 D (専2 修了公演)		田中壮太郎	後集				4			○
	劇上演実習 E (学外出演)		三浦 剛	集中		4					
論修了	劇上演実習 F (学外出演)		三浦 剛	集中		4					
	劇上演実習 G (学内出演)		三浦 剛	集中		1					
	劇上演実習 H (学内出演)		三浦 剛	集中		1					
	修了論文 (1)		高橋 宏幸 他	前期		2					
	修了論文 (2)			後期		2					

※1 芸術科演劇専攻科目「クラシックバレエ I」「クラシックバレエ II」を修得していることを条件とする。

※2 芸術科演劇専攻科目「日本舞踊 I」「日本舞踊 II」を修得していることを条件とする。

〈2025（令和7）年度入学生の修了要件〉
最低修得単位数 50 単位（2 学年合計）

〔内訳〕

- ① 特別講義は 4 単位必修
- ② 理論科目、劇作・演出科目、演劇教育・マネジメント科目から 8 単位以上
- ③ 演技科目から 16 単位以上
- ④ 劇上演実習、修了論文から 16 単位以上
- ⑤ 実技科目から 2 単位以上
- ⑥ 自由選択科目として 4 単位（自他専攻科目より）

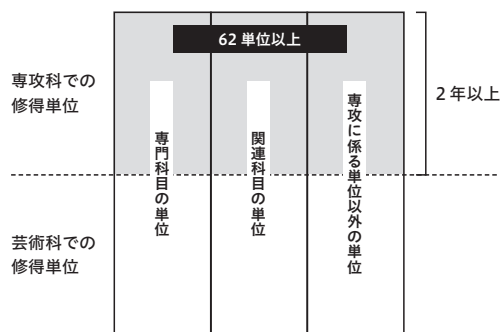
【学士取得に向けて】

〈2025（令和7）年度入学生の学士取得のための修得単位の条件〉

最低修得単位数 62 単位（2 学年合計・前述の修了要件を満たしていること）

芸術科との 4 学年合計で 124 単位以上修得し、その内、関連科目の単位・専攻に係る単位以外の単位を 24 単位以上修得していること。

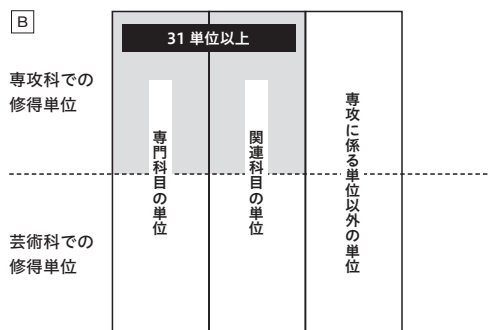
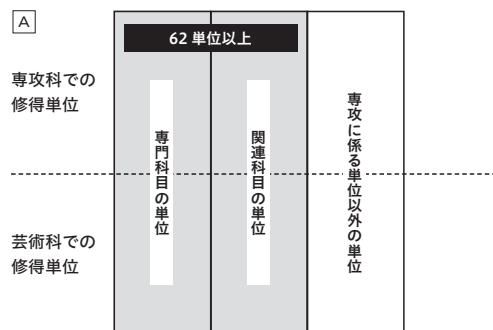
①専攻科に 2 年以上在籍し、62 単位以上修得していること。



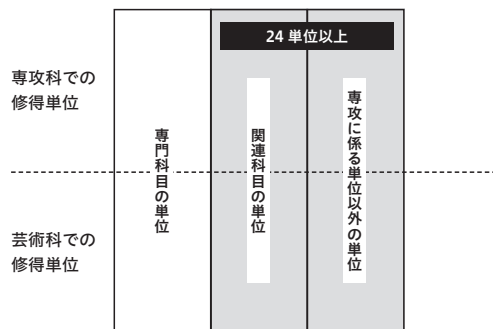
「専攻科での修得単位」に含まれるもの

- 専攻科自専攻科目の修得単位
 - 専攻科他専攻科目の修得単位
 - 桐朋学園大学音楽学部の単位互換履修科目の修得単位
- ※教養科目及び芸術科科目の修得単位は①の要件単位数には含まれないので注意すること。

②芸術科・専攻科の 4 年間で専門科目と関連科目の単位を合計で 62 単位以上修得していること。



③芸術科・専攻科の 4 年間で専門科目の単位以外の単位を 24 単位以上修得していること。



※専攻科で修得した教養科目及び芸術科科目の単位については、

②〔A〕と③の要件単位数に含めることができる。

授業科目の区分の詳細は、「新しい学士への途」を参照のこと

仙川キャンパス校舎配置図



短大関係校舎



短大校舎教室配置図

教室番号の
読み方

4桁…建物番号を示す

3桁…階数を示す(0は地下を示す) 例 2014 → 2号館, 地下, 14番教室(小劇場)

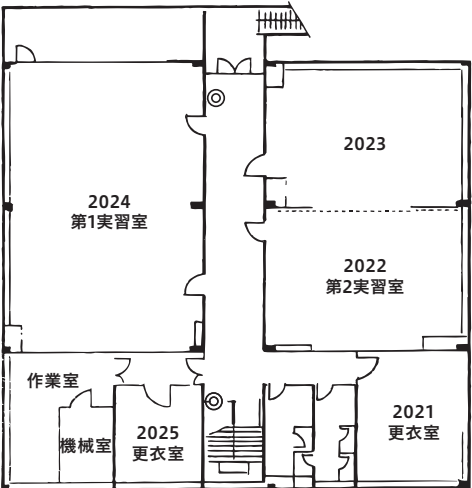
1桁・2桁…教室番号を示す

◎…消火器

★…AED

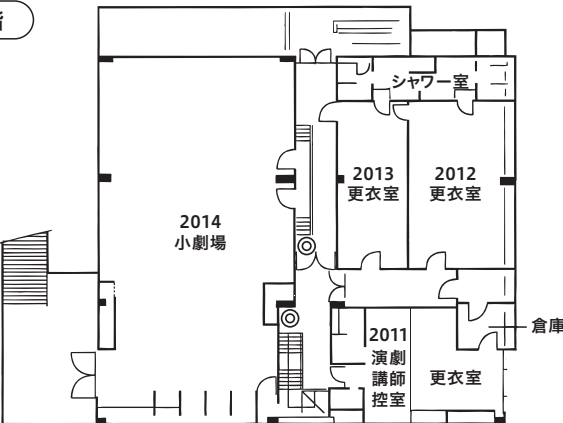
地下2階

新館

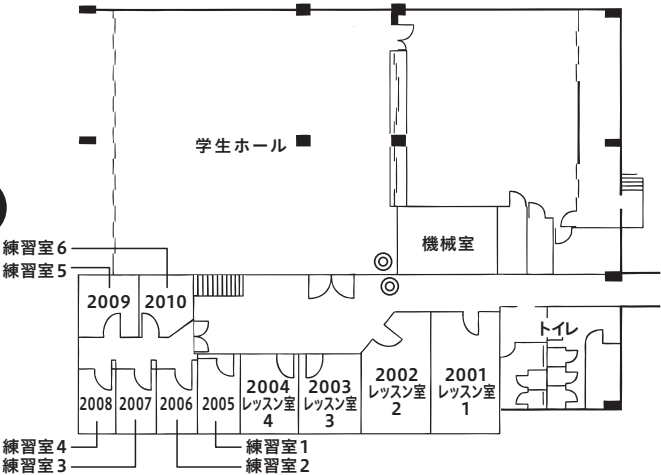


地下1階

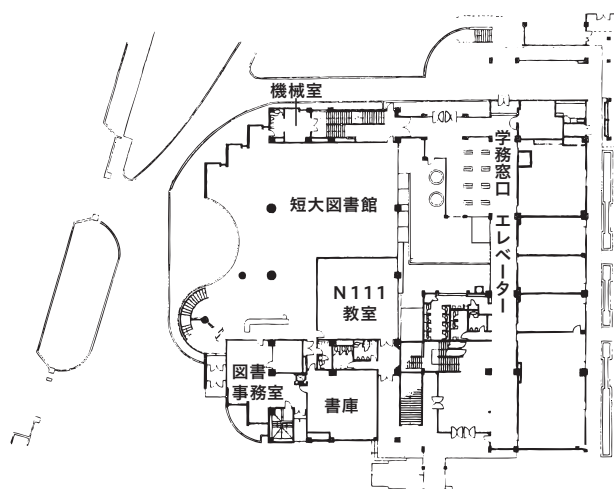
新館



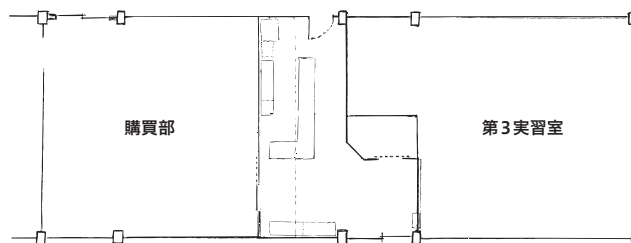
旧館



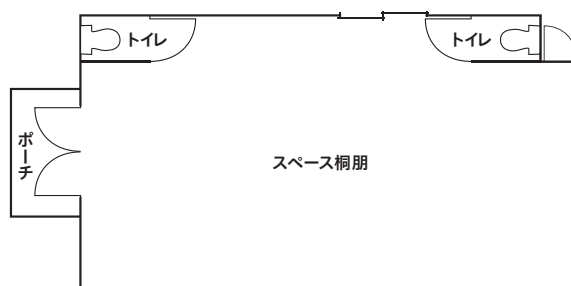
北館1階



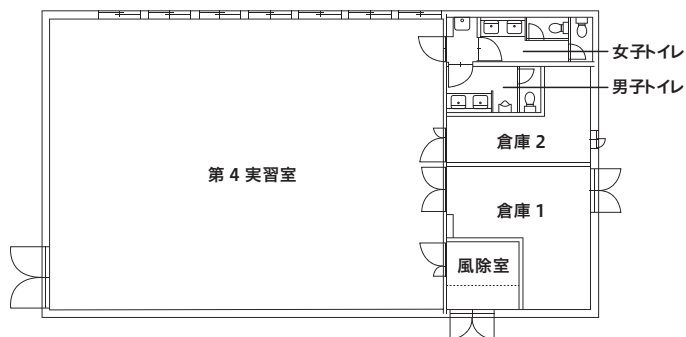
本館1階



別棟



別棟



短大事務分掌表（学生対象の業務のみ掲載）

課・係名		開設時間	取扱業務（主なもの）
女子部門事務局	総合受付	8:15～16:30 土曜日 8:15～12:40	1. 女子部門全体の来客対応，代表電話対応，郵便物・宅配物の受け取り・仕分け等に関すること 2. 女子部門各学校のパンフレット・入試要項の配付，「桐朋教育」等出版物の販売に関すること
	経理窓口	8:15～16:30 土曜日 8:15～12:40	1. 授業料等に関すること 2. 学生会・自治会の出納・経理に関すること
	施設担当	8:15～16:30 土曜日 8:15～12:40	1. 施設設備・備品等の保守管理に関すること 2. 火気使用の申請確認等，安全対策に関すること 3. 委託業者（警備・清掃等）との連絡・調整に関すること
＊事務局で行う以外の事務は，短大教学課及び各専攻研究室で行う。			
短大教学課	窓口	8:30～16:20 土曜日 8:30～12:30	1. 学生証，学割等の発行に関すること 2. 証明書等の交付に関すること 3. 一般教室等の使用に関すること
	教務		1. 授業（試験を含む）・履修・成績・卒業等に関すること 2. 学籍に関すること 3. 教育職員免許状に関すること
	学生部		1. 入学式・卒業式・桐朋祭等諸行事に関すること 2. 学生活動，学生生活，奨学金に関すること 3. 保安に関すること
進路相談室	火曜日・木曜日 13:00～17:00 （原則予約制）		1. 就職や進学に関する支援
本学には，音楽専攻・演劇専攻それぞれに研究室がある。			
研究室	各専攻共通の業務		1. 学生と教員間の諸連絡 2. 授業の準備，教材・教具の保管管理 3. 学生ロッカーの管理
	音楽専攻	8:30～16:30 土曜日 8:30～12:30	1. レッスン室使用に関すること 2. 演奏会等に関すること
	演劇専攻		1. 小劇場・実習室の使用に関すること
短大図書館	10:00～18:30 土曜日 10:00～14:00		P.34 参照
保健室	8:15～16:20 土曜日 8:15～12:40 ただし，不在の場合もある		1. 定期健康診断 2. 健康相談 3. 救急処置 4. 学生教育研究災害傷害保険，学研災付帯賠償責任保険の手続に関すること 5. スクールカウンセラーの面談の申込み
桐朋教育研究所	9:00～16:30		P.34 参照

学園歌

石森延男 作詞

入野義朗 作曲

Tempo di Marcia



1. こころの しるし こむら—さ—き ゆたかに
2. とうとき いのち まもり—つ—つ しんりの
3. つゆくさ しげる むさし—の—の ひかりに



におう きりの—は な きぼう はは る—か おお—らか
せかい あこが—る る われら はわ か—しす が—すが
まなこ あらわ—れ て はるか にあ お—ぐふ じ—さん



に はば た く つ ば さ た く —ま し く —
し う た わ ん い ざ や た ろ —こ び を — } くもよ
は した し く よ べ り こ の —あ さ も —



ながれよわ— が とも よ—ものみ なここにひ び—きあ—



い とう ほう が く えん さ ち —あふ—る

学園歌

第一章

心の象徴^{しるし}こむらさき、
ゆたかに匂ふ桐の花、
希望ははるかおほらかに、
はばたく翼たくましく。

(くり返し)

雲よ、流れよ、わが友よ、
ものみなここに響きあひ、
桐朋学園幸あふる。

第二章

尊^{いのち}き生命^{いのち}守りつつ、
真理の世界あこがるる、
われらは若しすがすがし、
歌わんいざや歓びを。

第三章

露草茂るむさしのの、
光に眼洗^{まなこ}はれて、
はるかに仰ぐ富士山は
親しく呼べり、この朝も。

学 生 便 覧

2026年(令和8年)4月1日 印刷

2026年(令和8年)4月1日 発行

【発行者】

桐朋学園芸術短期大学

東京都調布市若葉町1-41-1

TEL. 03-3300-2111(代表)

FAX. 03-3300-4253

<https://college.toho.ac.jp/>

